

公共工事の入札契約方式の適用 に関するガイドライン

【事例編】

平成 27 年 5 月

国土交通省

目 次

<事 例 編>

I. 入札契約方式ごとの事例と適用の背景.....	5
II. 入札契約方式ごとの事例と適用により得られた効果.....	13
III. 多様な入札契約方式の活用事例	21
3.1 各入札契約方式の活用事例	22
■ 契約方式	24
設計・施工一括発注方式、詳細設計付工事発注方式	24
設計段階から施工者が関与する方式（E C I方式）	78
維持管理付工事発注方式	88
包括発注方式、複数年契約方式	98
■ 競争参加者の設定方法	104
指名競争入札方式	104
随意契約方式	108
■ 落札者の選定方法.....	126
総合評価落札方式	126
段階的選抜方式	148
技術提案・交渉方式	154
■ 支払方式	164
総価契約単価合意方式	164
コストプラスフィー契約・オープンブック方式	170
3.2 工物品質確保とその担い手の育成・確保に資する入札契約方式の活用事例	173
■ 地域における社会資本を支える企業を確保する方式.....	176
■ 若手や女性などの技術者の登用を促す方式.....	194
■ 維持管理の技術的課題に対応した方式.....	220
■ 発注者を支援する方式	240

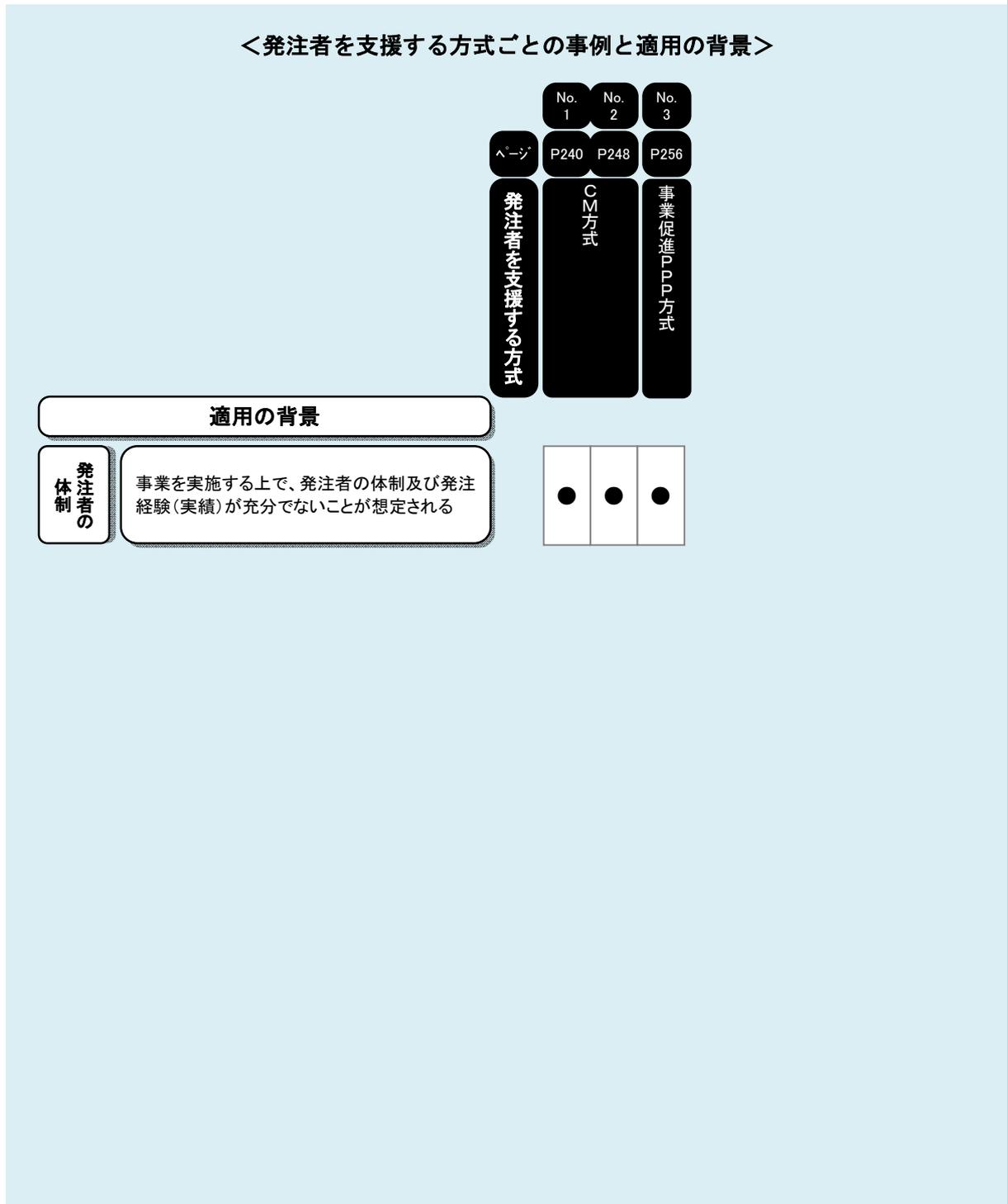
<事例編>

I . 入札契約方式ごとの事例と
適用の背景

I. 入札契約方式ごとの事例と適用の背景

事業の実施に際し、発注者の体制及び経験が十分でない、標準的な施工方法では対応できない、施工者の技術を設計に反映することが有利である、地域における担い手不足への対応の必要がある、競争に付すことが発注者にとって不利となる、施工者の能力により工事品質へ大きな影響が生じる等、事業ごとに取りまく背景は様々である。

入札契約方式ごとの事例と、その適用された背景について整理した結果を以下に示す。



<契約方式ごとの事例と適用の背景>

事例 No.	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	No. 12	
ページ	P24	P32	P46	P54	P64	P72	P78	P88	P98	
契約方式	設計・施工一括発注方式				方式 詳細設計付工事発注 新設		設計段階から施工者が関与する方式（E・O・I方式）		維持管理付工事発注方式	複数年契約方式、 包括発注方式、

適用の背景		No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	No. 12
事業・工事の 複雑度	事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる	●					●	●		
	事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる					●				
施工の制約度	施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる		●		●					
	早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる	●		●		●		●		
	コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる		●					●		
	既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる						●			
	発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる									
設計の細 部事項の 確定度	対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある					●				
工事価格 の確定度	現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される						●			
維持管理における課題	地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある									●
	施工段階ではじめて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある						●			
	維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある								●	

※上記は、一般的な「工事の施工のみを発注する方式」以外の事例について、適用の背景を整理したものである。

<競争参加者の設定方法ごとの事例と適用の背景>

事例 No.	No. 13	No. 14	No. 15	No. 16	No. 17
ページ	P104	P108	P114	P118	P122
競争参加者の設定方法	指名競争入札方式		随意契約方式		
	特命	後随契	少額	緊急	

適用の背景					
競争に加わるべき者 (会計法第29条第3項)	契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合				
	一般競争に付することが発注者に不利となる場合	●			
競争の許容・目的の性質・契約の性質 (会計法第29条第4項)	契約の性質又は目的が競争を許さない場合		●		
	競争に付することが発注者に不利となる場合			●	
緊急性 (会計法第29条第4項)	災害時の応急的な復旧工事等のように緊急の必要により競争に付することができない場合		●		●
	予定価格 (会計法第29条第5項)	契約に係る予定価格が少額である場合			●

※上記は、一般的な「一般競争入札方式」以外の事例について、適用の背景を整理したものである。

<落札者の選定方法ごとの事例と適用の背景>

事例 No.	No. 18	No. 19	No. 20	No. 21	No. 22
ページ	P126	P134	P142	P148	P154
落札者の選定方法	総合評価 落札方式			段階的選抜方式	技術提案・交渉方式
	型S型 技術提案評価	型A型 技術提案評価	型 施工能力評価		

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	施工者の能力により工事品質へ大きな影響が生じるか
	工事品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるとともに、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか
必要を最も採用する	最も優れた技術提案を採用することが望ましいか
競争参加者数	競争参加者が多数となることが見込まれるか

<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※上記は、一般的な「価格競争方式」以外の事例について、適用の背景を整理したものである。

<支払方式ごとの事例と適用の背景>

事例 No.	No. 23	No. 24
ページ	P164	P170
支払方式	総価契約単価合意方式	コストプラスフィー契約・オープンブック方式

適用の背景			
工事進捗に応じた支払い	工事の進捗に応じた支払いの実施が想定されるか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
煩雑な設計変更	煩雑な設計変更が発生することが想定されるか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
コスト構造の透明性の確保	材料費、労務費等の全てのコストの構成を明らかにすることが求められるか	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

※上記は、一般的な「総価契約方式」以外の事例について、適用の背景を整理したものである。

Ⅱ. 入札契約方式ごとの事例と
適用により得られた効果

Ⅱ. 入札契約方式ごとの事例と適用により得られた効果

事業の背景に応じて適切な入札契約方式を適用する事により得られる効果は、工事の工期の短縮、工事コストの縮減、維持管理性の向上、発注事務の負担軽減、民間のノウハウ活用等、様々である。

入札契約方式ごとの事例と、適用により得られた効果について整理した結果を以下に示す。

<発注者を支援する方式ごとの事例と適用による効果>

		事例 No.	No. 1	No. 2	No. 3
		ページ	P240	P248	P256
		発注者を支援する方式	CM方式		事業促進PPP方式
適用による効果					
時間	工事の早期完成・工期の短縮	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	手続期間の短縮	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
コスト	工事コストの縮減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	工事コスト以外のコスト縮減(ライフサイクルコストの縮減等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
品質	工事目的物の機能・性能向上(耐久性、使用性等)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	維持管理性の向上(維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	施工に伴う影響の低減(環境、交通、安全等)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
発注者の体制	職員不足(人員、経験等)への対応	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	発注者職員の技術力向上への寄与	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	発注事務の負担軽減	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
対外調整	事業の工区間、関係機関との調整の円滑化	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地元住民との調整・協議の円滑化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工事調達	標準的な施工方法では実施できない工事への対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	民間のノウハウの活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受発注者間の責任分担の明確化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	設計変更の円滑化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	部分払いの円滑化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	不良不適格業者の排除	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	若手や女性などの技術者の登用の促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

<契約方式ごとの事例と適用による効果>

		事例 No.	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	No. 12	
		ページ	P24	P32	P46	P54	P64	P72	P78	P88	P98	
		契約方式	設計・施工一括発注方式				詳細設計付工事発注方式 新設		設計段階から施工者が関与する方式(ECI方式)		維持管理付工事発注方式	包括発注方式、 複数年契約方式
		適用による効果										
時間	工事の早期完成・工期の短縮		●	●	●		●	●				
	手続期間の短縮											
コスト	工事コストの縮減		●	●								
	工事コスト以外のコスト縮減(ライフサイクルコストの縮減等)					●	●			●		
品質	工事目的物の機能・性能向上(耐久性、使用性等)		●	●		●						
	維持管理性の向上(維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等)									●	●	
	施工に伴う影響の低減(環境、交通、安全等)		●	●		●		●				
発注者の体制	職員不足(人員、経験等)への対応											
	発注者職員の技術力向上への寄与											
	発注事務の負担軽減							●		●	●	
対外調整	事業の工区間、関係機関との調整の円滑化										●	
	地元住民との調整・協議の円滑化										●	
工事調達	標準的な施工方法では実施できない工事への対応								●			
	民間のノウハウの活用						●	●	●			
	受発注者間の責任分担の明確化											
	設計変更の円滑化											
	部分払いの円滑化											
	不良不適格業者の排除											
	地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保										●	
	若手や女性などの技術者の登用の促進											

※上記は、一般的な「工事の施工のみを発注する方式」以外の事例について、適用による効果を整理したものである。

<競争参加者の設定方法ごとの事例と適用による効果>

事例 No.	No. 13	No. 14	No. 15	No. 16	No. 17
ページ	P104	P108	P114	P118	P122
競争参加者の設定方法	指名競争入札方式				
	随意契約方式				
	特命	後随契	少額	緊急	

適用による効果						
時間	工事の早期完成・工期の短縮					●
	手続期間の短縮	●	●		●	
コスト	工事コストの縮減			●		
	工事コスト以外のコスト縮減(ライフサイクルコストの縮減等)					
品質	工事目的物の機能・性能向上(耐久性、使用性等)					
	維持管理性の向上(維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等)			●		
	施工に伴う影響の低減(環境、交通、安全等)			●		
発注者の体制	職員不足(人員、経験等)への対応					
	発注者職員の技術力向上への寄与					
	発注事務の負担軽減					
対外調整	事業の工区間、関係機関との調整の円滑化					
	地元住民との調整・協議の円滑化			●		
工事調達	標準的な施工方法では実施できない工事への対応					
	民間のノウハウの活用					
	受発注者間の責任分担の明確化					
	設計変更の円滑化					
	部分払いの円滑化					
	不良不適格業者の排除					
	地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保					
	若手や女性などの技術者の登用の促進					

※上記は、一般的な「一般競争入札方式」以外の事例について、適用による効果を整理したものである。

<落札者の選定方法ごとの事例と適用による効果>

		事例 No.	No. 18	No. 19	No. 20	No. 21	No. 22
		ページ	P126	P134	P142	P148	P154
		落札者の選定方法	総合評価 落札方式			段階的選抜方式	技術提案・交渉方式
			型S型 技術提案評価	型A型 技術提案評価	型 施工能力評価		
適用による効果							
時間	工事の早期完成・工期の短縮		●				●
	手続期間の短縮			●			
コスト	工事コストの縮減						
	工事コスト以外のコスト縮減(ライフサイクルコストの縮減等)						●
品質	工事目的物の機能・性能向上(耐久性、使用性等)	●	●				●
	維持管理性の向上(維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等)		●				●
	施工に伴う影響の低減(環境、交通、安全等)						●
発注者の体制	職員不足(人員、経験等)への対応						
	発注者職員の技術力向上への寄与						
	発注事務の負担軽減		●	●	●		
対外調整	事業の工区間、関係機関との調整の円滑化						
	地元住民との調整・協議の円滑化						
工事調達	標準的な施工方法では実施できない工事への対応						●
	民間のノウハウの活用	●	●				●
	受発注者間の責任分担の明確化						
	設計変更の円滑化						
	部分払いの円滑化						
	不良不適格業者の排除	●					
	地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保			●			
	若手や女性などの技術者の登用の促進						

※上記は、一般的な「価格競争方式」以外の事例について、適用による効果を整理したものである。

<支払方式ごとの事例と適用による効果>

		事例 No.	No. 23	No. 24
		ページ	P164	P170
		支払方式	総価契約単価合意方式	コストプラスフィー契約・オープンブック方式
適用による効果				
時間	工事の早期完成・工期の短縮	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	手続期間の短縮	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コスト	工事コストの縮減	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	工事コスト以外のコスト縮減(ライフサイクルコストの縮減等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
品質	工事目的物の機能・性能向上(耐久性、使用性等)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	維持管理性の向上(維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	施工に伴う影響の低減(環境、交通、安全等)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
発注者の体制	職員不足(人員、経験等)への対応	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	発注者職員の技術力向上への寄与	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	発注事務の負担軽減	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
対外調整	事業の工区間、関係機関との調整の円滑化	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地元住民との調整・協議の円滑化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工事調達	標準的な施工方法では実施できない工事への対応	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	民間のノウハウの活用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	受発注者間の責任分担の明確化	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	設計変更の円滑化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	部分払いの円滑化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	不良不適格業者の排除	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	若手や女性などの技術者の登用の促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※上記は、一般的な「総価契約方式」以外の事例について、適用による効果を整理したものである。

Ⅲ. 多様な入札契約方式の活用事例

Ⅲ. 多様な入札契約方式の活用事例

次ページ以降では入札契約方式の事例ごとに、調達の内容、手続の概要、適用の背景、適用による効果を整理して掲載している。また、当該入札契約方式に係る特有の記載等があるものについて、入札説明書、特記仕様書の該当箇所を抜粋して掲載している。

3.1 各入札契約方式の活用事例

■ 契約方式

設計・施工一括発注方式、詳細設計付工事発注方式

- ・「さがみ縦貫川尻トンネル工事」……………【事例 No. 4】 P24
- ・「25号御堂筋共同溝工事」……………【事例 No. 5】 P32
- ・「一般国道4号間屋町交差点立体工事」……………【事例 No. 6】 P46
- ・「仁摩温泉津道路 小浜第2高架橋工事」……………【事例 No. 7】 P54
- ・「天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備減勢池部建設工事」……………【事例 No. 8】 P64
- ・「国道25号桜橋他橋梁補強工事」……………【事例 No. 9】 P72

設計段階から施工者が関与する方式（ECI方式）

- ・「新国立競技場(仮称)新営工事(スタンド工区)／
新国立競技場(仮称)新営工事(屋根工区)」……………【事例 No. 10】 P78

維持管理付工事発注方式

- ・「H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事」……………【事例 No. 11】 P88

包括発注方式、複数年契約方式

- ・「国道29号保守工事」……………【事例 No. 12】 P98

■ 競争参加者の設定方法

指名競争入札方式

- ・「梯川古府災害復旧工事」……………【事例 No. 13】 P104

随意契約方式（特命、後随契、少額、緊急）

- ・「蓮ダム工事利水放流設備修繕工事」……………【事例 No. 14】 P108
- ・「さがみ縦貫城山八王子トンネル（その1-2）工事」……………【事例 No. 15】 P114
- ・「一般国道40号 豊富町 上サロベツ防雪柵補修工事」……………【事例 No. 16】 P118
- ・「御所ダム貯水池流木災害緊急復旧工事」……………【事例 No. 17】 P122

■ 落札者の選定方法

総合評価落札方式（技術提案評価型S型、技術提案評価型A型、施工能力評価型）

- ・「和歌山岬道路孝子トンネル工事」……………【事例 No. 18】 P126
- ・「357号東京港トンネル工事」……………【事例 No. 19】 P134
- ・「平成25-26年度 横瀬川ダム左岸付替市道工事」……………【事例 No. 20】 P142

段階的選抜方式

- ・「H26-28金沢東環 神谷内トンネル（Ⅱ期線）工事」……………【事例 No. 21】 P148

技術提案・交渉方式

- ・「高速1号羽田線（東品川栈橋・鮫洲埋立部）更新工事」……………【事例 No. 22】 P154

■ 支払方式

総価契約単価合意方式

- ・「平成25年度 長江堤防耐震対策（その1）工事」……………【事例 No. 23】 P164

コストプラスフィー契約・オープンブック方式

- ・「山田町震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務」……………【事例 No. 24】 P170

【事例 No. 4】
設計・施工一括発注方式
「さがみ縦貫川尻トンネル工事」

■設計・施工一括発注方式

【事例 No. 4】

入札契約方式	
契約	<input checked="" type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容	
発注機関	国土交通省 関東地方整備局
問合せ・連絡先	Tel 048-600-1332 e-mail hinkaku@ktr.mlit.go.jp
工事名	さがみ縦貫川尻トンネル工事
工期（当初）	平成 21 年 3 月～ 平成 24 年 3 月
工事場所	神奈川県 相模原市 城山町城山
調達の概要	【工事内容】 実施設計 設計延長 L= 417m トンネル工 L=417m 坑門工 1 式 工事内容 工事延長 L= 417m トンネル工 L=417m 坑門工 1 式 【工事種別】 一般土木工事
工事概要図	【平面図・縦断図】

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。 <技術提案を求めたテーマ> ①現場施工期間の短縮（配点：20点） ②周辺住民の生活環境を考慮した施工計画の実現性（配点：20点） ③支障物件の防護及び現状の交差道路の安全に配慮した施工計画の実現性（配点：10点）

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input checked="" type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる 土被りが小さく、従来一般的な技術では開削方式によらざるを得ない状況であったが、対象区間には生活道路が複数横断し第一種低層住居専用地域であることから、施工に伴う生活道路の分断、騒音・振動等が大きな懸念事項であった。 適用判断時期においては、標準的な施工方法であるトンネル区間の開削によるボックスカルバート案を想定していた。 <input checked="" type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる 適用判断時期においては、トンネルの完成が事業全体のクリティカルポイントとなり、工期を極力短縮する必要があった。

適用による効果	
時間	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input checked="" type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input checked="" type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input checked="" type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 施工者が有する工法と大型複合アーチ断面の採用、セグメントの工夫により、工期短縮を図ることが可能となった。 工期は当初想定していた工期の50%程度となった。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事コストの縮減 施工者が有する工法により、シールド機での施工が可能となり、全体的にはコスト縮減に繋がった。 大型複合アーチ断面、小土被り、上下線の近接施工等が可能となり、掘削断面が縮減され残土処理が減少している。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） セグメントの耐久性向上が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） 開削工法ではなく、シールド工法による施工となったため、騒音・振動等の低減、生活道路の分断を防ぐことができた等の周辺環境への影響が低減できた。

入札説明書抜粋：「さがみ縦貫川尻トンネル工事」【事例 No. 4】

入 札 説 明 書

関東地方整備局のさがみ縦貫川尻トンネル工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成 20 年 10 月 6 日（月）

2. 契約担当官等

支出負担行為担当官 関東地方整備局長 菊川 滋
埼玉県さいたま市中央区新都心 2 - 1
さいたま新都心合同庁舎 2 号館

3. 工事概要

- (1) 工事名 さがみ縦貫川尻トンネル工事（電子入札対象案件）
(2) 工事場所 自) 神奈川県相模原市城山町城山 1 丁目
至) 神奈川県相模原市城山町城山 3 丁目
(3) 工事内容 実施設計 設計延長 L=417m トンネル工 L=417m 坑門工 1 式
工事内容 工事延長 L=417m トンネル工 L=417m 坑門工 1 式
(4) 工 期 平成 24 年 3 月 31 日（土）まで

⋮

- (8) 本工事は、技術提案に基づいた設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式の工事である。

⋮

(16) 基本性能

① 基本性能

発注者が技術提案を求める対象は、本書添付図に示された施工範囲とし、工事における基本性能は次のとおりとする。

- ・トンネルの設計・施工においては、トンネル標準示方書によるものとする。
- ・トンネル維持管理のために、上下線の車輛進行方向左側に 75 cm 以上の管理通路を設けるものとする（ただし、施設設置余裕幅として 10 cm 以上を設ける）。
- ・トンネル等級区分は方向別日交通量より B 等級区分とする。
- ・非常用施設（消火器箱 B 型、非常用電話、ELB 盤、ラジオ再放送、誘導表示板）、照明設備（照明用分電盤）の設置
- ・計画高 : 別添図（参考資料）のとおり

② 設計条件

- ・道路規格 : 第1種 第2級
- ・設計速度 : V=100 km/h
- ・適用示方書: 別紙による

③その他

- ・特記仕様書別紙1によるものとする。

⋮

4. 競争資格

⋮

- (2) 本工事に係るトンネルの技術（設計・施工）提案が適正であること。なお、技術提案書の提出にあたっては、特記仕様書に掲げた基本性能を有する設計・施工提案の立案を行い技術（設計・施工）提案書を提出すること。

- (3) 実施設計にあたっては、次に掲げるいずれかの基準を満たす設計技術者を当該設計に配置できること。

- ① 技術士（総合技術監理部門：建設部門の選択科目全てを対象とする）

- ② 技術士（建設部門）

ただし、平成13年度以降の試験合格者には、7年以上の技術的業務の実務経験を有し、該当する部門に4年以上従事した者であること。

- ③ R C C Mの場合には、同種・類似業務の実績を有する者。

⋮

8. 競争参加資格の確認等

⋮

- ① 施工実績

4.(1)⑤に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別記様式-2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。また、本工事に係るトンネルの技術（設計・施工）提案の工法を必ず記載すること。

ただし、経常建設共同企業体にあつては、各構成員の施工実績をそれぞれ記載すること。また、異工種建設工事共同企業体としての実績の場合は、協定書の写しを添付すること。

- ② 配置予定の設計技術者

4.(3)に掲げる資格があることを判断できる設計技術者の資格を別記様式-3に記載し、資格を証明できる写しを提出すること。

- ③ 配置予定の技術者

⋮

特記仕様書抜粋：「さがみ縦貫川尻トンネル工事」【事例 No. 4】

特記仕様書

第1章 総則

第1条 適用

第2条 設計技術者

実施設計にあたって、次に掲げるいずれかの基準を満たす設計技術者を当該設計に配置できること。

- ① 技術士（総合技術監理部門：建設部門の選択科目全てを対象する。）
- ② 技術士（建設部門）

ただし、平成13年度以降の試験の合格者は、7年以上の技術的業務の実務経験を有し、該当する部門に4年以上従事した者であること。

- ③ R C C Mの場合には、同種・類似業務の実績を有する者。

第3条 主任技術者等

・
・

第2章 実施設計

第56条 設計条件及び仕様

請負者は、トンネル工事一式、またそれに必要とされる調査・解析等一式の実施設計を行うものとし、別紙-1の条件を満足するものとする。

また、非常用施設及び電気室の配管、箱抜き及び排水設備については、既設計を十分考慮し設計するものとする。

なお、上記により難しい場合には、監督職員と協議するものとする。

第57条 照査技術者及び照査の実施

照査技術者は、設計共通仕様書第1107条の定めのほか技術士、R C C Mについては、次に掲げるいずれかの基準を満たすものとする。

- ① 技術士（総合技術監理部門：建設部門の選択科目全てを対象とする。）
- ② 技術士（建設部門）

ただし、平成13年度以降の試験合格者の場合には、7年以上の実務経験を有し、該当する部門に4年以上従事した者

- ③ R C C Mの場合には、同種・類似業務の実績を有する者。

請負者は、基本事項の照査を「詳細設計照査要領」に基づき実施するものとする。また、同要領に基づき作成した資料は、設計共通仕様書第1107号第5号に規定する照査報告書を含めて提出する。

第58条 成果品の提出

本工事に係わる実施設計の作成及び提出方法は、本特記仕様書及び設計共通仕様書によるものとし提出する成果品は下記のとおりとする。詳細については調査職員と協議するものとする。

1. 設計共通仕様書第 1116 条第 4 項を削除する。
2. 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「土木設計業務等の電子納品要領（案）」：（以下、「要領」という）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
3. 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）で 2 部提出する。「要領」で特に記載が無い項目については、調査職員と協議のうえ決定するものとする。なお電子納品に対応するための措置については、「電子納品運用ガイドライン（案）」、「現場における事前協議ガイドライン（案）」、「CAD製図基準に関する運用ガイドライン（案）」を参考にするものとする。
4. 成果品の提出の際には、電子納品・保管管理システムチェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出することとする。
5. 実施設計の提出期限は、契約の翌日から 6 ヶ月以内とする。
6. 実施設計について、基本性能及び施工における条件明示を満足することを照査し、発注者より実施設計の承諾を得るものとする。（承諾に約 1 ヶ月要するものとする。）発注者より実施設計の承諾を受けたとしても、その内容について一切の責任は請負者に帰属するものとする。

【事例 No. 5】
設計・施工一括発注方式
「25号御堂筋共同溝工事」

■設計・施工一括発注方式

【事例 No. 5】

入札契約方式	
契約	<input checked="" type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容	
発注機関	国土交通省 近畿地方整備局
問合せ・連絡先	Tel 06-6942-1141 e-mail hinkaku@kkrl.mlit.go.jp
工期（当初）	平成 20 年 8 月～ 平成 24 年 2 月
工事名	25号御堂筋共同溝工事
工事場所	（自）大阪府大阪市浪速区難波中1丁目地先 （至）大阪府大阪市北区曾根崎2丁目地先
調達の概要	【工事内容】 (a) 施工 共同溝（3,600m）、分岐立坑（2箇所）、発進立坑防護工（1式）、到達立坑防護工（1式） (b) 実施設計（共同溝本体 L=3,940m、分岐立坑 8箇所、既設の発進立坑及び到達立坑における御堂筋共同溝接続のための設計1式）1式 【工事種別】 一般土木工事
工事概要図	

手続の概要	
手続期間	公告 → 31日 → 競争参加資格確認申請書提出 → 18日 → 競争参加資格の通知 → 24日 → 技術提案の提出 → 82日 → 入札 → 8日 → 契約
落札者の決定方法	以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。 <技術提案を求めたテーマ>（合計 60 点） ① 共同溝（シールド）及び立坑の実実施設計に係る技術提案（4 点） ② 共同溝（シールド）の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案（16 点） ③ 立坑の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案（8 点） ④ 施工日数の短縮（6 点） ⑤ 路上工事の縮減（4 点） ⑥ 周辺の環境対策の提案（10 点） ⑦ 工事のイメージアップの工夫（4 点） ⑧ 省資源・リサイクルの提案（4 点） ⑨ 自由提案（4 点）

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input checked="" type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input checked="" type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる イチョウを含め周辺環境に対する影響が非常に大きく、これらの影響を極力小さくする必要があり、さらに、河川横断、地下鉄、私鉄、JRの近接施工協議が多岐にわたる中で主要構造形式と施工計画を一体的に検討する必要がある。
	<input checked="" type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる 掘削方法やセグメントに関して、技術開発盛んに行われており、コスト縮減を図れる可能性も高いと考えられた。

適用による効果	
時間	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input checked="" type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input checked="" type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input checked="" type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 立坑シャフト部施工における上向きシールド工法の採用により、地上部における路上工事規制期間を短縮することができた。
	<input checked="" type="checkbox"/> 工事コストの縮減 セグメントの設計において、下水道基準の規格製品ではなく施工業者が自ら設計を行うことで当初の想定よりも低価格なものとなった。
	<input checked="" type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） 接続部材が露出していない継ぎ手の採用により、継手部の防錆性を向上させることができた。
	<input checked="" type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） 立坑シャフト部施工における上向きシールド工法の採用により、地上部における路上工事規制期間を短縮することができ、一般交通やイチョウへの影響等を最小限とすることができた。

入札説明書抜粋：「25号御堂筋共同溝工事」【事例 No.5】

入 札 説 明 書

近畿地方整備局の「25号御堂筋共同溝工事」に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 平成20年2月28日

2 契約担当官等 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 布村 明彦
〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館

3 工事概要

(1) 工事名 25号御堂筋共同溝工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 (自) 大阪府大阪市浪速区難波中1丁目地先
(至) 大阪府大阪市北区曽根崎2丁目地先

(3) 工事内容 工事延長 L=3,940m

(a) 施工 共同溝	3,600m
分岐立坑	2箇所
発進立坑防護工	1式
到達立坑防護工	1式

(b) 実施設計（共同溝本体 L=3,940m、分岐立坑8箇所、既設の発進立坑及び到達立坑における御堂筋共同溝接続のための設計1式）1式

詳細は別冊図面及び別冊仕様書のとおり。

(4) 工期 平成24年2月29日まで

(5) 工事実施形態

(a) 本工事は、競争参加資格確認申請時に技術提案を受けた上で、実施設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式の試行工事である。

(b) 本工事は、技術提案内容と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行工事である。

(c) 本工事は、民間事業者から、構造上の工夫、特殊な施工方法等を含む高度な技術提案及びその改善案を受け付け、審査することにより、品質と価格に優れた調達を目指す方式（高度技術提案型〔Ⅱ型〕）の試行工事である。

(d) 本工事は、工事請負契約における甲乙間の双務性の観点から、部分払い金額の算定や変更があった場合の金額の算定を行うための単価を前もって協議しておくことにより、単価合意後の円滑な金額協議を行うことを目的とした総価契約単価合意方式の試行工事である。

・
・
・

4 競争参加資格

・
・

(3) 次に掲げる(a) から(c) までのいずれかを満たす設計技術者を当該設計に配置できること。なお、設計技術者とは管理技術者及び照査技術者をいう。ただし、管理技術者と照査技術者を兼務することはできない。

(a) 技術士（総合技術監理部門においては、建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）又は森林部門（旧林業部門、（選択科目を「森林土木」とするものに限る。））とするものに合格した者）の資格を有する者。

(b) 技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）又は森林部門（旧林業部門、（選択科目を「森林土木」とするものに限る。））とするものに合格した者）の資格を有する者。

(c) R C C Mの資格を有する者であること。

ただし、上記(b)において平成 13 年度以降の技術士試験合格者の場合には、7年以上の実務経験を有し、かつ該当部門に4年以上従事している者であること（実務経験年数および該当部門の従事年数は資格取得前を含めてよい。）。

・
・

7 設計施工一括に関する事項

(1) 入札説明書および設計図書に基づき、施工場所の地形条件、周辺環境、維持管理面等に配慮した適切な設計を立案し、その内容を示した技術提案書（様式4-1～8）を提出すること。なお、技術提案および見積りの範囲は別紙-1によるものとする。

(2) 提出された技術提案については、次の(ア) から(ケ) までに着目して審査し、技術提案の採否について競争参加資格通知時に通知する。なお、不採用とされた技術提案を提出した者は入札に参加することができないものとする。

(ア) 共同溝（シールド）及び立坑の実施設計に係る技術提案（実施設計に係る範囲を対象）

・共同溝（シールド）設計及び立坑設計の成立性

(イ) 共同溝（シールド）の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案

・品質管理（材料、試験等）

・出来形管理（計測等）

・施工方法（工法、機械器具等）

(ロ) 立坑の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案

・品質管理（材料、試験等）

・出来形管理（計測等）

・施工方法（工法、機械器具等）

(エ) 施工日数の短縮

・共同溝（シールド）工の工期短縮

(オ) 路上工事の縮減

- ・路上工事の縮減
 - (カ) 周辺環境対策の提案
 - ・騒音・振動対策の工夫
 - ・粉塵対策の工夫
 - ・工事に関する CO2 排出量削減の工夫
 - (キ) 工事のイメージアップの工夫
 - ・イチョウの保護
 - ・御堂筋共同溝工事のイメージアップの工夫
 - (ク) 省資源・リサイクルの提案
 - ・掘削土量の低減
 - (ケ) 自由提案
 - ・上記(ア) から(ク) までの評価の着目点以外に自由提案として、共同溝及び立坑に係る総合的なコスト縮減（使用材料等の耐久性、ライフサイクルコスト）や、工事目的物の性能・機能の向上並びに社会的要請の対応に関しての創意工夫
- (3) 提案する工法は、理論的な妥当性を有する手法、実験等による検証がなされた手法等適切な知見に基づいた工法を対象とする。なお、提案内容によっては、競争参加資格通知時に次のような入札附帯条件を付加することがある。
- 1) 学識経験者及び国土交通省の職員等により組織する技術検討委員会を請負者が設置し、実験や試験・研究で証明することとされた事項を措置すること。
 - 2) 委員会の開催、実験や試験・研究に必要な費用・経費は全て請負者の負担とする。
 - 3) 当該措置ができなかった場合は、契約の取り消し・違約金の徴収・指名停止措置を行う場合がある。

特記仕様書抜粋：「25号御堂筋共同溝工事」【事例 No. 5】

特記仕様書

工事名 25号御堂筋共同溝工事
工事場所 (自)大阪府大阪市浪速区難波中1丁目地先
(至)大阪府大阪市北区曾根崎2丁目地先
工期 契約の翌日から平成24年2月29日まで

第1条 本工事の施工にあたっての一般的事項については、「土木工事共通仕様書(案)〔平成19年9月〕(以下「工事共通仕様書」という。)、「土木構造物標準設計(建設省)」、「土木工事標準設計図集(近畿地方整備局)〔平成17年2月〕及び「土木設計業務等共通仕様書(近畿地方整備局)〔平成19年4月〕(以下「設計共通仕様書」という。)によるものとする。

ただし、設計共通仕様書における「調査職員」は、本工事においては、「監督職員」と読み替えるものとする。

第2条 本工事の工事实態形態は以下のとおりである。

1. 競争参加資格申請時に技術提案を受けた上で、実施設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式の試行工事。
2. 総合評価による入札に先立ち、民間事業者からの積極的な技術提案及び改善案を受け付け、審査することにより、品質と価格に優れた調達を目指す方式の試行工事。
3. 本工事は工事請負約款における発注者・請負者間の双務性等の観点から、変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価を前もって協議しておくことにより、設計変更や部分払に伴う円滑な金額協議を行うことを目的とした「総価契約単価合意方式」(以下「本方式」という。)の試行対象工事である。

なお、本方式の実施にあたっては、別紙一6「総価契約単価合意方式試行実施要領」に基づき行うものとする。

工事共通仕様書第3編1-1-2の規定は、本工事では適用しないものとする。

発注者・請負者間で締結した単価合意書は、公表することができるものとする。

第3条 施工計画の提案範囲、発注者の要求事項(要求内容及び設計・施工条件)

1. 提案を求める範囲は以下のとおりとする。
 - (ア) 共同溝(シールド)及び立坑の実実施設計に係る技術提案(実施設計に係る範囲を対象)
 - ・ 共同溝(シールド)設計及び立坑設計の成立性
 - (イ) 共同溝(シールド)の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案
 - ・ 品質管理(材料、試験等)
 - ・ 出来形管理(計測等)

- ・施工方法(工法、機械器具等)
 - (ウ)立坑の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案
 - ・品質管理(材料、試験等)
 - ・出来形管理(計測等)
 - ・施工方法(工法、機械器具等)
 - (エ)施工日数の短縮
 - ・共同溝(シールド)工の工期短縮
 - (オ)路上工事の縮減
 - ・路上工事の縮減
 - (カ)周辺の環境対策の提案
 - ・騒音・振動対策の工夫
 - ・粉塵対策の工夫
 - ・工事に関するCO2排出量削減の工夫
 - (キ)工事のイメージアップの工夫
 - ・イチョウの保護
 - ・御堂筋共同溝工事のイメージアップの工夫
 - (ク)省資源・リサイクルの提案
 - ・掘削土量の低減
 - (ケ)自由提案
 - ・上記(ア)からの(ク)までの評価の着目点以外に自由提案として、共同溝及び立坑に係る総合的なコスト縮減(使用材料等の耐久性、ライフサイクルコスト)や、工事目的物の性能・機能の向上並びに社会的要請の対応に關しての創意工夫
2. 発注者の要求事項(要求内容及び設計・施工条件)は、別紙-1のとおりとする。
3. 請負者は、技術提案書に記載された内容について遵守するものとし、実施設計及び施工に対して疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- なお、疑義に伴って変更が生じた場合においても、第4条に示す事項以外は請負金額及び工期の変更は行わない。

第4条 契約変更の取扱い

1. 請負者が作成する施工計画のうち、技術提案に係る資料については、発注者が確認するが、請負金額の変更は行わない。
2. 請負者が行う実施設計を発注者が審査のうえ承諾し、その実施設計に基づく本工事の施工に係る部分について設計図書を変更する。ただし、請負金額の変更は行わない。
3. 不可抗力(地震・風水害等)によって、地形が変化し数量に変更があった場合は、発注者と請負者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。
4. 現場条件、関係機関との協議、社会的条件(地元対応等)によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合には、発注者と請負者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

第5条 リスク分担

第4条3. 及び4. に係るリスク分担については、別紙-2によるものとする。
なお、第4条2. において発注者が実施設計を承諾しても、設計内容に関する一切の責任は請負者のものとする。

・
・

第7条 実施設計

1. 実施設計は技術提案内容に基づき、設計共通仕様書、本特記仕様書及び貸与資料等により行うものとする。

なお、実施設計の範囲は、別紙-3 及び数量総括表の通りとし、発注者の要求事項(別紙-1) 及び下記事項を満足するものとする。

1) 設計範囲

- ・ 共同溝本体 L=3, 940m、分岐立坑 8 箇所、既設の発進立坑及び到達立坑における御堂筋共同溝接続のための設計 1 式

2) 現地踏査

- ・ 現地踏査は、設計範囲とする。

3) その他

- ・ 実施設計における打合せは、実施設計着手時、成果品納入時等に適宜行うものとする。なお、実施設計時又は実施設計計画書作成時及び実施設計完了時には原則として管理技術者が立会うものとする。
- ・ 浪速共同溝事業用地外への立入り等が生じる場合については以下のとおりとする。

1) 現地調査を実施する場合は、調査員のうち一人は必ず自己の身分証明書を携帯して調査にあたるものとする。

2) 身分証明書は、土地の所有者、その他の関係人等からの請求があったときは、これを提示するものとする。

3) 身分証明書の内容については委託契約に基づく工事を行うものであることの証明とし、別に定める身分証明書に基づき、発注者が交付するものとする。

4) 身分証明書の発行対象者は原則として、管理技術者とする。ただし、調査員の編成等に関連して別途必要となる場合は、契約後速やかに、その適任者を届け出て交付を受けるものとする。

5) 強制立入り等で関係法令に基づく身分証明書については別途とする。

- ・ 設計共通仕様書第 1209 条(設計業務の条件)の 9 に基づき、建設副産物の検討成果として、リサイクル計画書を作成するものとする。

- ・ 特殊検討は下記のとおりとする。

1) 交差物件検討

2) 近接工検討

- ・ 数量計算は土木工事数量算出要領(近畿地方整備局)に基づき作成するものとする。

- ・数量の集計にあたっては下記の通り行うものとする。
 - 1) 数量の算出結果は、所定の数量集計表(案) (以下「数量集計表」という)に基づき報告書にとりまとめるものとする。
 - 2) 数量集計表は、監督職員の指示するファイル形式で作成するものとし、別途フロッピーディスクでも提出するものとする。
 - 3) 提出する成果品は、設計共通仕様書第 6517 条成果品一覧表に定めるもの他、次のものを提出するものとする。

○数量集計表(3.5 インチフロッピーディスク)

- ・本設計区間に地下埋設物が存在するので仮設工法検討に際して留意するものとする。
- ・関係機関との協議用・説明用資料の作成を行うものとする。
なお、作成にあたっての詳細事項については、監督職員の指示によるものとする。

2. 実施設計は技術提案内容に基づき、設計共通仕様書、本特記仕様書及び貸与資料等により行うものとする。

- 1) 本設計に使用する法令および技術基準については、以下のもののほか最新の諸基準等によるものとする。なお、最新の諸基準等の使用にあたっては、事前に監督職員と協議するものとする。

○設計便覧(案) 国土交通省近畿地方整備局(H16. 4)

○トンネル標準示方書 開削工法・同解説(社)土木学会(2006 年制定)

○トンネル標準示方書 シールド工法・同解説(社)土木学会(2006 年制定)

○コンクリート標準示方書【規準編】 (社)土木学会(2007 年制定)

○コンクリート標準示方書【構造性能編】・【施工編】・【耐震性能照査編】(社)土木学会(2002 年制定)

○土木構造物設計ガイドライン土木構造物設計マニュアル(案) 建設省土木研究所(H11. 11)

○道路土工カルバート工指針 (社)日本道路協会(H11. 3)

○道路土工仮設構造物工指針 (社)日本道路協会(H11. 3)

○共同溝設計指針 (社)日本道路協会(S61. 3)

○道路橋示方書・同解説Ⅳ下部構造編 (社)日本道路協会(H14. 3)

○道路橋示方書・同解説Ⅴ耐震設計編 (社)日本道路協会(H14. 3)

○地中構造物の建設に伴う近接施工指針(社)日本トンネル技術協会(H11. 2)

○液状化対策工法設計施工マニュアル 建設省土木研究所(H11)

○シールド工事に係るセーフティアセスメントに関する指針・同解説 (社)日本トンネル技術協会(H7. 10)

○地下構造物の免震設計マニュアル(案) 建設省土木研究所(H10. 9)

○土木研究所資料大規模地下構造物の耐震設計法・ガイドライン(案) 建設省土木研究所(H4. 3)

なお、耐震設計における解析モデル化にあたって、「下水道施設の耐震対策指針と解説」を参考としてもよい。

2) 技術提案内容及び実施設計に使用する技術基準が上記 1)によらない場合は、その手法・理論、施工方法、その他実証試験データ等の必要資料を監督職員に提出し、協議するものとする。

・
・

4. 設計技術者

- 1) 設計技術者とは、設計共通仕様書でいう管理技術者及び照査技術者をいう。なお、管理技術者と照査技術者を兼務することはできない。
- 2) 設計技術者については、本工事の「競争参加資格確認申請書」に記載された配置予定設計技術者を配置すること。

5. 照査の実施

本実施設計における基本事項の照査は、「詳細設計照査要領」に基づき照査技術者が実施するものとする。また、同要領に基づき作成した資料は、設計共通仕様書第 1107 条第 5 項に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

6. 照査の実施

実施設計の成果品及び提出方法については、次のとおりとする。

- 1) 実施設計の成果品は、電子納品するものとする。
 - ・ 電子納品とは、実施設計の最終成果を電子データで納品することをいう。
 - ・ ここでいう電子データとは、「土木業務等の電子納品要領(案)」(以下、要領という。)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
 - ・ 成果品は「要領」に基づいて作成した電子媒体(CD-R)で 2 部提出する。
 - ・ 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。
 - ・ 「要領」で特に記載がない事項については、原則として成果品を電子化して提出する義務はないが、監督職員と協議の上、決定するものとする。
 - 2) 設計図書の図面作成にあたっては、「CAD 製図基準(案)」に準拠して作成しなければならない。
 - 3) 実施設計について、別紙 1 の要求事項等を満足することを照査し、発注者より実施設計の承諾を得るものとする。(承諾に 30 日間程度要するものとする。)
7. 実施設計の提出期限は、契約締結後 180 日以内とする。(発注者による実施設計の承諾期間は実施設計提出後の 30 日間とする。)
 8. 実施設計において、定めなき事項または疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとするが、監督職員より実施設計の承諾を受けたとしても、その内容について、請負者の責任を免れるものではない。

第 8 条 工事施工範囲について

本工事の施工にあたっては、実施設計に基づき施工するものとするが、その範囲は別紙-3 及び数量総括表のとおりとする。

Ⅲ. 多様な入札契約方式の活用事例

3.1 各入札契約方式の活用事例

別紙 - 1

項目		内容																									
1. 工事内容		工事対象区間：No 0 ～ No 40+21.5 ・ 実施設計延長：No 0～No 40+21.5 立坑（分岐部）：8箇所 発進・到達立坑構築：1式 ・ 工事施工延長：No 0～No 36+9.6 立坑（分岐部）：2箇所 発進・到達立坑防護：1式																									
2. 基本性能		・ トンネル部および立坑部の設計・施工においては、共同計画企業の収容物件を収容できる機能とトンネル内の維持管理に必要な換気・排水機能および出入口を有するものとする。 ・ トンネルは、各分岐部と安全かつ確実に接続できる構造とする。可能なスペースを有するものとする。 ・ 立坑部の内空は、トンネル施工およびケーブル切廻し、設備配置が可能なスペースを有するものとする。 ・ 構造物は作用するおよび立坑部において、適切な強度と剛性を有すること。 ・ トンネル内におよび立坑部において、換気能力が確保できる構造とする。 ・ トンネル内におよび立坑部において、排水能力が確保できる構造とする。 ・ 参画企業は、関西電力株式会社、大阪水道局。																									
3. 基本条件	3.1 立坑部条件	3.1.1 位置	・ 各分岐部（立坑）位置は、下表に示す位置を基本とする（別添図参照）。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>分岐部</th> <th>位置</th> <th>立坑部</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①発進立坑</td> <td>No 0</td> <td>⑥WB 1 立坑</td> <td>No. 22+95.0</td> </tr> <tr> <td>②EB 1 立坑</td> <td>No 5+63.6</td> <td>⑦EB 5 立坑</td> <td>No 24+86.0</td> </tr> <tr> <td>③EB 2 立坑</td> <td>No 9+95.3</td> <td>⑧EB 6 立坑</td> <td>No 30+61.6</td> </tr> <tr> <td>④EB 3 立坑</td> <td>No 14+43.0</td> <td>⑨EB 7 立坑</td> <td>No 38+6.7</td> </tr> <tr> <td>⑤EB 4 立坑</td> <td>No 20+78.2</td> <td>⑩到達立坑</td> <td>No. 40+21.5</td> </tr> </tbody> </table> * 既設発進立坑（難波元町立坑）：No. 0 既設到達立坑（梅新立坑）：No. 40+21.5	分岐部	位置	立坑部	位置	①発進立坑	No 0	⑥WB 1 立坑	No. 22+95.0	②EB 1 立坑	No 5+63.6	⑦EB 5 立坑	No 24+86.0	③EB 2 立坑	No 9+95.3	⑧EB 6 立坑	No 30+61.6	④EB 3 立坑	No 14+43.0	⑨EB 7 立坑	No 38+6.7	⑤EB 4 立坑	No 20+78.2	⑩到達立坑	No. 40+21.5
	分岐部	位置	立坑部	位置																							
①発進立坑	No 0	⑥WB 1 立坑	No. 22+95.0																								
②EB 1 立坑	No 5+63.6	⑦EB 5 立坑	No 24+86.0																								
③EB 2 立坑	No 9+95.3	⑧EB 6 立坑	No 30+61.6																								
④EB 3 立坑	No 14+43.0	⑨EB 7 立坑	No 38+6.7																								
⑤EB 4 立坑	No 20+78.2	⑩到達立坑	No. 40+21.5																								
3.2 換気計画	3.1.2 形状内容 寸法他	・ 各立坑部の形状は、参画企業収容物件の分岐、換気、排水等の維持管理・機能上支障のない形状とすること。 ・ 換気設備、電機設備設置スペースを考慮すること（別 機械、電機設備機器は別途設計）。																									
3.3 排水計画	・ 排水量（Q）計算式： $Q = \alpha \cdot R \cdot L \cdot Fs$ α ：単位漏水量（閉削区間 $\alpha = 0.03$ 、ト初区間 $\alpha = 0.01$ ） R：外周長 L：集水距離 Fs：安全率2 ・ 排水ピット有効貯水量（V）： $V = T \cdot Q / 4$ T：ポンプの運転と停止のサイクルタイム 10分																										

項目		内容																																
3. 基本条件	3.4 共同溝	3.4.1 断面	・ トンネル部の形状は、参画企業収容物件の分岐、換気、排水等の維持管理・機能上支障のない形状とすること。 ・ 本共同溝供用後に収納される参画企業の諸設備の内、高圧ケーブル（154 kV）については、換気計画において対応することを基本とする。																															
		3.4.2 平面線形	・ トンネルは一般国道25号（御堂筋）下に計画することを基本とする。 ・ 平面線形計画上必要と考えられるコントロールポイントは下表のとおりとする。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>コントロールポイント</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①発進立坑（既設）</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>②到達立坑（既設）</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>③分岐位置</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>④近接構造物（河川横断橋脚基礎、阪神高速道路の橋脚やその他の構造物）</td> <td>別添図参照</td> </tr> </tbody> </table> ・ 共同溝外壁から官民境界との距離は1.0m以上確保するものとする。	コントロールポイント	内 容	①発進立坑（既設）	別添図参照	②到達立坑（既設）	別添図参照	③分岐位置	別添図参照	④近接構造物（河川横断橋脚基礎、阪神高速道路の橋脚やその他の構造物）	別添図参照																					
	コントロールポイント	内 容																																
①発進立坑（既設）	別添図参照																																	
②到達立坑（既設）	別添図参照																																	
③分岐位置	別添図参照																																	
④近接構造物（河川横断橋脚基礎、阪神高速道路の橋脚やその他の構造物）	別添図参照																																	
3.4.3 縦断線形	・ 縦断勾配は原則として5%以下とし、排水を考慮して設定すること。やむを得ない場合でも15%以下とする。 ・ 縦断線形計画上必要と考えられるコントロールポイントは下表のとおりとする。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>立坑部</th> <th>位置</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①近鉄難波線（横断部）</td> <td>No. 4+86.9</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>②NTTシールド（φ3150mm）</td> <td>No. 10+32.4</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>③地下鉄鶴見緑地線（横断部）</td> <td>No. 13+93.9</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>④残置坑</td> <td>No. 21+65.8</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>⑤地下鉄御堂筋線（本町駅部）1</td> <td>No. 23+67.0</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>⑥地下鉄御堂筋線（本町駅部）2</td> <td>No. 24+93.9</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>⑦中之島新線（横断部）</td> <td>No. 35+4.4 / No. 35+14.1</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>⑧NTTシールド（φ5700mm）</td> <td>No. 37+80.4</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>⑨JR東西線</td> <td>No. 39+53.8</td> <td>別添図参照</td> </tr> <tr> <td>⑩地下鉄御堂筋線</td> <td>No. 39+82.1</td> <td>別添図参照</td> </tr> </tbody> </table> ・ 立坑（共同溝標準部）最小土被り2.5m以上とする。	立坑部	位置	内 容	①近鉄難波線（横断部）	No. 4+86.9	別添図参照	②NTTシールド（φ3150mm）	No. 10+32.4	別添図参照	③地下鉄鶴見緑地線（横断部）	No. 13+93.9	別添図参照	④残置坑	No. 21+65.8	別添図参照	⑤地下鉄御堂筋線（本町駅部）1	No. 23+67.0	別添図参照	⑥地下鉄御堂筋線（本町駅部）2	No. 24+93.9	別添図参照	⑦中之島新線（横断部）	No. 35+4.4 / No. 35+14.1	別添図参照	⑧NTTシールド（φ5700mm）	No. 37+80.4	別添図参照	⑨JR東西線	No. 39+53.8	別添図参照	⑩地下鉄御堂筋線	No. 39+82.1	別添図参照
立坑部	位置	内 容																																
①近鉄難波線（横断部）	No. 4+86.9	別添図参照																																
②NTTシールド（φ3150mm）	No. 10+32.4	別添図参照																																
③地下鉄鶴見緑地線（横断部）	No. 13+93.9	別添図参照																																
④残置坑	No. 21+65.8	別添図参照																																
⑤地下鉄御堂筋線（本町駅部）1	No. 23+67.0	別添図参照																																
⑥地下鉄御堂筋線（本町駅部）2	No. 24+93.9	別添図参照																																
⑦中之島新線（横断部）	No. 35+4.4 / No. 35+14.1	別添図参照																																
⑧NTTシールド（φ5700mm）	No. 37+80.4	別添図参照																																
⑨JR東西線	No. 39+53.8	別添図参照																																
⑩地下鉄御堂筋線	No. 39+82.1	別添図参照																																
3.5.3 歩床	・ トンネル底面には、歩床、インバートおよび排水溝を設けること。																																	

項目		内容	
4. 設計条件	4.1 環境条件	4.1.1 工事用地 施工基地	<ul style="list-style-type: none"> トンネル施工基地用地は、国道用地内（別添図参照）で計画すること。 立坑施工基地用地は、国道用地内（別添図参照）で計画すること。 「施工ヤード使用可能範囲」内で施工を行うことを原則とするが、民地側にヤードが必要となった場合の借地については見積の範囲内とする。 分岐立坑施工ヤードは極力イチョウに影響を与えない範囲とするが、やむを得ない場合の撤去は最小限に抑えるようにする。
		4.1.2 交通処理	<ul style="list-style-type: none"> 交通処理においては下記を厳守する。 （車道部） 現況幅員を確保。但し、やむを得ない場合は2車線まで規制できるものとする。 （歩道） 有効幅員：歩道2m
		4.1.3 近接構造物	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域の支障物件資料については、別添図を参照のこと。 「地中構造物の建設に伴う近接施工指針、(社)日本トンネル技術協会」にしたがい、近接施工となる各種構造物について影響範囲を考慮したうえで、本共同溝の平面線形及び縦断線形を設定し、必要に応じて近接施工による影響に対する安全性及び対策方法を検討すること。
	4.2 自然条件	4.2.1 土質及び 地下水他	<ul style="list-style-type: none"> 土質条件及び地下水位条件は、別添図を参照のこと。
		4.2.2 メタン ガス	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域の既往地質調査ではメタンが検出されている。
	4.3 構造条件	4.3.1 本体構造	<ul style="list-style-type: none"> 施工時および完成時の荷重に対して安全な構造とすること。 構造物設計基準及び使用材料については、4.3.6法令および技術基準に掲載されている基準に準拠すること。
		4.3.2 覆工構造	<ul style="list-style-type: none"> 施工時および完成時の荷重に対して安全な構造とすること。 参画企業取容物設置のための受金物が取付可能な構造とすること
4.3.2 接続部構造		<ul style="list-style-type: none"> 各立坑部とトンネルの接続部は、覆工が安全かつ確実に接続できる構造とすること。 	

項目		内容																															
4. 設計条件	4.3 構造条件	4.3.4 止水構造	<ul style="list-style-type: none"> 構造物の止水について対策を実施すること。 																														
		4.3.5 耐震設計	<ul style="list-style-type: none"> 入力地震動 レベル1地震動は、「共同溝設計指針」に示されている規模の入力地震動とする。 レベル2地震動は、「道路橋示方書・同解析 V耐震設計編」のタイプ1、タイプ2の2種類の地震動及び大 阪市想定波を考慮する。 耐震設計上の基礎面 耐震設計上の基礎面は、粘性土ではN=25以上、砂質土ではN=50以上、あるいは、せん断弾性波速度 Vs = 300m/s以上の特性値をもつ地層の上層とする。 耐震設計の手法 レベル1地震動による解析を行う場合は、解析モデルの部材特性は線形弾性とする。 レベル2地震動による解析を行う場合、解析モデルの部材特性として塑性域を考慮した非線形モデルを用い ても良い。 動的解析については、「土木研究所資料 大規模地下構造物の耐震設計法・ガイドライン(案)」に示された 手法、またはそれに準じる方法を用いるものとする。 耐震性の照査 耐震設計上、照査の必要となる箇所について実施すること。 ただし、レベル2地震動の照査では、継手部における止水性能の照査を行うこと。 対策工の検討 耐震性照査の結果により、対策工が必要な場合は、検討を行うこと。 																														
4.3.6 法令及び技 術基準		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>発行所名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計便覧(案) 第3編道路編</td> <td>近畿地方整備局</td> <td>H16.4</td> </tr> <tr> <td>トンネル標準示方書</td> <td>(社)土木学会</td> <td>2006年制定</td> </tr> <tr> <td>トンネル標準示方書 [シールド工法編]</td> <td>(社)土木学会</td> <td>2006年制定</td> </tr> <tr> <td>コンクリート標準示方書</td> <td>(社)土木学会</td> <td>2002年制定</td> </tr> <tr> <td>土木構造物設計ガイドライン 土木構造物設計マニュアル(案)</td> <td>(社)全日本建設技術協会</td> <td>H11.11</td> </tr> <tr> <td>道路土工 カルバート工指針</td> <td>(社)日本道路協会</td> <td>H11.3</td> </tr> <tr> <td>道路土工 仮設構造物工指針</td> <td>(社)日本道路協会</td> <td>H11.3</td> </tr> <tr> <td>共同溝設計指針</td> <td>(社)日本道路協会</td> <td>S61.3</td> </tr> <tr> <td>道路橋示方書 IV下部構造編</td> <td>(社)日本道路協会</td> <td>H14.3</td> </tr> </tbody> </table>		名 称	発行所名	発行年月	設計便覧(案) 第3編道路編	近畿地方整備局	H16.4	トンネル標準示方書	(社)土木学会	2006年制定	トンネル標準示方書 [シールド工法編]	(社)土木学会	2006年制定	コンクリート標準示方書	(社)土木学会	2002年制定	土木構造物設計ガイドライン 土木構造物設計マニュアル(案)	(社)全日本建設技術協会	H11.11	道路土工 カルバート工指針	(社)日本道路協会	H11.3	道路土工 仮設構造物工指針	(社)日本道路協会	H11.3	共同溝設計指針	(社)日本道路協会	S61.3	道路橋示方書 IV下部構造編	(社)日本道路協会	H14.3
名 称	発行所名	発行年月																															
設計便覧(案) 第3編道路編	近畿地方整備局	H16.4																															
トンネル標準示方書	(社)土木学会	2006年制定																															
トンネル標準示方書 [シールド工法編]	(社)土木学会	2006年制定																															
コンクリート標準示方書	(社)土木学会	2002年制定																															
土木構造物設計ガイドライン 土木構造物設計マニュアル(案)	(社)全日本建設技術協会	H11.11																															
道路土工 カルバート工指針	(社)日本道路協会	H11.3																															
道路土工 仮設構造物工指針	(社)日本道路協会	H11.3																															
共同溝設計指針	(社)日本道路協会	S61.3																															
道路橋示方書 IV下部構造編	(社)日本道路協会	H14.3																															

Ⅲ. 多様な入札契約方式の活用事例

3.1 各入札契約方式の活用事例

項目		内容		
4. 設計条件	4.3 構造条件	4.3.6 法令及び技術基準	※耐震設計における解析モデルにあたって、「下水道施設の耐震対策指針と解説」を参考としてもよい。	
			名称	発行所名
地中構造物の建設に伴う近接施工指針	技術協会		H 9 . 2	
液状化対策工法設計・施工マニュアル	建設省土木研究所		H 1 1	
シールド工事に係るセーフティ地中構造物の建設に伴う近接施工指針 アセスメントに関する指針・同解説	(社) 日本トンネル技術協会		H 7 . 1 0	
地下構造物の免震設計マニュアル (案)	建設省土木研究所		H 1 0 . 9	
		土木研究所資料 大規模地下構造物の耐震設計法・ガイドライン (案)	建設省土木研究所	H 4 . 3
	4.4 その他	4.4.1 設計期間	・ 実施設計期間は、契約締結後、180日以内とする。(発注者による実施設計の承諾期間は実施設計提出後の30日間とする)	
		4.4.2 設計範囲	・ 実施設計範囲は、No.0の発進立坑からNo.40+21.5の到達立坑までの共同溝本体 3,940m および立坑8箇所、発進到達立坑防護とする。発進立坑及び到達立坑は既存である。	
5. 施工条件		・ 地上部施工については、昼間施工(08:30~17:00)を原則とする。ただし、防音ハウス等設置のうえ、その施設内での作業については夜間も可能とする。なお、時間帯については、地元住民または関係機関との協議によりこれにより難い場合もある。		
6. その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事は、前工事(本工事)+後工事を考えており、後工事は随意契約を考えている。 ・ 発進基地の仮設備は工事完成後(後工事完了後)に撤去すること。 ・ 施工時に支障となる道路施設(舗装、道路付属物等)については現況復旧を原則とする。 		

【事例 No. 6】
設計・施工一括発注方式
「一般国道4号問屋町交差点立体工事」

■設計・施工一括発注方式

【事例 No. 6】

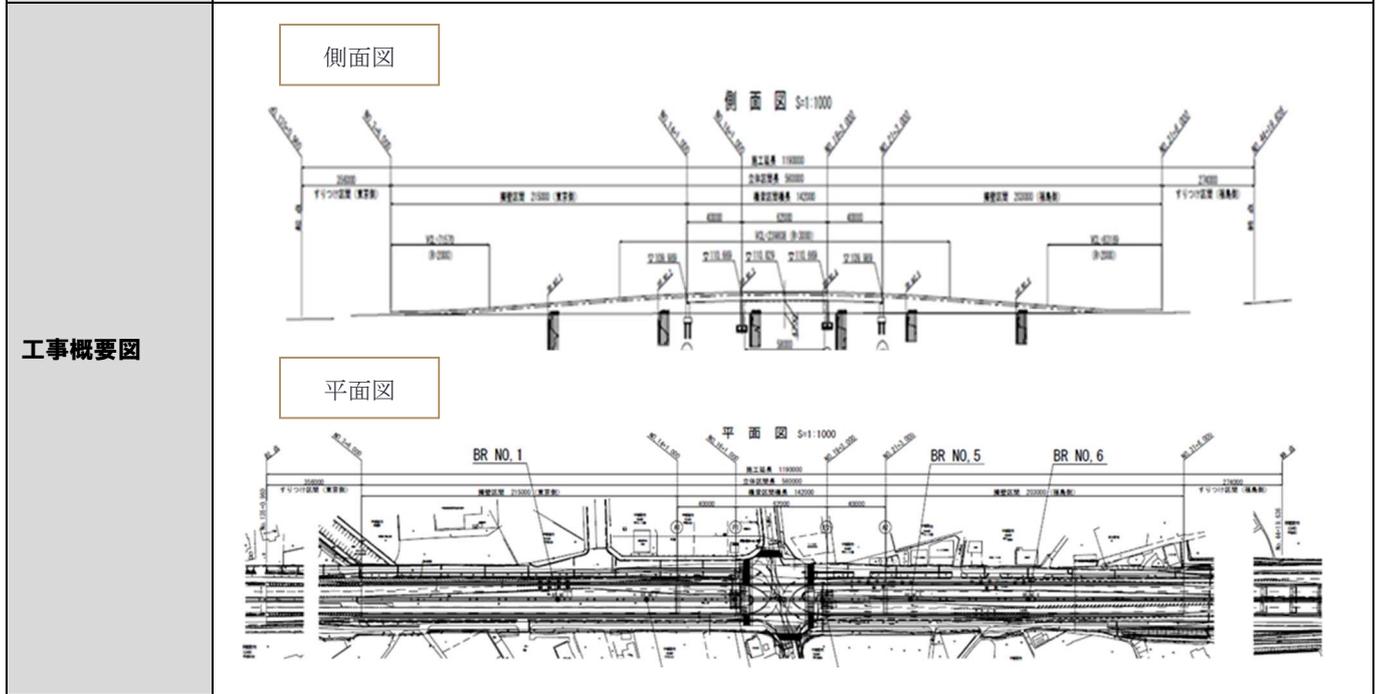
入札契約方式	
契約	<input checked="" type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 関東地方整備局	工期（当初）	平成 20 年 1 月～ 平成 22 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 048-600-1332	e-mail	hinkaku@ktr.mlit.go.jp
工事名	一般国道 4 号間屋町交差点立体工事	工事場所	栃木県宇都宮市石井町地先

調達の概要

【工事内容】
 (a) 施工 延長 L=1,190m、立体区間 L=600m以下、すりつけ区間（東京側）L=340m以上、すりつけ区間（福島側）L=250m以上、橋梁上部工一式、橋梁下部工一式、道路改良工一式、舗装工一式、道路付属物工一式（標識、照明は除く）
 (b) 実施設計 延長 L=1,190m 橋梁上部工 1 式、橋梁下部工 1 式、道路改良工 1 式、舗装工 1 式 道路付属物工 1 式（標識、照明は除く）

【工事種別】 一般土木工事



手続の概要	
手続期間	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">公告</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">29日</div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">競争参加資格 確認申請書提出</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">14日</div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">競争参加資格の 確認結果の通知</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">16日</div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">技術提案の提出</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">96日</div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">入札</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">7日</div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">契約</div> </div>
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p><技術提案を求めたテーマ>（合計 50 点）</p> <p>① 現場施工期間の短縮（30 点） ② 現地の条件を踏まえた施工計画の実現性（20 点）</p>

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input checked="" type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを削減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる。 渋滞対策としての立体交差化であり、工事期間中の交通規制等を減らすために現場での施工期間を極力減らす必要があった。

適用による効果	
時間	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不逞業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 橋脚及び基礎のプレハブ化を図った急速施工法の採用、同施工法の適用範囲の拡大、擁壁区間のプレキャスト活用により現場施工日数が標準的な施工方法に比して50%程度に短縮されている。

入札説明書抜粋：「一般国道4号問屋町交差点立体工事」【事例 No. 6】

入札説明書

関東地方整備局の一般国道4号問屋町交差点立体工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成19年8月20日（月）

2. 契約担当官等

支出負担行為担当官 関東地方整備局長 中島 威夫
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館

3. 工事概要

(1) 工事名 一般国道4号問屋町交差点立体工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 栃木県宇都宮市石井町地先

(3) 工事内容

設計概要 実施設計

延長L=1190m

- ・橋梁上部工 1式
- ・橋梁下部工 1式
- ・道路改良工 1式
- ・舗装工 1式
- ・道路附属物工 1式

（標識、照明は除く）

施工概要

延長L=1190m

立体区間L=600m以下

すりつけ区間（東京側）L=340m以上

すりつけ区間（福島側）L=250m以上

- ・橋梁上部工 1式
- ・橋梁下部工 1式
- ・道路改良工 1式

（東京側ランプ部は除く）

- ・舗装工 1式

（東京側ランプ部は除く）

- ・道路附属物工 1式

（東京側ランプ部、標識、照明は除く）

(4) 工 期 平成22年3月25日まで

・
・

(8) 本工事は、技術提案に基づいた設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式の工事である。

・
・

(17) 基本性能

① 基本性能

発注者が技術提案を求める対象は、本書添付図に示された施工範囲とし、工事における基本性能は次のとおりとする。

- ・計画高、線形：別添図（参考資料）のとおり
- ・径間：径間割りは問わないが、交差点空間は本線方向に5.8m、建築限界4.7mを確保するものとする（別添図参照）

② 設計条件

（本線）

- ・道路規格：第3種第1級
- ・設計速度：V = 80 km/h

（ランプ）

- ・道路規格：B規格
- ・設計速度：V = 40 km/h

（側道）

- ・道路規格：第3種第5級相当
- ・構造形態：一般国道4号が市道352号をオーバーパスするものとする。
- ・活荷重：B活荷重
- ・適用示方書：道路橋示方書・同解説I～V（平成14年3月社団法人日本道路協会）

・
・

4. 競争参加資格

・
・

(2) 本工事に係る交差点立体部の技術（設計・施工）提案が適正であること。なお、技術提案書の提出にあたっては、特記仕様書に掲げた基本性能を有する設計・施工提案の立案を行い技術（設計・施工）提案書を提出すること。

(3) 実施設計にあたって、次に掲げるいずれかの基準を満たす設計技術者を当該設計に配置できること。

- ① 技術士（総合技術監理部門：建設部門の選択科目全てを対象とする。）
- ② 技術士（建設部門）

ただし、平成 13 年度以降の試験の合格者には、7 年以上の技術的業務の実務経験を有し、該当する部門に 4 年以上従事した者であること。

③ R C C M の場合には、同種・類似業務の実績を有する者。

・
・

8. 競争参加資格の確認等

(4)

②配置予定の設計技術者

4. (3)に掲げる資格があることを判断できる設計技術者の資格を別記様式-3に記載し、資格を証明できる写しを提出すること。

特記仕様書抜粋：「一般国道4号問屋町交差点立体工事」【事例 No. 6】

特記仕様書

第2章実施設計

第52条 設計条件、及び仕様

請負者は、交差点立体工事一式、またそれに必要とされる調査・解析等一式の実施設計を行うものとし、別紙-5の条件を満足するものとする。

第53条 照査技術者、及び照査の実施

照査技術者は、設計共通仕様書第1107条の定めのほか技術士、RCCMについては、次に掲げるいずれかの基準を満たすものとする。

①技術士（総合技術監理部門：建設部門の選択科目全てを対象とする。）

②技術士（建設部門）

ただし、平成13年度以降の試験合格者の場合には、7年以上の実務経験を有し、該当する部門に4年以上従事した者。

③RCCMの場合には、同種・類似業務の実績を有する者。

請負者は、基本事項の照査を「詳細設計照査要領」に基づき実施するものとする。また、同要領に基づき作成した資料は、設計共通仕様書第1107号第5項に規定する照査報告書を含めて提出する。

第54条 成果品の提出

本工事に係わる実施設計の作成及び提出方法は、本特記仕様書及び設計共通仕様書によるものとし提出する成果品は下記のとおりとする。詳細については調査職員と協議するものとする。

1. 設計共通仕様書第1116条第4項を削除する。

2. 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「土木設計業務等の電子納品要領（案）」：（以下、「要領」という）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

3. 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）で2部提出する。

「要領」で特に記載が無い項目については、調査職員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については、「電子納品運用ガイドライン（案）」、「現場における事前協議ガイドライン（案）」、「CAD製図基準に関する運用ガイドライン（案）」を参考にするものとする。

4. 成果品の提出の際には、電子納品・保管管理システムチェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出することとする。

5. 実施設計の提出期限は、契約の翌日から6ヶ月以内とする。
6. 実施設計について、基本性能及び施工における条件明示を満足することを照査し、発注者より実施設計の承諾を得るものとする。(承諾に約1ヶ月要するものとする。
発注者より実施設計の承諾を受けたとしても、その内容について一切の責任は請負者に帰属するものとする。)

【事例 No. 7】
設計・施工一括発注方式
「仁摩温泉津道路 小浜第2高架橋工事」

■設計・施工一括発注方式

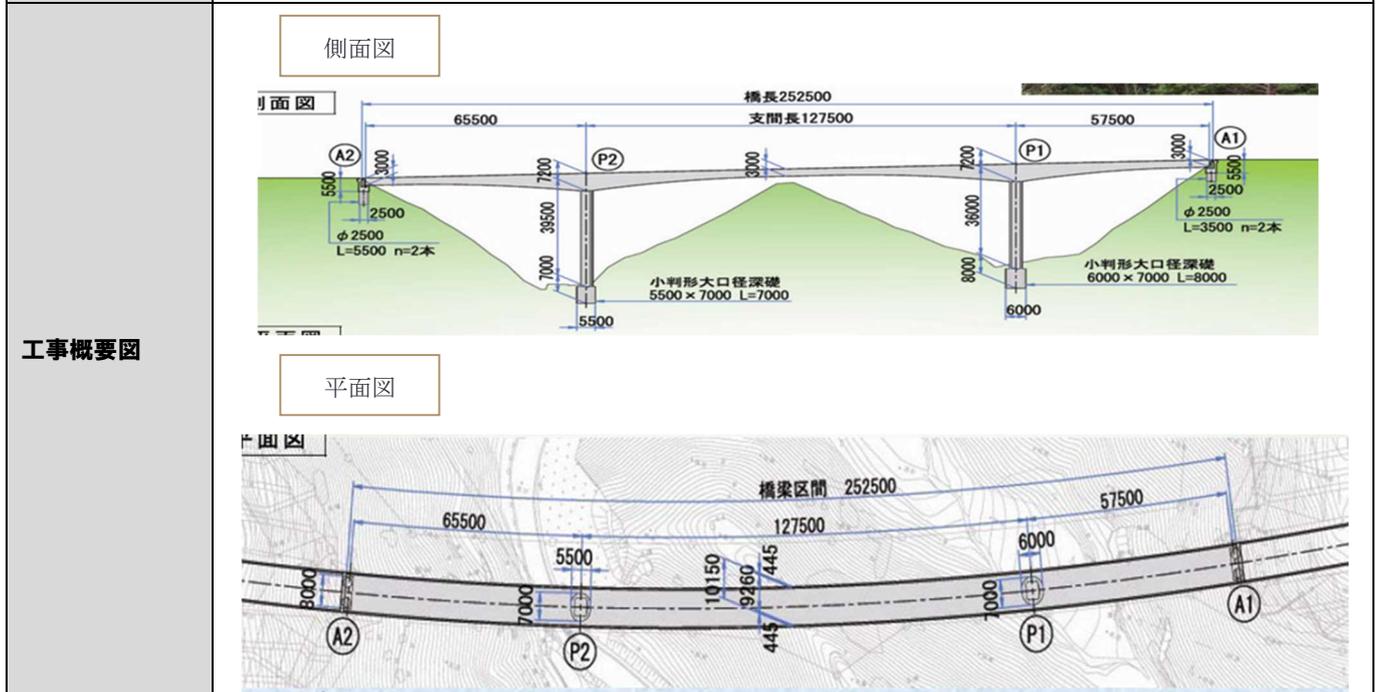
【事例 No. 7】

入札契約方式	
契約	<input checked="" type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

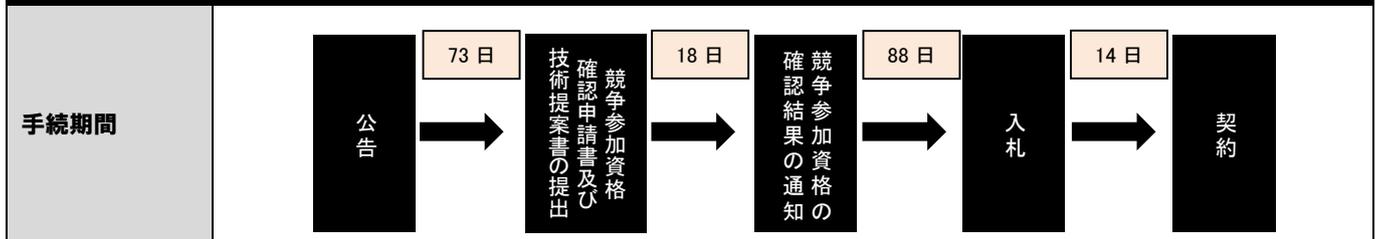
調達の内容

発注機関	国土交通省 中国地方整備局	工期（当初）	平成 20 年 1 月～ 平成 22 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 082-221-9231	e-mail	hinkaku@cgr.mlit.go.jp
工事名	仁摩温泉津道路 小浜第 2 高架橋工事	工事場所	島根県大田市温泉津町小浜地内

調達の概要	【工事内容】 設計・施工：工事延長：L=約 275m 橋梁上部工（附属物工、架設工含む） 1 式 橋梁下部工（基礎工含む） 1 式 仮設工 1 式
	【工事種別】 鋼橋上部工事、プレストレスト・コンクリート工事、一般土木工事



手続の概要



落札者の決定方法	以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。 <技術提案を求めたテーマ>（合計 50 点） ① 設計手法の根拠と妥当性(10 点) ② 橋梁の耐久性とライフサイクルコスト(20 点) ③ 自然環境の保全向上(10 点) ④ 技術提案に係わる具体的な施工計画(10 点)（②と③に関する施工計画）
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input checked="" type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる 谷部と尾根が連続するW型の地形を有すること、進入方法が片側からの施工となること等の施工上の制約があることに加えて、稀少生物の生息地への配慮が必要であった。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input checked="" type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input checked="" type="checkbox"/> 工事事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input checked="" type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等） 壁高欄全体に防水を施すこと等で、予備設計時の想定維持管理費に比して維持管理費が縮減した。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） 排水パイプを桁内に収めることで防水性の向上、維持修繕の容易性（取替可能）が図られた。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） 架設工法の工夫、橋脚・基礎の形状の工夫等により地形改変量の縮小（立木の保護）が図られた。

入札説明書抜粋：「仁摩温泉津道路 小浜第2高架橋工事」【事例 No. 7】

入 札 説 明 書

中国地方整備局の仁摩温泉津道路 小浜第2高架橋工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成19年8月10日

2. 契約担当官等

支出負担行為担当官 中国地方整備局長 甲村謙友
広島県広島市中区上八丁堀6-30

3. 工事概要

(1) 工 事 名 仁摩温泉津道路 小浜第2高架橋工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 島根県大田市温泉津町小浜地内

(3) 工事内容 本工事は、一般国道9号の仁摩温泉津道路のうち、島根県大田市温泉津町小浜地内における小浜第2高架橋の詳細設計及び工事を一括して行うものである。

工事概要：設計・施工

工事延長：L＝約275m

橋梁上部工（附属物工、架設工含む） 1式

橋梁下部工（基礎工含む） 1式

仮設工 1式

(4) 工 期 平成23年3月31日まで

(5) 工事実施形態

・
・

③ 本工事は、技術提案に基づいた詳細設計及び工事を一括して発注する設計・施工一括発注工事の適用工事である。

④ 本工事は、総価契約単価合意方式の適用工事である。

・
・

(6) 工事実施形態

・
・

② 基本性能は、以下のとおりとするが、詳細及び施工条件等は、入札説明書(交付する図面等含む)による。

(ア) 道路規格： 第1種第3級

(イ) 設計速度： 80km/h

- (ウ) 活荷重： B活荷重
- (エ) 死荷重、土圧、単位体積重量、許容応力度等： 道路橋示方書・同解説(平成14年3月：社団法人日本道路協会)による。
- (オ) 設計施工区間： L=275m (No81+55～No84+30)
- (カ) 橋種： 問わない(ただし、PC橋のPRC橋は除く)。
- (キ) 橋梁形式： 問わない(ただし、「複合橋設計施工規準：平成17年11月(社)プレストレストコンクリート技術協会」で規定するところの「混合構造(鋼とコンクリートを橋軸方向で接合した混合構造)の複合橋」は除く。)
- (ク) 径間割り： 問わない。
- (ケ) 標準幅員： W=9.50m(1.25～2@3.50～1.25)
- (コ) 供用形態： 2車線
- (サ) 橋面舗装： 車道：t=80mm 以上

・
・

4. 競争参加資格

・
・

- (6) 実施設計の履行は、自社の設計担当者によるものとし、次に掲げる資格及び経験を有する設計管理技術者及び照査技術者を当該設計に配置できること。

- ・ 技術士(総合技術監理部門：建設—鋼構造及びコンクリート)
- ・ 技術士(建設部門：鋼構造及びコンクリート)で平成12年度以前の試験合格者
- ・ 技術士(建設部門：鋼構造及びコンクリート)で平成13年度以降の試験合格者の場合には、7年以上の実務経験を有したうえで設計に該当する部門に4年以上従事し、かつ4.(5)に掲げる設計の経験を有する者。
- ・ R C C M(選択部門が鋼構造及びコンクリート)の場合には、4.(5)に掲げる設計の経験を有する者。

請負者が行う実施設計が完了したときは、成果品(照査技術者による照査報告書を含む。)を提出すること。この照査技術者は上記の設計管理技術者と兼任できず、上記の設計管理技術者以上の資格、経験を有する自社の者とする。

・
・

8. 競争参加資格の確認等

・
・

- (4) 添付資料は、次に従い作成すること。

・
・

- ① 設計担当者(別記様式4)

- (7) 4.(6)に掲げる資格があることを確認できる設計管理技術者及び照査技術者の資格、同種工事に関する設計の経験を別記様式4に記載すること。記載する同種工事に関する設計の経験の件数は1件でよい。

(イ) 同種工事の経験として記載した設計に係る契約書並びに同種工事及び経験が確認できる書面（施工計画書及び図面等）の写しを添付すること。

② 技術提案書

橋梁概略設計（橋梁形式及び橋梁構造）、施工方法等の提案

架橋地点は別冊図面に示す地点とし、4.（8）に掲げる技術提案書について、技術的事項に対する所見を別記様式5-1～5-4-1に記載すること。なお、これらの作成にあたっては、入札説明書及び交付する図面等を参考にして、本工事施工場所の自然環境、地形条件、景観及び維持管理面にも配慮した適切な概略設計を立案し、これを反映した技術提案書を提出すること。

特記仕様書抜粋：「仁摩温泉津道路 小浜第2高架橋工事」【事例 No. 7】

特記仕様書

第3条 「設計業務等共通仕様書」に対する特記及び追加仕様事項

「設計業務等共通仕様書」に対する特記及び追加事項は、下記のとおりとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
				業務内容		本業務は、仁摩温泉津道路の小浜第2高架橋の設計を実施するものである。
				追加		設計業務等共通仕様書における「調査職員」及び「管理技術者」は、本工事においては、「監督職員」及び「設計管理技術者」と読み替えるものとする。
1	1		1106	設計管理技術者	3	設計管理技術者は、共通仕様書の定めのほか、技術士、RCCMについては下記も満たしたものとする。
						1. 技術士（総合技術管理部門：建設－鋼構造及びコンクリート）
						2. 技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）で平成12年度前の試験合格者。
						3. 技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）で平成13年度以降の試験合格者の場合には、7年以上の実務経験を有したうえで設計に該当する部門に4年以上従事し、かつ技術提案された構造の設計の経験を有する者。
						4. RCCM（選択部門が鋼構造及びコンクリート）の場合には、技術提案された構造の設計の経験を有する者。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者による照査を実施するものとする。
					2	照査技術者は、共通仕様書の定めのほか、技術士、RCCMについては下記も満たしたものとする。
						1. 技術士（総合技術管理部門：建設－鋼構造及びコンクリート）
						2. 技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）で平成12年度前の試験合格者。
						3. 技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）で平成13年度以降の試験合格者の場合には、7年以上の実務経験を有したうえで設計に該当する部門に4年以上従事し、かつ技術提案された構造の設計の経験を有する者。
						4. RCCM（選択部門が鋼構造及びコンクリート）の場合には、技術提案された構造の設計の経験を有する者。
1	1		1116	成果の提出		本工事に係わる実施設計の成果品は下記のとおりとする。詳細及び部数については監督職員と協議するものとする。
						1) 報告書（A4版）
						2) 設計図（A1版）

Ⅲ. 多様な入札契約方式の活用事例
3.1 各入札契約方式の活用事例

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						図面の作成にあたっては「CAD製図基準(案)」、「CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)」に基づいて作成したのち、「土木設計業務等の電子納品要領(案)」により、成果品を提出するものとする。
						3)設計図(縮小版)
						4)写真の提出
						写真は「デジタル写真管理情報基準(案)」に基づいて提出するものとする。
						5)その他、監督職員が指示するもの
						6)上記の電子媒体
	2		1201	使用する技術基準等		本業務で使用する図書は、共通仕様書で定める技術基準および参考図書等に示すもののほか、次のとおりとする。
						1)土木工事設計マニュアル(中国地方整備局)
						2)道路橋検査路設置要領(案)(平成18年3月版)
6	追加			設計基本条件		1.技術資料で提案した工法に基づき、本工事に係わる実施設計を行うものとする。設計基本条件は以下のとおりとする。
						1)設計範囲:L=275m(No81+55~No84+30)
						2)構造規格:第1種第3級(暫定)
						3)設計速度:V=80km/h(暫定)
						4)平面計画:入札参考図書による。
						5)縦断線形:入札参考図書による。
						6)横断勾配:入札参考図書による。
						7)地質:入札参考図書で提示した地質資料および、請負者自らが実施する地質調査による。
						2.貸与資料は、下記のとおりとする。
						発注者が保有する資料で本設計に必要と認められる資料。
						3.実施設計に基づき、施工計画、仮設計画、安全対策、品質管理計画、出来高管理計画、工程計画等の立案を行う。
6	8	2	6804	橋梁詳細設計	1	実施計画は、技術提案の内容に基づき本特記仕様書、設計条件を確認し工事に必要な詳細構造を設計するものとする。
						1.橋梁の設計条件は下記のとおりとする。
						1)荷重条件
						①B活荷重
						②死荷重、土圧、単位体積重量、許容応力度等については、道路橋示方書・同解説(平成14年3月:(社)日本道路協会)による。
						2)橋種:問わない。(ただし、PC橋のPRC橋は除く。)

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						3) 橋梁形式：問わない（ただし、「複合橋設計施工基準：平成17年11月(社)プレストレスコンクリート技術協会」で規定するところの「混合構造（鋼とコンクリートを橋軸方向で接合した混合構造）の複合橋」は除く。）
						4) 径間割り：問わない。
						5) 標準幅員構成：W= 9.5m (1.25+ 3.50+3.50+1.25m)
						6) 大型車交通量：2000 台以上/日/1 方向
						7) 橋面舗装：アスファルト舗装（橋面防水含む） 車道 t=80mm 以上
						8) 添架物：電気・通信管路の計画有り ・電気管路（埋込） VE54×4 条（ケーブルは詳細設計及び工事の対象外） ・電気管路（露出） CP54×4 条（ケーブルは詳細設計及び工事の対象外）
						9) 遮音壁：荷重のみ両側考慮（路面より H= 3.0m、W= 1.45KN/m）
						10) 検査路 鋼橋には縦断方向検査路を設ける構造とする。また、沓構造とする橋脚には横方向検査路を設ける構造とする。各検査路への連絡は、梯子による橋面上からの降下または、地上からの昇降を原則とする。なお、検査路の構造詳細については、「道路橋検査路設置要領(案)平成18年3月版」に基づき実施すること。
						11) コンクリート高欄：フロリダ型（SB種） 車道 H= 0.90m（地覆上面からの高さ）
						12) 橋梁照明：設置なし
						13) 道路標識等：設置なし
						14) 市道条件 第3種第5級、設計速度 V =20km/h、車道幅員 W= 4.0m（路肩 0.5m*2 含む）
6	8	2	6804	橋梁詳細設計	2	1. 詳細設計内容は下記のとおりとする。また、本工事の設計範囲は No. 81+55~No. 84+30 の L=275m 区間とする。 1) 上部工 本体橋（伸縮装置工、落橋防止装置工、排水装置工、地覆工、橋梁用高欄工、検査路工、銘板工（橋歴板）、橋面防水工、舗装工、通信設備工を含む） 2) 下部工（土工、橋台工、橋脚工） 3) 基礎工 4) 架設工 5) 仮設工（土留、仮設道路、構台等） 6) 排水工（橋面の流末処理含む）

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						7) 道路詳細設計(必要に応じて設計するものとするが、起終点部の道路改良については入札参考図書を参考とすること。)
						2. 実施設計において、定めなき事項または疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとするが、監督職員より実施設計の承諾を受けたとしても、その内容については、請負者の責任を免れるものではない。
						3. 設計業務の成果は次のとおりとする。
						1) 数量計算は「土木工事数量算出要領(案)」(中国地方整備局)により行うものとする。
						2) 土工数量は、作業形態別の数量まで算出するものとする。
						3) 設計図面の作成方法は、「CAD製図基準(案)」に準拠し行うものとする。
						4) 数量計算で算出した結果は、「数量集計表」に基づきとりまとめるものとする。
						5) とりまとめた数量集計表は、数量計算書に含めて提出すると共にエクセル 2000 形式で保存登録したものを提出するものとする。
						6) 数量集計表の様式については、国土技術政策総合研究ホームページ「各種基準類の情報-土木工事数量集計」に記載されているのでそれを活用すること。
						7) 建設副産物対策は、共通仕様書第 1209 条(設計の条件)の 9 に基づき、建設副産物の検討成果として、リサイクル計画書(建設リサイクルガイドラインによる)を作成するものとする。
						4. 本業務における成果品は、共通仕様書の成果品一覧表を標準とし、成果品は電子媒体(CD-R)で2部及び、紙ベース報告書1部(キングファイル綴)を提出するものとする。 ただし、電子納品の対象としないものについては、別途監督職員と協議すること。
						5. 本業務における基本事項の照査は、「詳細設計照査要領」(平成 11 年 3 月)に基づき実施するものとする。 また、同要領に基づき作成した資料は、設計業務等共通仕様書 1107 条第 5 項に規定する報告書に含めて提出するものとする。

【事例 No. 8】
詳細設計付工事発注方式（新設）
「天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備減勢池部
建設工事」

■詳細設計付工事発注方式(新設)

【事例 No. 8】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input checked="" type="checkbox"/> 総価契約 <input type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 近畿地方整備局	工期(当初)	平成 25 年 10 月～ 平成 28 年 2 月
問合せ・連絡先	Tel 06-6942-1141	e-mail	hinkaku@kk.mlit.go.jp
工事名	天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備減勢池部建設工事	工事場所	京都府宇治市金井戸
調達の概要	<p>【工事内容】</p> <p>1) 実施設計 減勢池部トンネル 1式 仮設工 1式</p> <p>2) 施工 減勢池部トンネル (NATM) L=140m 仮設工 1式</p> <p>【工事種別】 一般土木工事</p>		
工事概要図			

手続の概要	
手続期間	<p>公告 → 21日 → 競争参加資格確認申請書提出 → 24日 → 競争参加資格の通知 → 21日 → 技術提案の提出 → 109日 → 入札 → 27日 → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定(評価値=(技術評価点)/(入札価格))し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p><技術提案を求めたテーマ></p> <p>①高度技術提案 実施設計及び施工</p> <p>(ア) 減勢池部施工における実施設計に係る技術提案(実施設計に係る範囲を対象)</p> <p>(a)-1 減勢池部掘削における設計の成立性</p> <p>(a)-2 設計/施工段階を含む構造物管理に資する情報技術</p> <p>(イ) 施工日数の短縮</p> <p>(b) 工期短縮</p> <p>②標準技術提案(高度技術提案を除く。)</p> <p>(ウ) 減勢池部の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案</p> <p>(c) 品質管理(材料、試験等)</p> <p>(d) 出来形管理(計測等)</p> <p>(エ) 周辺の環境対策の提案</p> <p>(e) 掘削時の騒音・振動対策の工夫</p>

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input checked="" type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input checked="" type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input checked="" type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭に設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる 大断面の水路トンネルとなることから、覆工コンクリートの品質確保・向上を図り、長期的な耐久性を確保するための技術が課題となっていた。 <input checked="" type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる トンネルの完成が事業全体のクリティカルポイントとなることから、工期を最大限短縮する必要があった。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある 減勢池部掘削における設計の成立性を保ちながら工期短縮の実現を求めており、施工者の技術を引き出す必要があった。

適用による効果	
時間	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input checked="" type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 「詳細設計付」としたことで、掘削工法とトンネル支保の最適化による、掘削量の軽減が可能となるとともに、施工者による掘削手順の工夫等が設計に反映され、360日の工期短縮を諮った。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等） 「詳細設計付」としたことで、施工者が実施したコンクリート配合・材料の工夫及び掘削時の発破振動抑制の工夫により、覆工コンクリート品質向上を諮った。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 掘削量の軽減や掘削手順の工夫などに関する技術提案により工期の短縮がはかれた。

入札説明書抜粋：「天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備減勢池部建設工事」【事例 No. 8】

入 札 説 明 書

近畿地方整備局の「天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備減勢池部建設工事」に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 平成 25 年 4 月 9 日

- 2 契約担当官等 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 谷本 光司
〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第 1 号館

- 3 工事概要等
 - (1) 工 事 名 天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備減勢池部建設工事
(電子入札対象案件)
 - (2) 工事場所 京都府宇治市宇冶金井戸地先
 - (3) 工事概要
 - 1) 実施設計
減勢池部トンネル 1 式
仮設工 1 式
 - 2) 施工
減勢池部トンネル (NATM) L=140m
仮設工 1 式
 - 3) 詳細は別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
 - (4) 工 期 契約締結日の翌日から平成 28 年 2 月 29 日まで
・
・
・
 - (6) 工事实施形態
 - 1) 本工事は、技術提案を受けた上で実施設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式の試行工事である。
・
・
 - (7) 施工計画の提案の範囲、基本性能及び施工条件
 - 1) 提案を求める範囲は、以下のとおりとする。
 - ①高度技術提案
実施設計及び施工
 - (ア) 減勢池部施工における実施設計に係る技術提案（実施設計に係る範囲を対象）
 - (a)-1 減勢池部掘削における設計の成立性
 - (a)-2 設計/施工段階を含む構造物管理に資する情報技術

(イ) 施工日数の短縮

(b) 工期短縮

・
・

4 競争参加資格

・
・

(3) 次に掲げる 1) から 3) までのいずれかを満たす設計技術者を当該設計に配置できること。なお、設計技術者とは管理技術者及び照査技術者をいう。ただし、管理技術者と照査技術者を兼務することはできない。

1) 技術士（総合技術監理部門：建設部門の選択科目に限る。）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

2) 技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

3) R C C Mの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

・
・

8 競争参加資格の確認等

・
・

(6) 資料は、次に従い作成すること。

・
・

2) 配置予定技術者

(ア) 設計技術者については、4 (3) に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者とその資格内容を様式 3 に記載し、併せて資格証の写しを添付すること。

なお、実施設計を別途コンサルタントに発注する場合も同様とする。

ただし、この場合、近畿地方整備局の有資格業者（土木関係建設コンサルタント業務）より選定するものとする。

また、配置予定の設計技術者として複数の候補技術者とその資格を記載することもできる。なお、複数の候補技術者を記載する場合は、候補者一名に様式 1 枚とする。

特記仕様書抜粋：「天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備減勢池部建設工事」【事例 No. 8】

特記仕様書

- ・
 ・
 ・
- 第3条 1. 本工事は、技術提案を受けた上で実施設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式の試行工事である。
- ・
 ・
4. 施工計画の提案の範囲、基本性能及び施工条件
 2) 技術提案にあたっての基本性能、提案条件及び施工条件は下記のとおりとする。

項目		基本性能	
1. 基本性能		①トンネル式放流設備の基本構造は、水理模型実験を経て決定されているものであることから、形状・性能の変更は認めない。 ②減勢池部の形状変更は認めない。 ③トンネル式放流設備の減勢池部の覆工コンクリート後の内空断面形状の変更は認めない。 ④トンネル式放流設備の減勢池部の躯体は永久構造物としての強度（剛性）・耐久性を有すること。 ⑤本工事施工範囲だけではなく別途引き継ぐ工事範囲についても、トンネル式放流設備の減勢池部全体として基本性能を満たすこと。	
2. 提案条件	2.1 環境条件	2.1.1 工事用地 施工基地	・想定している施工ヤード（別紙－1）以外に、施工ヤードの確保を行うことを妨げない。 ただし、これにより本事業及びその他の事業の支障と考え得るものは認めない。また、新たに民地側に施工ヤードが必要となった場合の借地については見積の範囲内とする。
		2.1.2 近接構造物	・関西電力（株）天ヶ瀬発電所、送電線鉄塔、電線及び電柱が施工箇所に近接して存在するため、提案に際しては影響を考慮すること。 ・市道山王仙郷谷線が施工箇所に近接して存在するため、提案に際しては影響を考慮すること。 ・京都府営水道のφ900の上水道2条が近接して存在するため、提案に際しては影響を考慮すること。 ・国土交通省、関西電力（株）等の通信ケーブルが近接して存在するため、提案に際しては影響を考慮すること。
		2.1.3 周辺家屋	・施工箇所近隣には民家は存在しないが、関西電力（株）天ヶ瀬発電所が存在するため、提案に際しては、振動・騒音等に配慮すること。
	2.2 自然条件	2.2.1 土質及び地下水他	・土質条件及び地下水位条件は、別紙－2～5参照のこと。

2.3 構造条件	2.3.1 法令及び 技術基準	<p>○設計便覧(案) 近畿地方整備局 H24.4</p> <p>○土木工事数量算出要領(案) 国土交通省 国土技術政策総合研究所 H25年度</p> <p>○土木構造物設計ガイドライン土木構造物設計マニュアル(案) (社)全日本建設技術協会 H11.11</p> <p>○土木工事仮設計画ガイドブック (財)全日本建設情報総合センター H23.3</p> <p>○河川砂防技術基準(案) 同解説 (社)日本河川協会 各編の最新版</p> <p>○解説・河川管理施設等構造令 (社)日本河川協会 H12.1</p> <p>○解説・工作物設置許可基準 (財)国土技術研究センター H10.11</p> <p>○道路トンネル技術基準(構造編)・同解説 (社)日本道路協会 H19.1</p> <p>○トンネル標準示方書〔山岳工法・同解説〕 (社)土木学会 H18.7</p> <p>○コンクリート標準示方書 (社)土木学会 H20.3</p> <p>○河川土工マニュアル (財)国土技術研究センター H21.4</p> <p>○道路土工(各指針) (社)日本道路協会 各指針の最新版 各指針の最新版</p> <p>○グラウンドアンカー設計・施工基準・同解説 (地盤工学会) H24.5</p>
-------------	-----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・
・

第5条 実施設計

・
・

2. 設計技術者

- 1) 設計技術者とは、設計共通仕様書でいう管理技術者及び照査技術者をいう。なお、管理技術者と照査技術者を兼務することはできない。
- 2) 設計技術者については、本工事の「競争参加資格確認申請書」に記載された配置予定設計技術者を配置すること。

3. 照査の実施

実施設計にあたり、下記の設計の節目毎に照査を行うものとする。

その結果を照査報告書としてまとめ、照査技術者の署名押印のうえ発注者に提出するものとする。

- ① 実施設計計画書の作成時
- ② 基本条件の決定時
- ③ 細部条件および構造細目の決定時
- ④ 設計計算書、詳細図、数量計算書および施工計画の作成時

4. 成果品の提出

実施設計の成果品及び提出方法については、次のとおりとする。

- 1) 実施設計の成果品は、電子納品するものとする。
 - ・電子納品とは、実施設計の最終成果を電子データで納品することをいう。
 - ・ここでいう電子データとは、「土木業務等の電子納品要領（案）」（以下、要領という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
 - ・成果品は「要領」に基づいて作成した電子媒体（CD-R）で2部提出する。
 - ・成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。
 - ・「要領」で特に記載がない事項については、原則として成果品を電子化して提出する義務はないが、監督職員と協議の上、決定するものとする。
- 2) 設計図等の図面の作成にあたっては、「CAD製図基準（案）」に準拠して作成しなければならない。
- 3) 実施設計について、基本性能及び施工条件の要求事項等を満足することを照査し、発注者より実施設計の承諾を得るものとする。
(承諾に30日間程度要するものとする)

【事例 No. 9】
詳細設計付工事発注方式（修繕）
「国道25号桜橋他橋梁補強工事」

■詳細設計付工事発注方式(修繕)

【事例 No. 9】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 近畿地方整備局	工期（当初）	平成 26 年 9 月～ 平成 27 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 06-6942-1141	e-mail	hinkaku@kkr.mlit.go.jp
工事名	国道 2 5 号桜橋他橋梁補強工事	工事場所	自) 奈良県奈良市中畑町地先 至) 奈良県天理市福住地先
調達の概要	<p>【工事内容】</p> <p>工事延長 L=383m 縦桁増設 60 t 炭素繊維補強 700 m² 仮設工 1 式</p> <p>【工事種別】 維持修繕工事</p>		
工事概要図	<p>補修補強一般図 橋梁 (上)</p> <p>側面図 (上)</p> <p>橋梁 (下)</p> <p>断面図 (上)</p> <p>断面図 (下)</p> <p>既設床版詳細図</p>		

手続の概要	
手続期間	<p>公告 → 7日 → 確認申請書提出 競争参加資格 → 13日 → 競争参加の確認 → 20日 → 入札 → 16日 → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p><技術評価項目>（合計：50点）</p> <p>① 企業の施工能力（配点：20点）</p> <p>i) 同種性の高い施工実績 ii) 工事成績評定 iii) 各種表彰（認定）に関する施工実績 iv) 有用な新技術の活用 v) 情報化施工技術の活用 vi) 現場従事技能者の配置 vii) ISO9000 シリーズの認証取得 viii) 地域内工事の実績 ix) 災害協定 x) BCP の認定 xi) 災害活動の表彰 xii) 競売入札妨害や建設業法による違反等</p> <p>② 配置予定技術者の能力（配点：20点）</p> <p>i) 同種工事の経験における監理技術者等としての施工経験 ii) 同種性の高い施工経験 iii) 同種工事の経験についての工事成績評定 iv) 技術者表彰 v) CPD</p>

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<ul style="list-style-type: none"> ■事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる □事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<ul style="list-style-type: none"> □施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる □早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる □コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる ■既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる □発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	□対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	■現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	□事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> □地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある ■施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある □維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ■事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる 補修においては、現地状況により対応法が異なり確立されたものがないため専門の補修業者の考えを反映させることが有利と考えた。 ■既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる コンサルタントの設計では、仮設をしてまでの現地調査がしばらく現地状況を反映した補修法の選択がしばらく部分もあり、直接施工者が関与することが有利と考えた。 ■現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される 補修設計では損傷状況の詳細が把握できないため、施工業者が現地状況を踏まえながら設計に関与し現況に応じた詳細設計を行い、手戻りを防ぐことを目的に適用。 ■施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある 図面上での設計では細部の取り合いなどで、後日多々修正設計を行わなければならないことがあり、工期ロスや大幅な増額等が発生しており、それらのリスクを低減する目的に適用。

適用による効果	
時間	<ul style="list-style-type: none"> ■工事の早期完成・工期の短縮 □手続期間の短縮
コスト	<ul style="list-style-type: none"> □工事コストの縮減 □工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<ul style="list-style-type: none"> □工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） □維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<ul style="list-style-type: none"> □職員不足（人員、経験等）への対応 □発注者職員の技術力向上への寄与 ■発注事務の負担軽減
対外調整	<ul style="list-style-type: none"> □事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 □地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<ul style="list-style-type: none"> □標準的な施工方法では実施できない工事への対応 ■民間のノウハウの活用 □受発注者間の責任分担の明確化 □設計変更の円滑化 □部分払いの円滑化 □不良不的確業者の排除 □地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 □若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ■工事の早期完成・工期の短縮 詳細な現地調査を踏まえ設計を行ったことにより、手戻りが無く工事が計画どおり完成した。 ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） 補修設計では損傷状況の詳細が把握できないため、施工業者が現地状況を踏まえながら設計に関与することで、手戻り等の低減がはかれた。 調査のための仮設と工事のための仮設が一度に集約でき、対外的な負担が軽減できた。 ■発注事務の負担軽減 調査・設計業務の発注が不要となることによる発注事務の負担軽減。 ■民間のノウハウの活用 補修方法に確立されたものがなく、現地状況を踏まえた専門業者のノウハウを活用した補修を行うことができた。 その他 調査のための仮設と工事のための仮設が一度に集約でき、対外的な負担が軽減できた。

入札説明書抜粋：「国道25号桜橋他橋梁補強工事」【事例 No. 9】

入 札 説 明 書

近畿地方整備局奈良国道事務所の「国道25号桜橋他橋梁補強工事」に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成26年7月11日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 奈良国道事務所長 若尾 将徳
〒630-8115 奈良県奈良市大宮町 3-5-11

3. 工事の概要等

(1) 工事名 国道25号桜橋他橋梁補強工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 自) 奈良県奈良市中畑町地先
至) 奈良県天理市福住地先

(3) 工事概要 工事延長 383m
縦桁増設 60t
炭素繊維補強 700m²
仮設工 1式

(4) 工期 契約締結日の翌日から平成27年3月13日まで

・
・
・

(6) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後 VE 方式の試行工事である。

特記仕様書抜粋：「国道25号桜橋他橋梁補強工事」【事例 No. 9】

特記仕様書

第6条 床版補強補修詳細設計

本工事の施工に先立ち薬師橋(上)、高峰橋(上)及び桜橋(上)の床版補強補修詳細設計を行い監督職員に承諾を得た後、施工を行うものとする。そのため当初発注数量は概略数量であり、詳細設計完了後、別途、設計図書に関しては監督職員と協議するものとし設計変更の対象とする。その他、詳細設計に当たり疑義が生じる場合は監督職員と協議するものとする。

1. 設計の方針

床版自体の耐久性を向上させることにより補修サイクルの長期化、LCC及び社会的損失の縮減を図るものとする。

2. 設計の目的

コンクリート床版の疲労損傷が著しいため、床版の耐荷力及び疲労耐久性の向上を図ることを目的とする。

・
・

4. 業務内容

上記の内容を踏まえ床版補強補修詳細設計及び施工計画の立案を行い工事施工に必要な図面数量等を作成するものとする。なお、鉄筋探査が別途必要となった場合は監督職員と協議するものとし設計変更の対象とする。

- ①設計計画 : 荷重条件等設計施工上の基本的条件を整理する。
- ②設計計算 : 概略設計で決まった縦桁増設+炭素繊維シート補強の詳細設計計算を行う。
- ③設計図 : 本工事の施工に必要な全ての図面を作成する。
- ④数量計算 : 上記図面の数量を数量算出要領に基づき算出する。
- ⑤施工計画 : 現場状況、施工順序、資機材搬入出計画、仮設備計画等、工事費積算に必要な計画書等を作成する。
- ⑥照査 : 「詳細設計照査要領」に基づき作成するものとする。
- ⑦報告書作成

【事例 No. 10】

**設計段階から施工者が関与する方式
(E C I 方式)**

**「新国立競技場(仮称)新営工事(スタンド工区)
／新国立競技場(仮称)新営工事(屋根工区)」**

■設計段階から施工者が関与する方式(ECI方式)

【事例No. 10】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input checked="" type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input type="checkbox"/> 総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input checked="" type="checkbox"/> 総価契約 <input type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	独立行政法人日本スポーツ振興センター	工期（当初）	平成 27 年 10 月～ 平成 31 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 03-5410-9152	e-mail	—
工事名	新国立競技場（仮称）新営工事（スタンド工区）／新国立競技場（仮称）新営工事（屋根工区）	工事場所	東京都新宿区霞ヶ丘町 10-1 ほか
調達の概要	【工事内容】 新国立競技場（仮称）新営工事に係る工事施工及び技術協力業務 【工事種別】 建築一式		
工事概要図	<p>屋根工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キールアーチ、屋根 ・開閉式遮音装置、開閉式日射遮蔽・吸音装置 ・キールアーチを地下で結ぶアーチタイ ・スカイブリッジ ・上記範囲の電気設備、機械設備 等 <p>スタンド工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンド（伸縮型可動スタンド含む）、各階の諸室 ・フィールド（ピッチ、トラック） ・人工地盤、外構 ・上記範囲の電気設備、機械設備 等 		

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	評価が最も高かった者が技術協力業務を実施し、業務期間中に工法等の協議がまとまった場合にその相手方と工事契約を締結する。 【技術提案書を特定するための評価基準】 (1) 担当予定技術者の能力（ウェイト 600 分の 60） (2) 技術提案書の提出者の能力（ウェイト 600 分の 60） (3) 業務の実施方針（ウェイト 600 分の 60） (4) 課題についての提案（ウェイト 600 分の 380） ・ 工程計画・施工計画、スケジュールの管理手法 ・ コスト管理・コスト削減の手法 ・ スタンド躯体計画（スタンド工区） ・ 可動機構、ピッチの転換機構の計画（スタンド工区） ・ キールアーチ（屋根躯体計画）（屋根工区） ・ 可動機構の計画（屋根工区） ・ その他の課題、問題点等に対する解決方法 (5) ヒアリング（ウェイト 600 分の 100）

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<ul style="list-style-type: none"> ■事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる □事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<ul style="list-style-type: none"> □施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる ■早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる ■コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる □既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる □発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	□対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	□現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	□事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> □地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある □施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある □維持管理を念頭に設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ■事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる 新国立競技場で行われる大規模国際イベントを通して、日本に最先端かつ世界最高レベルの建築技術があることを示すためにも、高度な施工能力を持つ者を広く公募し、優れた技術提案を求め、実施設計段階において技術的に難易度の高い工事施工の課題を解決し、確実に工期内に完成させることが必要である。 ■早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる ■コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる 複雑な可動機構やキールアーチなどの施工事例の少ない高度な技術や工法に関して、工期とコスト面において実現可能な設計内容とする必要があるため、工事施工を見据えた具体的な検討を行い、実施設計に反映させる必要がある。

適用による効果	
時間	<ul style="list-style-type: none"> □工事の早期完成・工期の短縮 □手続期間の短縮
コスト	<ul style="list-style-type: none"> □工事コストの縮減 □工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<ul style="list-style-type: none"> □工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） □維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） □施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<ul style="list-style-type: none"> □職員不足（人員、経験等）への対応 □発注者職員の技術力向上への寄与 □発注事務の負担軽減
対外調整	<ul style="list-style-type: none"> □事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 □地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<ul style="list-style-type: none"> ■標準的な施工方法では実施できない工事への対応 ■民間のノウハウの活用 □受発注者間の責任分担の明確化 □設計変更の円滑化 □部分払いの円滑化 □不良不的確業者の排除 □地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 □若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ■標準的な施工方法では実施できない工事への対応 ■民間のノウハウの活用 難易度が高く施工事例が少ない建築工事となるため、実施設計段階の技術協力によって得られた具体的なノウハウや工程計画、公共建築工事の標準仕様書にとらわれない施工方法等の柔軟な提案を踏まえた設計とすることで、確実に工期内に完成できる予定。

説明書抜粋：

「新国立競技場新営工事(スタンド工区)／新国立競技場新営工事(屋根工区)」【事例 No. 10】

説 明 書

新国立競技場新営工事（スタンド工区）／新国立競技場新営工事（屋根工区）の競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出に関する詳細は下記によるものとする。

- 1 公示日 平成26年8月18日
- 2 発注者 契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 河野 一郎

3 調達機関番号 576 ◎所在地番号 13

4 品目分類番号 41

5 担当部署

〒107-0061 東京都港区北青山二丁目8番35号
独立行政法人日本スポーツ振興センター 管理部調達管財課
電話：03-5410-9140

6 調達方法の概要

工事契約に当たっては、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第18条の規定などを踏まえ、技術提案を受け、工法等の協議を行う。

競争参加資格を有する者に対して技術提案の提出を求め、提出された技術提案資料等についてヒアリングを実施した上で評価し、当該工区において最も優れた施工能力を有する者として選定されたものと基本協定を締結する。

基本協定を締結した者は、コスト縮減や確実な工期設定の観点から工法等の技術提案を行い、仕様を確定させることを目的として、有償にて新国立競技場実施設計業務に対して技術協力業務を行うとともに、工事施工に係る工法等の協議を行い、協議が成立した場合は、工事施工に係る見積合せを行い、工事請負契約を締結する。

協議が成立しなかった場合は、次点の者と同様の手続きを行い、以降協議が成立するまで次順位の者と同様の手続きを行う。

7 工事概要

(1) 工事名 新国立競技場新営工事（スタンド工区）
新国立競技場新営工事（屋根工区）

(2) 業務内容 新国立競技場新鋭工事に係る工事施工及び技術協力業務を行う。

(3) 履行期限 平成31年3月29日（金曜日）

(4) 業務の詳細 別紙「基本設計（案）説明書（概要版）」、「技術協力業務委託特記仕様書」、「技術協力業務委託共通仕様書」、「技術協力業務説明書」「関係者役割分担表」、「工事所掌区分表」及び「基本協定書」等、配布資料リストに記載の資料による。

(5) 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

・
・

2 1 基本協定書の締結

上記 1 9 において特定された技術提案書を提出したものは速やかに発注者と基本協定を締結する（以下、「基本協定締結者」という。）。

・
・

2 2 技術協力業務委託契約の締結

基本協定締結者は、別紙「技術協力業務委託特記仕様書」等に基づく技術協力業務委託契約を締結する。

技術協力業務 業務説明書抜粋：

「新国立競技場新営工事(スタンド工区)／新国立競技場新営工事(屋根工区)」【事例 No. 10】

新国立競技場新営工事(スタンド工区/屋根工区)

②技術協力業務 業務説明書

1. 業務名 新国立競技場新営工事 ②技術協力業務
2. 履行期間 契約締結日の翌日から工事契約締結日まで
3. 一般事項
業務説明書の適用方法
(1) ・印で始まる事項については、○印を付した事項のみ適用する。
(2) 文中の各欄に数字、文字記号等を記入する事項については記入してある事項のみ適用する。
(3) ——印又は×印で抹消した事項は全て適用しない。
4. 契約基準
本業務は、「設計業務委託契約基準(以下「契約基準」という。)」を用い、以下のとおり読み替える。
(1) 契約基準中、「設計」とあるのは、「技術協力業務」に、「この基準」とあるのは、「この契約基準」に読み替えるものとする。
5. 共通仕様書における読替等
新国立競技場新営工事 ②技術協力業務委託共通仕様書(以下「共通仕様書」という。)
において、「調査職員」とあるのは、「監督職員」に読み替えるものとする。
6. 業務工程表
○提出する。
・提出しない。
(1) 受注者は、契約基準第4に規定する業務工程表には、次の事項を記載しなければならない。
ア 業務工程
イ 発注者が必要に応じて指示するその他の事項
(2) 受注者は、業務工程表の重要な内容を変更する場合は、その理由を明確にし、その都度変更業務工程表を発注者に提出しなければならない。
(3) 受注者は、発注者が指示した事項については、更に詳細な業務工程に係る資料を提出しなければならない。
7. 契約基準の運用
(1) 総則

- ① 契約基準第1第3項に規定する発注者の指示は、仕様書を補足するものであって、発注者は、仕様書の内容に実質的変更を加えるような指示を受注者に行うことはできない。
 - ② 業務を行うに当たって必要とされる具体的遵守事項、業務の詳細及び発注者が意図する成果物の具体的内容は、仕様書に定めるところによるものとする。
- (2) 指示及び協議の記録
- 指示等は、指示簿、連絡時その他の帳簿に必要な事項を記載し、発注者及び受注者が署名押印することにより書面の交付に代えることができる。
- (3) 関連業務との調整
- ① 発注者は、契約基準第3に規定する調整として、契約書若しくは仕様書の変更又は業務の中止を伴う調整を行うことはできない。
 - ② 契約基準第3に規定する「必要があるとき」とは、受注者若しくは発注者から設計業務を受注している第三者のいずれかからの申出があり発注者が承諾した場合又は発注者が設計業務全体の円滑な実施のために必要と判断した場合をいう。
 - ③ 受注者は、契約基準第3に規定する発注者の調整に従ったことを理由として、業務委託料の変更又は必要な費用の負担を発注者に請求することはできない。
- (4) 契約の保証について
- 受注者は、契約基準第5第1項に規定する保証を付した場合は、次の各号の一に掲げるいずれかの書面を発注者に提出しなければならない。

技術協力業務委託特記仕様書抜粋：

「新国立競技場新営工事(スタンド工区)／新国立競技場新営工事(屋根工区)」【事例 No. 10】

新国立競技場新営工事(スタンド工区)

②技術協力業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 新国立競技場新営工事 (スタンド工区) ②技術協力業務

2. 対象業務

別途発注される新国立競技場及び周辺環境整備等の設計等 (A-2 地区。別図参照) に対して、仕様の確定、性能の確保、工事費を抑制し工期内に完成・引き渡しを行うため、技術的な助言等の技術協力を行うものである。

・
・

4. 設計等の概要

設計等は、以下の条件において実施されているところ。ただし、事業の進捗状況等により、変更する場合がある。

(1) 敷地の概要 (図1、図2を参照)

a. 敷地の場所 東京都新宿区麩ヶ丘町10番1号ほか

A-1地区：約46,000㎡

A-2地区：約113,000㎡ (新国立競技場敷地)

国立麩ヶ丘競技場敷地 (日本スポーツ振興センター本部含む) : 約74,000㎡
日本青年館本館敷地：約5,000㎡
明治公園：約29,800㎡
新宿区道：約4,200㎡

A-3地区：約25,000㎡

b. 用途地域及び地区の指定

「東京都市計画 神宮外苑地区 地区計画」における見直し相当の用途地域・地区の指定は以下のとおり。(平成25年6月東京都都市計画決定)

【A-2地区 (新国立競技場敷地)】

用途地域：商業地域、防火地域：準防火地域

その他：風致地区、第一種文教地区、建ぺい率70%、容積率250%

(2) 施設の概要 新国立競技場：約220,000㎡ (予定)

(3) 建設工期 新国立競技場：平成27年10月から平成31年3月 (予定)

(4) 詳細な設計条件 新国立競技場基本設計その他業務の成果品

(5) 設計者 日建設計・梓設計・日本設計・アラップ設計共同体

(6) 発注者支援者 山下設計／山下ビー・エム・コンサルタンツ／建設技術研究所共同体

(7) デザイン監修者 Zaha Hadid Limited

Ⅱ 業務仕様

4. 業務の内容

(1) 設計全般に対する技術検証・技術提案

設計者が行う構工法の検討や設備計画等、実施設計全般の内容に対して、技術検証や技術提案を行う。

5. 業務の実施

(1) 一般事項

- ① 受注者は、設計者が行う設計等に対し、自らの技術と経験に基づく技術協力を行う。その際に、東日本大震災の復興事業や2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた建設需要の増加、またそれに伴う技能労働者の不足等も考慮し、構工法の合理化等により本計画が建設市況全体に与える影響を十分に配慮した提案を行うこと。
- ② 受注者は、屋根工区の基本協定締結者と協働して技術協力内容を検討し、設計者が行う設計等が滞りなく進捗するように、設計者及び屋根工区の基本協定締結者と相互の意見を調整しながら技術協力を行う。
- ③ 設計者及び屋根工区の基本協定締結者との意見調整が困難又は長期間を要することが明らかな場合や、見解の相違があり確認を要する場合は、各者が共同で連絡書を作成し、主に当該内容を担当する工区の基本協定締結者から発注者に報告すること。報告があった場合は、発注者の指示を受けた発注者支援者が意見調整等を行い、発注者が判断する。
- ④ 受注者は、発注者が行う調整業務に対して積極的に協力すること。主な協力事項は、別添2「発注者の調整業務への協力事項（案）」を参照のこと。
- ⑤ 本業務において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ⑥ 発注者が別途契約するデザイン監修者との調整については設計者又は発注者が行う。

6. 成果物の提出部数及び体裁

(1) 成果物の提出

成果物は下表のとおり作成し、監督職員に提出する。報告書等の構成等については、監督職員と協議の上、決定する。

成果物	原本	複写	製本形態	適用
①業務報告書	1部	5部	ファイル綴じ	A4版

○各技術資料				
○上記の電子データ	1部			

(注1)：成果物は、監督職員の指示により製本する。

(注2)：成果物に対する編集、構成、文字及び寸法等の要領は監督職員の指示による。

(注3)：契約完了後、成果物に誤記が認められたときは速やかに修正する。

【事例 No. 11】
維持管理付工事発注方式
「H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備
更新工事」

■維持管理付工事発注方式

【事例 No. 11】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input checked="" type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input checked="" type="checkbox"/> 総価契約 <input type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容	
発注機関	国土交通省 関東地方整備局 工期（当初） 平成23年9月～平成28年3月
問合せ・連絡先	Tel 048-600-1332 e-mail hinkaku@ktr.mlit.go.jp
工事名	H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事 工事場所 神奈川県相模原市緑区青山 他4箇所
調達の概要	<p>【工事内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ダム管理用制御処理設備（機器） 1式 ●ダム管理用制御処理設備工 1式 <ul style="list-style-type: none"> ・ダム管理用制御処理装置設置工 1式 ・ダム管理用制御処理装置撤去工 1式 ●ダム管理用制御処理設備点検 1式 <p>【工事種別】 通信設備工事</p>
工事概要図	<p>宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備システム構成図（完了時）</p>

手続の概要	
手続期間	<p>公告 (30日) → 競争参加資格確認申請書、技術提案書の同時提出 (14日) → 競争参加資格の確認結果の通知 (9日) → 入札 (5日) → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。 <技術提案を求めたテーマ> ①維持管理を考慮した設備の設計製作に関する技術的所見（30点） ②既設設備更新時の運用停止時間を短縮する手法について（30点）</p>

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある ■維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	■維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある ・設備を熟知している施工業者が点検を行うことにより、良好な維持管理が期待できる。 （故障時の原因究明が迅速にできる等）

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 ■工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） ■維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 ■発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等） ・工事業者と点検業者が同一となり、故障時の状況把握が迅速になったことで、原因を調査する時間が短縮され、調査費用の縮減になっていると考えられる。 ■維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） ・管理を想定し、工事業者が障害ログ等を解析しやすい仕組みを構築することで、異常原因の早期発見を図っている。 （ダム管理用制御処理設備で動作障害が発生した際、その障害ログを操作端末に転送・集約する仕様となっている。その障害ログを工事業者（=点検業者）に送信することで、障害原因の発見が早まり対策が早期に出来る。） ■発注事務の負担軽減 ・工事、点検業者を同一にすることで、単年度発注していた点検業務の契約手続が軽減できる。

入札説明書抜粋：「H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事」【事例 No. 11】

入 札 説 明 書

関東地方整備局のH23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成23年8月5日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局 相模川水系広域ダム管理事務所所長 佐藤 郁太郎
神奈川県相模原市緑区青山字南山2145-50

3. 工事の概要

(1) 工事名 H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事
(電子入札対象案件)

(2) 工事場所 神奈川県相模原市緑区青山字南山2145-50 ほか4箇所
副ダム（石小屋ダム） 神奈川県愛甲郡愛川町向原地先
津久井導水路取水口 神奈川県愛甲郡愛川町向原地先
津久井導水路吐口 神奈川県相模原市緑区青山地先
道志導水路呑口 神奈川県相模原市緑区青根地先

(3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり

(4) 工 期 契約締結の翌日から平成28年3月31日まで

・
・

(15) 本工事は、契約を締結した年度を含めた2ヶ年度において、設備の機器製作及び据付調整工事を行い、当該設備について引渡しを行った後、3ヶ年度にわたり役務の提供として当該設備の点検等の維持管理を行う維持管理付き工事の試行対象工事である。

・
・

4. 競争参加資格

・
・

(5) 本工事における設備引渡後において、当該設備の障害時の支援体制、保守部品の供給体制並びに発注者から技術的内容についての問い合わせ等に対応できる体制を確保していることを証明できること。なお、障害時の支援体制は24時間の連絡体制を有するものとする。

・
・

- (8) 工事に係る履行期間である平成23年度及び平成24年度において、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を配置できること。

ただし、現地での据付調整工事の期間については専任で配置できること（現地での据付調整工事の期間は平成24年4月から平成25年3月までを予定している。）。なお、機器製作の現場（工場）の配置予定技術者と据付調整工事の現場の配置予定技術者は同一でなくてもよい。

・
・

- (9) 本工事の維持管理に係る履行期間（維持管理に係る役務の提供等の期間）である平成25年度から平成27年度においては、次の①から⑤のいずれか一つの条件及び⑥の条件を満たす管理技術者を当該工事に配置できること。

なお、条件の中で示す「業務経験」とは、⑦に示す設備の点検等の履行実績又は履行実績対象設備に関する設置工事の施工実績、製造又は購入の納入実績とする。

特記仕様書抜粋：「H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事」【事例 No. 11】

特記仕様書

第6章 維持管理

第42条 維持管理（点検）

維持管理については「電気通信施設点検業務共通仕様書（案）」（以下「点検共通仕様書」という）及び「電気通信施設点検基準（案）」に基づき実施するとともに、維持管理（点検）の実施後、実施した結果（技術的所見のとりまとめを含む。）を速やかに提出すること。

また、各年度末においては、当該年度に実施した維持管理（点検）の結果をとりまとめた報告書を提出すること。

第43条 維持管理（点検）の目的

本維持管理（点検）は、宮ヶ瀬ダム等の円滑な運用を図るために、相模川水系広域ダム管理事務所管内に本工事で設置されたダム管理用制御処理設備及び関連設備の維持管理（点検）を行うもので、本設備の運用状況の把握と機能確保を目的とする。

第44条 維持管理（点検）の範囲

特記仕様書による維持管理を行うものとし、本特記仕様書に明記無き事項であっても、維持管理上当然必要な障害箇所の追求及び修理並びに各点検場所の整理整頓及び清掃についても、本契約の範囲に含むものとする。

第45条 臨時点検

1. 災害その他の要因により設備の障害が発生した場合、受注者は、発注者の指示により臨時点検を実施し、設備の障害箇所の発見、報告及び修理等を行うものとする。
2. なお、受注者の責めによらない事由により施設に障害が発生した場合に臨時点検を実施した場合、発注者は契約変更を行うものとする。
3. 本維持管理（点検）において、臨時点検及び災害等支援を次のとおり見込んでいるが、時間区分又は時間に増減があった場合は、受注者の責に帰する場合を除き契約変更の対象とする。

作業人員 点検技術者1名、点検技術員1名の2人1組を原則とする。

総作業時間 表-1のとおり

表－1 臨時点検及び災害等支援時間（単位：時間）

時間区分	A	B	C	D
点検技術者	120 (年間40)	0	0	0
点検技術員	120 (年間40)	0	0	0

注) 表－1の時間区分A～Dにおいて技術者単価には割増賃金を含むものとし「休憩時間」は含まない。

それぞれの時間帯は次のとおりとする。

A：平日（22：00～翌日05：00までの時間帯は除く）

B：休日（22：00～翌日05：00までの時間帯は除く）

※休日とは、官公庁の閉庁日を指し、作業員が事前に休日を他の日に振替え（いわゆる「休日振替」）できる場合は、Aの時間区分に属する。

C：深夜の時間帯（22：00～翌05：00）

D：休日の深夜の時間帯（22：00～翌05：00）

なお、法定労働時間（8時間）を超過して作業を行った場合は、当該作業時間が確認できる資料（作業報告書）等を監督職員に提出することにより設計変更の対象とする。

第46条 定期交換部品の交換

定期交換部品の交換は、各年度ごとに実施した維持管理の結果に基づき、発注者の指示により実施するものとする。

第47条 点検管理技術者

本維持管理（点検）の点検管理技術者は受注者が提出した競争参加資格申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第48条 履行確認

この特記仕様書で示す維持管理対象設備の履行体制（技術者数、社内体制表等）について、資料を提出するものとする。

第49条 証明書

1. 受注者は、別紙－2を参考に、維持管理（点検）に従事する点検管理技術者及び作業員の証明書発給申請を行わなければならない。
2. 維持管理（点検）作業中の点検管理技術者及び作業員は、証明書を着用しなければならない。

第50条 施設内の立ち入り

宮ヶ瀬ダム関連施設以外（管理者が異なる施設）に立ち入る場合には、事前に日時、施設名（場所）、設備名及び作業員等を記入した書類を、監督職員へ提出するものとする。

第51条 施設内の立ち入り

宮ヶ瀬ダム関連施設以外（管理者が異なる施設）に立ち入る場合には、事前に日時、施設名（場所）、設備名及び作業員等を記入した書類を、監督職員へ提出するものとする。

第52条 維持管理（点検）の履行場所

相模川水系広域ダム管理事務所他4箇所詳細は、別紙-3「履行場所一覧表」とおりとする。

第53条 点検対象機器・点検周期

別紙-4「点検対象機器・点検周期一覧表」とおりとする。

第54条 維持管理（点検）計画

次の設備における維持管理（点検）計画とは、点検共通仕様書に定める貸与品に定める遵守基準等及び設計図書を用いて解析、検討を行い、官側から提示する実施手順書の確認及び修正を実施するものとする。

- ・ダム管理用制御処理設備1事務所

第55条 点検における注意事項証明書

1. 総合点検及び個別点検の目的を十分に把握し、点検時期を決定しなければならない。
2. 各設備の点検時期の一覧表を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。
3. 総合点検と個別点検は併せて実施してよいものとする。
4. 総合点検を実施する前に実施手順書を作成し、点検を実施しようとする日の2週間前までに、監督職員に提出しなければならない。
5. 点検時間は全て昼間作業とする。ただし、監督職員と協議した場合または臨時点検はこの限りではない。
6. 点検は、洪水期前に1回、洪水期後に1回実施しなければならない。なお、当事務所の洪水期は6月16日から10月15日までである。

第56条 合同点検

点検の履行にあたっては、ゲート設備点検業者と日程調整を行い、各点検周期毎に1箇所以上合同で点検を実施するものとする。

第57条 維持管理（点検）結果の成果品合同点検

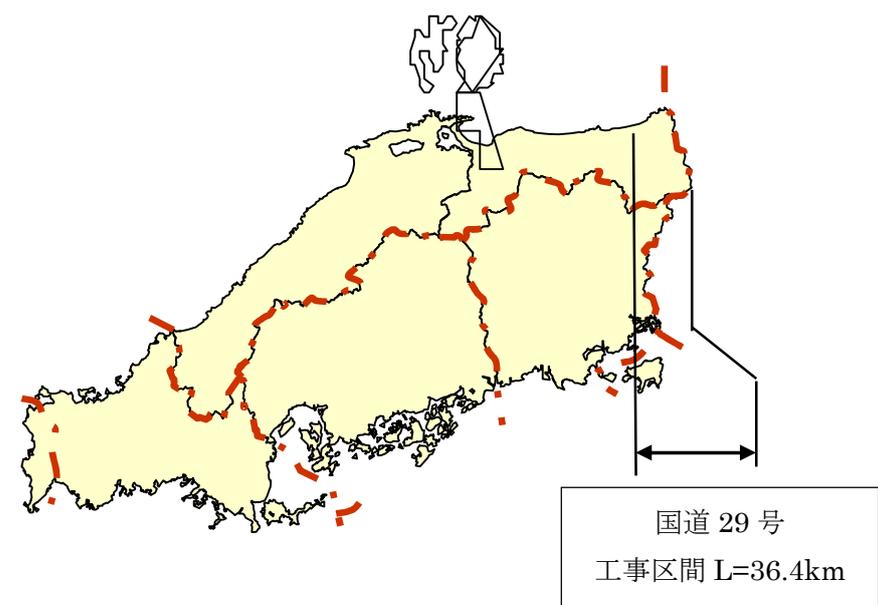
1. 維持管理結果（点検データ、作業写真）については、点検記録簿によるほか、CD-Rの電子媒体を1部提出するものとする。6. 点検は、洪水期前に1回、洪水期後に1回実施しなければならない。なお、当事務の洪水期は6月16日から10月15日までである。
2. 点検データの記録は、「Microsoft Excel」により整然と整理するものとする。

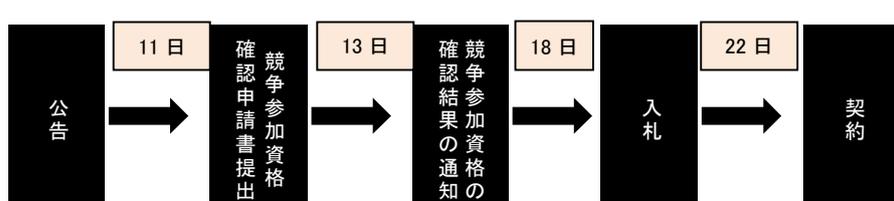
【事例 No. 12】
包括発注方式、複数年契約方式
「国道29号保守工事」

■包括発注方式、複数年契約方式

【事例 No. 12】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 中国地方整備局	工期（当初）	平成 26 年 4 月～ 平成 28 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 082-221-9231	e-mail	hinkaku@cgr.mlit.go.jp
工事名	国道 29 号保守工事	工事場所	自) 兵庫県宍粟市波賀町戸倉 至) 鳥取県八頭郡八頭町堀越地内
調達の概要	<p>【工事内容】</p> <p>巡視・巡回工（道路巡回工）1式、舗装工（路面切削、クラック処理、パッチング等）1式 一般構造物補修工1式、付属物復旧工（ガードレール復旧・補修、歩車道境界ブロック復旧、視線誘導標補修等）1式、道路清掃工（路面清掃、排水施設清掃、構造物清掃等）1式、除草工（道路除草）1式 冬期対策施設工（冬期安全施設工）1式、道路照明設備工（道路照明施設維持工、トンネル照明維持工、照明施設点検等）1式、応急処理工（災害復旧及び応急処理等）1式、除雪工、凍結防止工1式</p> <p>【工事種別】 維持修繕工事</p>		
工事概要図	<p>【位置図】</p>  <p>国道 29 号 工事区間 L=36.4km</p>		

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して申請書を求め、加算点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p>①企業の施工実績（配点：15点） ②配置予定技術者の能力（配点：20点） ③現場担当技術者の配置計画、地域精通度・地域貢献度（配点：5点）</p>

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	■地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	■地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある 安全・安心な地域生活の維持に支障が生じさせず、社会資本を支える企業を確保するため、維持（保守）工事について、国債を活用し複数年契約方式を採用することとした。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） ■維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 ■発注事務の負担軽減
対外調整	■事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 ■地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不納業者の排除 ■地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） 保守工事を複数年で実施することから、現地をより詳細に把握した状況で維持管理及び不具合の対応を行うことから適切な処理が可能である。 ■発注事務の負担軽減 発注事務手続について、単年度と比較し、複数年契約方式は2ヶ年目以降の発注手続の事務負担の軽減が図られる。 ■事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 ■地元住民との調整・協議の円滑化 複数年契約方式の場合、事業の工区間を同一企業が一連で施工することにより、関係機関や地元住民との調整・協議を円滑に実施することが可能である。 ■地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 社会資本の維持管理を担う企業の確保が図られた。

入札説明書抜粋：「国道29号保守工事」【事例 No. 12】

入 札 説 明 書

中国地方整備局鳥取河川国道事務所の国道29号保守工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成26年1月27日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長 望月拓郎

鳥取県鳥取市田園町4丁目400番地

3. 工事概要

(1) 工 事 名 国道29号保守工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡八頭町堀越地内

(3) 工事内容

巡視・巡回工（道路巡回工）1式

舗装工（路面切削、クラック処理、パッチング等）1式

一般構造物補修工 1式

附属物復旧工

（ガードレール復旧・補修、歩車道境界ブロック復旧、視線誘導標補修等）1式

道路清掃工（路面清掃、排水施設清掃、構造物清掃等）1式

除草工（道路除草）1式

冬期対策施設工（冬期安全施設工）1式

道路照明設備工

（道路照明施設維持工、トンネル照明維持工、照明施設点検等）1式

応急処理工（災害復旧及び応急処理等）1式

除雪工、凍結防止工 1式

(4) 工 期 平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

特記仕様書抜粋：「国道29号保守工事」【事例 No. 12】

特記仕様書

第1条 本工事の施工に当たっては、国土交通省制定「H25年度 土木工事共通仕様書」、国土交通省制定「H25年度 電気通信設備工事共通仕様書」並びに中国地方整備局制定「H25年度 土木工事共通仕様書（中国地方整備局版）」に基づき実施しなければならない。

第2条 土木工事共通仕様書に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
				施工区 間		本工事における施工区間は、下記のとおりとする。 ①一般国道29号「兵庫県宍粟市波賀町戸倉から鳥取県八頭郡八頭町堀越」間における道路維持、除雪作業、道路巡回。
1	1	1	1-1-4	施工計 画書	追 加	作業実施に先立ち、作業要領（順序、方法、区間、時間等）については、監督職員と十分協議すること。
1	1	1	1-1-16	支給材 料及び 貸与物 件	4	受注者は、契約書第15条第1項の規定に基づき、支給品及び貸与品の支給を受ける場合は、品名・数量・品質・規格又は性能を記した要求書を、凍結防止剤に関してはその予定日の前日まで、その他の支給品材料に関しては14日までに監督職員に提出しなければならない。 追 加 貸与機械で運行記録装置が備えてあるものについては、運行記録紙を提出するものとする。
1	1	1	1-1-18	建設副 産物	追 加	本工事における建設汚泥の処理においては、「建設汚泥の再生利用に関するガイドラインについて」（国土交通事務次官平成18年6月12日国官技第46号、国官総第128号、国営計第36号、国総事第19号）及び「建設汚泥の再生利用に関する実施要領について」（大臣官房公共事業調査室長、大臣官房官庁営繕部計画課長、総合政策局事業総括調整官平成18年6月12日国官技第48号、国官総第131号、国営計第38号、国総事第21号）を遵守し適正に処理すること。 なお、上記通知類については下記ホームページに掲載している。 国土交通省リサイクルホームページアドレス： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/index.htm
1	1	1	1-1-26	工事中 の安全 確保	4	災害の発生が予想される時等に緊急出動を指示する場合があるので、これに対処できる体制を整えておくこと。

1	1	1-1-30	環境対策（グリーン購入法）		<p>1. 受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日一部変更閣議決定）に定められた特定調達品目（以下、「特定調達品目」という。）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし設計変更の対象とする。受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が平成23年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。</p> <p>2. グリーン購入法に基づく特定調達品目については、使用箇所等が決定している品目は下記のとおりとする。なお、下記品目に替わる資材、建設機械若しくは工法を使用し、または目的物を構築する場合は、監督職員と協議すること。</p> <p>3. 下記以外の特定調達品目の使用にあたっては、監督職員と協議すること。</p>	
			鳥取県認定グリーン商品	追加	<p>本工事の資材の使用にあたっては、必要とされる品質規格等に留意しつつ、鳥取県認定グリーン商品の使用を積極的に推進するものとする。なお、鳥取県認定グリーン商品とは循環資源（廃棄物や間伐材等）を原材料として鳥取県内で製造され、または加工され、県内外で販売される商品で「鳥取県グリーン商品認定審査会」が認定した商品とし、使用にあたっては監督職員と協議すること。</p> <p>参考（鳥取県HP）： http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=48080 ホーム→県の組織と仕事→生活環境部→循環型社会推進課→環境産業の支援・育成→鳥取県認定グリーン商品と認定制度</p>	
1	1	1	1-1-35	官公庁等への手続等	追加	<p>本工事の道路照明維持施工に必要な関係官公庁及び電力会社等に対する諸手続きは、受注者が行うものとする。但し手続き書類は全て監督職員の承諾を得るものとする。</p>
1	1		追加	工期		<p>工期は、雨天・休日等325日を見込み設定している。なお、休日等には日曜日・祝日、夏期休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。</p>
1	追加			工事の施工		<p>本工事の施工は、原則として監督職員の指示により着手することとするが、緊急処置が必要となった場合は、受注者の責任において実施し、速やかに報告すること。なお、その場合は写真等確認出来る資料を提出すること。</p>
1	追加			その他		<p>1. 工事実施に際し、既設機器、構造物等に損傷を与えないよう充分注意するものとする。万一損傷を与えた場合、速やかに監督職員に報告すると共に、受注者の責任において修復するものとする。</p> <p>2. 照明維持は、次のとおり行うことを原則とする。但し、緊急かつ必要と認めて指示した場合は、この限りではない。</p>

【事例 No. 13】
指名競争入札方式
「梯川古府災害復旧工事」

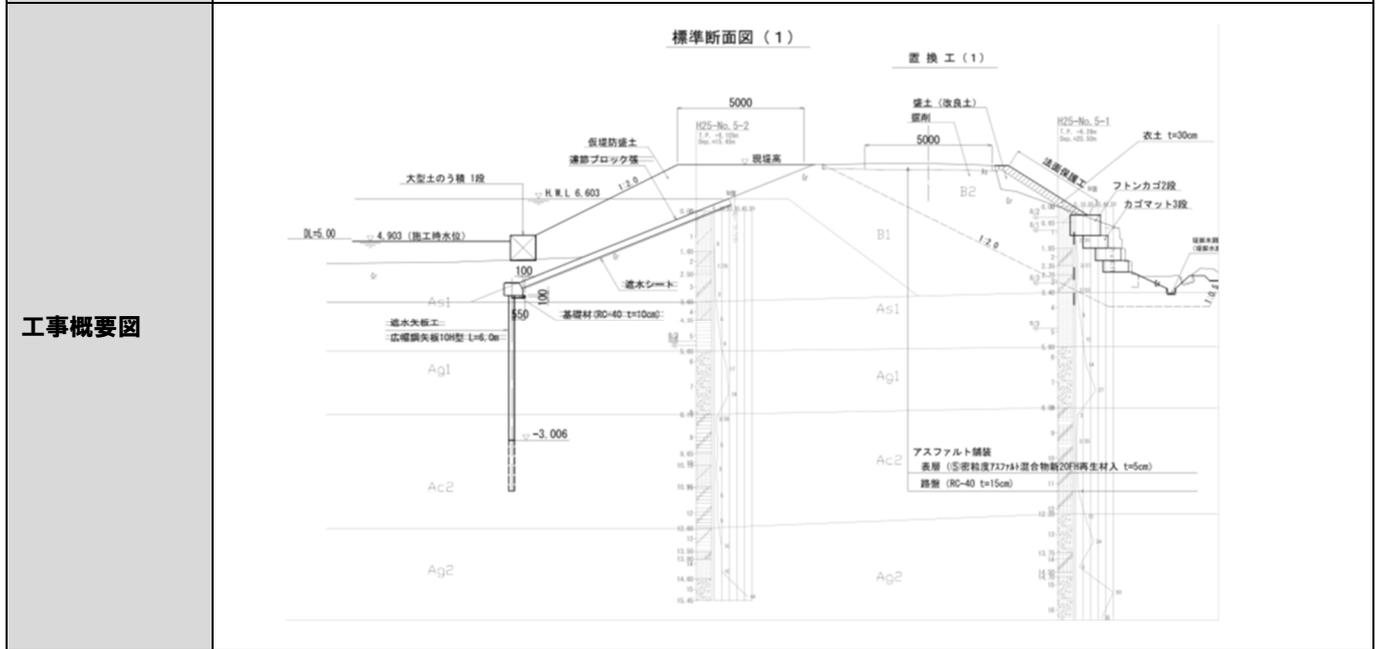
■指名競争入札方式

【事例 No. 13】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input type="checkbox"/> 一般競争 <input checked="" type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input checked="" type="checkbox"/> 価格競争 <input type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 北陸地方整備局	工期（当初）	平成 25 年 11 月～ 平成 26 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 025-280-8880	e-mail	hinkaku@hrr.mlit.go.jp
工事名	梯川古府災害復旧工事	工事場所	石川県小松市古府町地先

調達の概要	【工事内容】 掘削工 V=1,180 m ³ 、盛土工 V=1,100 m ³ 、連節ブロック工 A=1,560 m ² 、鋼矢板工 N=198 枚、仮設工一式
	【工事種別】 一般土木工事



手続の概要	
手続期間	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: black; color: white; padding: 10px; text-align: center;">指名業者選定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 10px;">1 日</div> <div style="background-color: black; color: white; padding: 10px; text-align: center;">指名通知</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 10px;">14 日</div> <div style="background-color: black; color: white; padding: 10px; text-align: center;">入札</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 10px;">4 日</div> <div style="background-color: black; color: white; padding: 10px; text-align: center;">契約</div> </div>
落札者の決定方法	石川県内に建設業に基づく土木一式工事の許可を受けた本店を有する企業で、県央、石川、南加賀土木総合事務所管内に本店・支店・営業所を有する企業のうち、平成 11 年以降で金沢河川国道事務所発注の護岸工（矢板基礎工）の実績のある企業から優良工事表彰の有無等評価の高い上位 10 社を指名し、入札価格の最低の者を契約の相手として選定している。

適用の背景	
競争に加わるべき者 (会計法第29条の3第3項)	<input type="checkbox"/> 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合 <input checked="" type="checkbox"/> 一般競争に付することが発注者に不利となる場合
契約の性質・目的における競争の許容 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 契約の性質又は目的が競争を許さない場合
発注者における競争の有利・不利 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 競争に付することが発注者に不利となる場合
緊急性 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 災害時の応急的な復旧工事等のように緊急の必要により競争に付することができない場合
予定価格 (会計法第29条の3第5項)	<input type="checkbox"/> 契約に係る予定価格が少額である場合
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争に付することが発注者に不利となる場合 本工事は平成25年7月29日に発生した堤防漏水被害の河川災害復旧工事であり、現地の状況から耕作時期前に工事を完成させる必要がある。予算示達が10月下旬となり、一般競争入札とした場合、12月中旬に受注者決定となり、必要工期(132日)を確保することができなくなる。このことから、指名競争入札とすることによって受注者決定期間を短縮し、迅速な災害復旧を図るものである。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input checked="" type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減(ライフサイクルコストの縮減等)
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上(耐久性、使用性等) <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上(維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等) <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減(環境、交通、安全等)
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足(人員、経験等)への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 手続期間の短縮 一般競争入札 手続期間 42日 指名競争入札 手続期間 19日 【23日の手続期間短縮効果】

指名通知書抜粋：「梯川古府災害復旧工事」【事例 No. 13】

指名通知書

下記について指名競争に付するので、参加されたく通知します。

記

1. 件名 梯川古府災害復旧工事
1. 完成又は納入期限 契約の翌日から平成 26 年 3 月 31 日まで
1. 工事又は納入場所 石川県小松市古府町地先
1. 現場説明の場所 現場説明会は実施しない
1. 現場説明の日時 平成 25 年 11 月 1 日 9 時 00 分から
平成 25 年 11 月 14 日 17 時 00 分まで
(交付による)
1. 入札場所 金沢河川国道事務所
1. 入札日時 平成 25 年 11 月 19 日 10 時 30 分
1. 入札方法
- (1) 電報による入札は認めない。
 - (2) 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便による入札は認めない。
 - (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
1. 入札保証金 免除
1. 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
1. 図面（内訳書）及仕様書 電子入札システムによる交付
1. 契約書作成の要否 契約金額が 150 万円を超えるときは要
1. 入札心得及び契約書案 電子入札システムによる交付
1. 支払条件

前金払	選択事項	
	中間前金払	部分払
有	—	一回

1. 火災保険付保の要否 否
1. 工事費内訳書の提出
- ・
 - ・
 - ・

【事例 No. 14】
随意契約方式（特命）
「蓮ダム工事利水放流設備修繕工事」

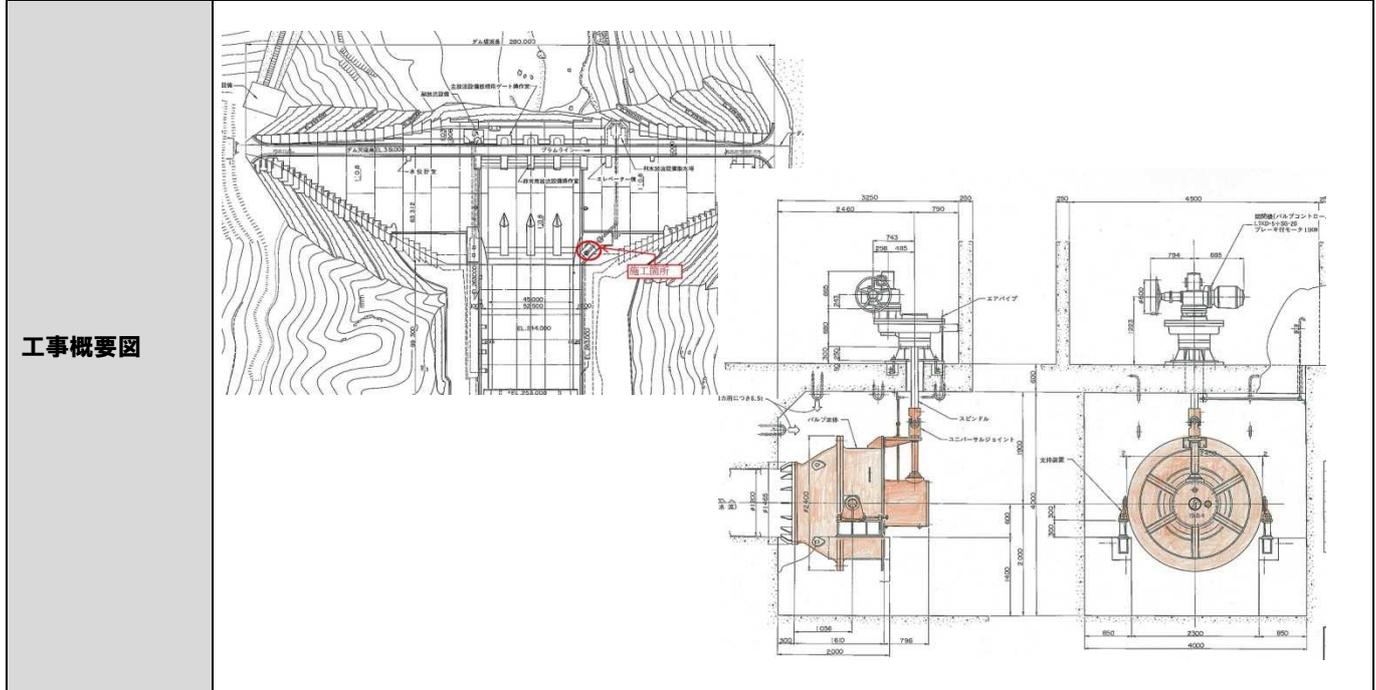
■ 随意契約方式(特命)

【事例 No. 14】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与 (ECI) <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 中部地方整備局	工期(当初)	平成 25 年 10 月～ 平成 26 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 052-953-8131	e-mail	gikanmado@cbr.mlit.go.jp
工事名	蓮ダム工事利水放流設備修繕工事	工事場所	三重県松阪市飯高町森

調達の概要	<p>【工事内容】 製作工(ダム用水門設備製作、工場塗装工) 1 式 据付工(ダム用水門輸送工、ダム用水門設備据付) 1 式</p> <p>【工事種別】 機械設備</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------



手続の概要	
手続期間	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="background-color: black; color: white; padding: 10px; margin: 5px;">選定</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="background-color: black; color: white; padding: 10px; margin: 5px;">見積合せ</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="background-color: black; color: white; padding: 10px; margin: 5px;">契約</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;"> 16日 11日 </p>
落札者の決定方法	<p>本工事は楡田川水系蓮川蓮ダムに設置されている利水放流設備(ホロージェットバルブ式)のプランジャー損傷及び漏油の修繕を行うものである。修繕に当たっては、当該放流設備を分解し損傷発生の原因の詳細な調査を行い、原因を的確に特定した上で早急に修繕する必要がある。</p> <p>このため、当該放流設備製造メーカーであり、その後、平成20年度に当該設備の修繕工事を担当した者を随意契約の相手方として決定している。</p>

適用の背景	
競争に加わるべき者 (会計法第29条の3第3項)	<input type="checkbox"/> 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合 <input type="checkbox"/> 一般競争に付することが発注者に不利となる場合
契約の性質・目的における競争の許容 (会計法第29条の3第4項)	■契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (例1) 特殊な技術、機器または設備等を必要とする工事で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができない場合 (例2) 施工上の経験、知識を特に必要とする場合、または現場の状況等に精通した者に施工させる必要がある場合
発注者における競争の有利・不利 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 競争に付することが発注者に不利となる場合 (例1) 現に契約履行中の施工業者に履行させた場合、工期の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる場合 (例2) 前工事に引き続き施工される工事で、前工事の施工者に施工させた場合は、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工が確保できる等有利と認められる場合 (例3) 他の発注者の発注に係わる現に施工中の工事と交錯する箇所での工事で、当該施工中の者に施工させた場合は、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで有利と認められる場合
緊急性 (会計法第29条の3第4項)	■災害時の応急的な復旧工事等のように緊急の必要により競争に付することができない場合
予定価格 (会計法第29条の3第5項)	<input type="checkbox"/> 契約に係る予定価格が少額である場合
上記の具体的内容	■契約の性質又は目的が競争を許さない場合 本工事は櫛田川水系蓮川蓮ダムに設置されている利水放流設備（ホロージェットバルブ式）のプランジャー損傷及び漏油の修繕を行うものである。修繕に当たっては、当該放流設備を分解し損傷発生の原因の詳細な調査を行い、原因を的確に特定した上で早急に修繕する必要がある。 また、放流設備を稼働させなければならない時期（平成26年4月）までに修繕を間に合わせる必要がある。 ■災害時の応急的な復旧工事等のように緊急の必要により競争に付することができない場合 本工事は櫛田川水系蓮川蓮ダムに設置されている利水放流設備（ホロージェットバルブ式）のプランジャー損傷及び漏油の修繕を行うものである。修繕に当たっては、当該放流設備を分解し損傷発生の原因の詳細な調査を行い、原因を的確に特定した上で早急に修繕する必要がある。 また、放流設備を稼働させなければならない時期（平成26年4月）までに修繕を間に合わせる必要がある。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 ■手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■手続期間の短縮 ・契約手続に要する期間を1ヶ月未満とすることが可能となった。 ・結果として、放流設備を稼働させなければならない時期（平成26年4月）までに修繕を間に合わせる事が出来た。

随意契約結果及び契約の内容抜粋：「蓮ダム工事利水放流設備修繕工事」【事例 No. 14】

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	平成25年度 蓮ダム利水放流設備修繕工事
工 事 概 要	ホロージェットバルブ 工場整備・修繕 1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 部 局 在 地	分任支出負担行為担当官蓮ダム管理所長 古谷 健蔵 三重県松阪市飯高町森1810の11
契 約 年 月 日	平成25年10月29日
契 約 業 者 名	
契 約 業 者 の 住 所	愛知県名古屋市中区榑木町2-26-302
契 約 金 額	
予 定 価 格	
随意契約によることとした理由	<p>本工事は、櫛田川水系蓮川蓮ダムに設置されている利水放流設備（ホロージェットバルブ式）について、漏油により使用できない状態にあるため、当該放流設備のプランジャーの損傷及び漏油の修繕を行うものである。</p> <p>本修繕工事については、当該放流設備を分解し損傷発生の原因の詳細な調査を行い、原因を適確に特定したうえで早急に修繕する必要がある。</p> <p>そのためには、当該放流設備製造メーカーであり、かつ平成20年度蓮ダム利水放流設備修繕工事の受注者でもある（株）丸島アクアシステムと契約する以外にない。</p> <p>なお、蓮ダムは多目的ダムであり、正常流量を放流する必要があるが、冷水障害を防止するための放流施設は、当該利水放流設備と他機関が所有する発電放流設備のみである。発電放流設備については、平成26年4～8月の間は機器更新、改造に伴い使用が不可能となるため、その間、当該放流設備を使用することから、年度内に修繕工事を完了させる必要がある。</p> <p>また、工期は、プランジャーを工場に持ち込み分解し、原因の調査及び特定後、修繕を行うこととなるため、5ヶ月以上の工期が必要となり年度内に修繕を完了するためには早期に契約する必要がある。</p> <p>よって、当該放流設備の製造メーカーであり、かつ過去に修繕工事の実績を持つ（株）丸島アクアシステムと契約するものである。</p>
工 事 場 所	三重県松阪市飯高町森

見積依頼書抜粋：「蓮ダム工事利水放流設備修繕工事」【事例 No. 14】

分任支出負担行為担当官中部地方整備局
蓮ダム管理所長

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので、見積書を提出願います。

記

- 1 工 事 名 平成25年度 蓮ダム利水放流設備修繕工事
 1 工 期 契約締結日の翌日から平成26年3月28日まで
 1 工 事 場 所 三重県松阪市飯高町森
 1 現 場 説 明 の 場 所 図面、仕様書及び現場説明書の交付を行い現場説明会は実施しない。
 1 現 場 説 明 の 日 時 見積依頼の翌日から平成25年10月7日まで電子入札システムにより交付する。
 (電子入札システムによる場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く毎日9時00分から18時00分まで。)ただし、やむを得ない事情で、電子入札システムによる交付を受けることができない場合は、担当部局まで連絡し、指示に従うこと。
 担当部局 蓮ダム管理所 総務係
 電話番号 0598-45-0371
 F A X 番 号 0598-45-0343
- 1 見 積 書 提 出 開 始 日 時 平成25年10月16日10時00分 (電子入札システム使用の場合)
 1 見 積 書 提 出 締 切 日 時 平成25年10月17日16時00分 (電子入札システム使用の場合)
 1 見 積 書 提 出 場 所 蓮ダム管理所
 1 見 積 書 提 出 日 時 平成25年10月18日10時00分
 1 見 積 方 法
- (1) 随意契約の相手方を決定するに当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので契約申込者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
 (2) 電子入札システムにより、見積を行うものとする。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て、紙入札方式により見積書を提出するものとする。
- 1 契 約 保 証 金
 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- 1 図 面 (内 訳 書) 及 び 仕 様 書 「電子入札システム」により交付する。
 1 契 約 書 作 成 の 要 否 要
 1 見 積 心 得 及 び 契 約 書 案 国土交通省中部地方整備局ホームページを参照(<http://www.cbr.mlit.go.jp/>)又は蓮ダム管理所にて閲覧
- | | | | |
|---------|-----|-------|-----|
| 支 払 条 件 | 前金払 | 選択事項 | |
| | | 中間前金払 | 部分払 |
| | 有 | 有 | 1回 |
- 1 火 災 保 険 付 保 の 要 否 否
 1 そ の 他
- (1) 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
 なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」(<http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm>参照)に基づき行うものとする。
 また、実施方式については、受注者の希望により、単価等を個別に合意する方式(以下「単価個別合意方式」という。)又は単価を包括的に合意する方式(以下「単価包括合意方式」という。)を選択できるものとし、単価包括合意方式を選択する場合は、契約締結後、契約担当課から送付される「単価包括合意方式希望書」を契約締結後14日以内に契約担当課へ提出すること。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
 (2) 電報による見積は認めない。
 (3) 郵送による見積は認めない。
 (4) 見積心得及び契約書案を熟読すること。
 (5) 委任状(年間)は見積のときに提出すること。ただし、すでに提出している場合にはその必要がない。
 (6) 委任状(個人)は見積のときに提出すること。
 (7) 図面、仕様書及び現場説明書の交付を受けない者は、見積に参加できない。
 (8) 提出された見積書は、中部地方整備局随意契約見積心得第6条第1項各号に該当するものを除き、有効な見積書として取扱うものとする。従って見積金額の誤記入等の錯誤又は積算ミス等を理由として見積書の無効の訴えを提起することはできない。また、決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として指名停止の措置が講じられるので注意されたい

【事例 No. 15】

随意契約方式（後随契）

「さがみ縦貫城山八王子トンネル（その1-2）工事」

■ 随意契約方式(後随契)

【事例 No. 15】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input checked="" type="checkbox"/> 総価契約 <input type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容																								
発注機関	国土交通省 関東地方整備局	工期(当初)	平成21年3月～平成23年3月																					
問合せ・連絡先	Tel 048-600-1332	e-mail	hinkaku@ktr.mlit.go.jp																					
工事名	さがみ縦貫城山八王子トンネル(その1-2)工事	工事場所	神奈川県相模原市城山町																					
調達の概要	<p>【工事内容】 NATM工法 1式(内空断面 約69㎡(掘削断面 約78㎡)、掘削工 2,032m、支保工 2,032m、覆土工 2,672m、インバート工 1,229m)、 ずり処理工 182,000㎡、橋台工 1基、ブロック積工 183m</p> <p>【工事種別】 一般土木工事</p>																							
工事概要図	<p>トンネル平面図: 下り線未掘削部 L=163m, 第1非常駐車帯切替工, トンネル平面図, 随契工事(その1-2) 下り線L=1,237m, 下り線覆土工, 連絡坑センター組立, 下り線貫通2010/12/1, 上り線貫通2010/10/28, 非常駐車帯覆土工, 随契工事(その1-2) 上り線L=795m, 下り線助水工・補強鉄筋工, 凡例: 覆土工済区間(赤), 覆工未施工区間(黄)</p> <p>トンネル地質縦断図: (その1) 下り線L=318m, 随契工事(その1-2) 下り線L=1,237m, 300.00, 250.00, 200.00, 150.00, 120.00, 法面空掘り位置, 掘削位置, 掘削位置, トンネル, 岩盤付置層, (その1) 上り線L=738m, 随契工事(その1-2) 上り線L=795m</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>説明</th> <th>色</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>掘削位置</td> <td>赤</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>掘削位置</td> <td>黄</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>掘削位置</td> <td>緑</td> </tr> <tr> <td>◇</td> <td>掘削位置</td> <td>青</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>掘削位置</td> <td>紫</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>掘削位置</td> <td>黒</td> </tr> </tbody> </table>			記号	説明	色	○	掘削位置	赤	□	掘削位置	黄	△	掘削位置	緑	◇	掘削位置	青	×	掘削位置	紫	●	掘削位置	黒
記号	説明	色																						
○	掘削位置	赤																						
□	掘削位置	黄																						
△	掘削位置	緑																						
◇	掘削位置	青																						
×	掘削位置	紫																						
●	掘削位置	黒																						

手続の概要	
手続期間	<p>選定 → 19日 → 見積合せ → 2日 → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項による、前工事の契約の相手方との随意契約。</p>

適用の背景	
競争に加わるべき者 (会計法第29条の3第3項)	<input type="checkbox"/> 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合 <input type="checkbox"/> 一般競争に付することが発注者に不利となる場合
契約の性質・目的における競争の許容 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (例1) 特殊な技術、機器または設備等を必要とする工事で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができない場合 (例2) 施工上の経験、知識を特に必要とする場合、または現場の状況等に精通した者に施工させる必要がある場合
発注者における競争の有利・不利 (会計法第29条の3第4項)	■競争に付することが発注者に不利となる場合 (例1) 現に契約履行中の施工業者に履行させた場合、工期の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる場合 (例2) 前工事に引き続き施工される工事で、前工事の施工者に施工させた場合は、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工が確保できる等有利と認められる場合 (例3) 他の発注者の発注に係る現に施工中の工事と交錯する箇所での工事で、当該施工中の者に施工させた場合には、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで有利と認められる場合
緊急性 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 災害時の応急的な復旧工事等のように緊急の必要により競争に付することができない場合
予定価格 (会計法第29条の3第5項)	<input type="checkbox"/> 契約に係る予定価格が少額である場合
上記の具体的内容	■競争に付することが発注者に不利となる場合 前工事に引き続き施工される工事で、前工事の施工者に施工させた場合は、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工が確保できる等有利と認められる場合。 ※本トンネルは、東京都、神奈川県他都県境に位置する山岳部において全長約3.6kmをNATM工法により、構築するものである。地山は地下水を含む脆弱な地層であり、崩落を防ぐため、覆工等は地山状況を常時観察し、計測状況や前工事の施工条件や調査結果から判断し施工することが重要であるが、前工事の調査結果に対する解析及びその反映手法は、技術提案等に基づく施工者独自の技術である。構造物の品質を確保するためには、固有の技術・手法と判断に基づいて、前工事から一貫した解析及び施工が求められる。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	■工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減(ライフサイクルコストの縮減等)
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上(耐久性、使用性等) ■維持管理性の向上(維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等) ■施工に伴う影響の低減(環境、交通、安全等)
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足(人員、経験等)への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 ■地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不徳業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■工事コストの縮減 同一の請負者が施工することで、NATM工法に使用する掘削機械の分解・組立・輸送、仮設備の撤去・設置等の必要な設計数量を最低限まで抑えることができた。 ■維持管理性の向上(維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等) ■施工に伴う影響の低減(環境、交通、安全等) 地山に変状が生じた際は、前工事の調査結果に対する解析及びその反映手法を踏まえ、前工事から一貫した施工することで、構造物の品質や安全が確保できた。 ■地元住民との調整・協議の円滑化 工事にあたり、地元住民等から周辺環境(沢、地下水)への影響が危惧されたが、着手から竣工まで同一の請負者が施工することで、十分な経過観察や迅速な対応が可能となり、地元調整等が円滑に実施された。

見積依頼書抜粋：「さがみ縦貫城山八王子トンネル（その1-2）工事」【事例 No. 15】

支出負担行為担当官
関東地方整備局長

菊川 滋

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので、見積書を提出願います。

記

- | | |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 件名
(工事名又は品名数量) | さがみ縦貫城山八王子トンネル（その1-2）工事 |
| 1 完成又は納入期限 | 契約締結の翌日から平成23年3月31日まで |
| 1 工事又は納入場所 | 自) 神奈川県相模原市城山町大字中沢
至) 神奈川県相模原市城山町大字川尻 |
| 1 現場説明資料交付場所 | 電子入札システムにより交付する。
(現場説明会は実施しない。) |
| 1 現場説明資料交付日時 | 平成21年2月16日9時00分から平成21年3月3日16時00分まで |
| 1 工事(現場説明資料)
に対する質問及び回答 | 1) 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る)とする。
2) 提出先 関東地方整備局 総務部契約課
3) 提出期限 平成21年2月19日17時00分まで
4) 回答 平成21年2月27日にFAXで回答する。 |
| 1 見積提出場所 | 関東地方整備局 総務部契約課 |
| 1 見積書提出期限 | 平成21年 3月 3日16時00分まで |
| 1 見積日時 | 平成21年 3月 4日11時00分 |
| 1 見積方法 | 随意契約の相手方を決定するに当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、契約申込者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を見積書に記載すること。 |
| 1 契約保証金 | 納付 |
| 1 図面(内訳書)
及び仕様書 | 交付する。
1) 交付場所 電子入札システムにより交付する。
2) 交付日時 平成21年2月16日9時00分から平成21年3月3日16時00分まで |
| 1 契約書作成の要否 | 要 |
| 1 見積心得及び契約書案 | 電子入札システムにより交付する。 |
| 1 支払又は売却条件
(※中間前金払と部分払
の選択該当工事の別) | 前金払 有(国債等の場合 平成20,21,22年度)
中間前金払 有(国債等の場合 平成21,22年度)
部分払 2回(国債等の場合 平成21,22年度)
年度末部分払 1回(国債等の場合 平成21年度) |
| 1 火災保険付保の要否 | 否 |
| 1 その他 | (1) 電報による見積は認めない。
(2) 郵送による見積は認めない。
(3) 見積心得及び契約書案を熟読のこと。
(4) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない場合は総務部契約課契約第一係へその旨を申し出ること。 |

【事例 No. 16】
随意契約方式（少額）
「一般国道40号 豊富町 上サロベツ
防雪柵補修工事」

■ 随意契約方式(少額)

【事例 No. 16】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input checked="" type="checkbox"/> 価格競争 <input type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input checked="" type="checkbox"/> 総価契約 <input type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容																																			
発注機関	北海道開発局 稚内開発建設部	工期(当初)	平成20年2月～平成20年3月																																
問合せ・連絡先	Tel 011-709-2311	e-mail	hinkaku@hkd.mlit.go.jp																																
工事名	一般国道40号 豊富町 上サロベツ防雪柵補修工事	工事場所	北海道豊富町																																
調達の概要	<p>【工事内容】 吹き払い柵（自立式オーバーハング型）補修 施工延長 L=35m (10@3.5m)</p> <p>【工事種別】 維持</p>																																		
工事概要図	<p>補修箇所 KP=212, 147 吹き払い柵 自立式オーバーハング型 (@3.50m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>IP NO.</th> <th>IP NO. 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>IA</td><td>28-28-29</td></tr> <tr><td>R</td><td>1300</td></tr> <tr><td>TL</td><td>329.85</td></tr> <tr><td>CL</td><td>41.20</td></tr> <tr><td>SL</td><td>646.07</td></tr> <tr><td>BC</td><td>211, 258, 88</td></tr> <tr><td>EC</td><td>211, 804, 75</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>IP NO.</th> <th>IP NO. 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>IA</td><td>28-44-04</td></tr> <tr><td>R</td><td>500</td></tr> <tr><td>TL</td><td>118.82</td></tr> <tr><td>CL</td><td>13.82</td></tr> <tr><td>SL</td><td>234.20</td></tr> <tr><td>BC</td><td>212, 158, 93</td></tr> <tr><td>EC</td><td>212, 389, 24</td></tr> </tbody> </table>			IP NO.	IP NO. 7	IA	28-28-29	R	1300	TL	329.85	CL	41.20	SL	646.07	BC	211, 258, 88	EC	211, 804, 75	IP NO.	IP NO. 8	IA	28-44-04	R	500	TL	118.82	CL	13.82	SL	234.20	BC	212, 158, 93	EC	212, 389, 24
IP NO.	IP NO. 7																																		
IA	28-28-29																																		
R	1300																																		
TL	329.85																																		
CL	41.20																																		
SL	646.07																																		
BC	211, 258, 88																																		
EC	211, 804, 75																																		
IP NO.	IP NO. 8																																		
IA	28-44-04																																		
R	500																																		
TL	118.82																																		
CL	13.82																																		
SL	234.20																																		
BC	212, 158, 93																																		
EC	212, 389, 24																																		

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	<p>3者に対し見積依頼書（契約書案、公示用設計書、図面、特記仕様書、見積心得）を送付し、見積執行日（見積依頼書に記載）において、最低価格より契約者を決定する。</p>

適用の背景	
競争に加わるべき者 (会計法第29条の3第3項)	<input type="checkbox"/> 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合 <input type="checkbox"/> 一般競争に付することが発注者に不利となる場合
契約の性質・目的における競争の許容 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (例1) 特殊な技術、機器または設備等を必要とする工事で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができない場合 (例2) 施工上の経験、知識を特に必要とする場合、または現場の状況等に精通した者に施工させる必要がある場合
発注者における競争の有利・不利 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 競争に付することが発注者に不利となる場合 (例1) 現に契約履行中の施工業者に履行させた場合、工期の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる場合 (例2) 前工事に引き続き施工される工事で、前工事の施工者に施工させた場合は、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工が確保できる等有利と認められる場合 (例3) 他の発注者の発注に係わる現に施工中の工事と交錯する箇所での工事で、当該施工中の者に施工させた場合には、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで有利と認められる場合
緊急性 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 災害時の応急的な復旧工事等のように緊急の必要により競争に付することができない場合
予定価格 (会計法第29条の3第5項)	<input checked="" type="checkbox"/> 契約に係る予定価格が少額である場合
上記の具体的内容	

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input checked="" type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減(ライフサイクルコストの縮減等)
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上(耐久性、使用性等) <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上(維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等) <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減(環境、交通、安全等)
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足(人員、経験等)への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 手続期間の短縮 手続に要する期間(選定～契約)が短いことから、緊急時など早期に施工を図ることが可能。

見積依頼書抜粋：「一般国道40号 豊富町 上サロベツ防雪柵補修工事」【事例 No. 16】

見積依頼書

工事名 一般国道40号 豊富町 上サロベツ防雪柵補修工事

工事番号 0436 文書番号 1436

工期 契約の翌日から平成20年 3月19日まで

工事場所 豊富町

上記工事について、下記により見積合わせを行いますから、
契約書案、公示用設計書、図面、仕様書、見積心得等を熟慮の
上、見積書を提出してください。

記

- 1 契約条項に関する資料の交付
(1) 契約条項に関する資料は、電子入札システムにより交付する。
ただし、紙入札により参加する者については、別途、下記期間
に交付する。
- 2 上記1を示す期間
(1) 平成20年 1月31日から平成20年 2月 1日までの
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、時分から
時分（最終日は、入札書受付締切予定時刻である
15時00分）まで。なお、紙入札により参加する場合も上記
と同様とする。
- 3 見積執行
(1) 日時 平成20年 2月14日 9時30分
場所
- 4 見積方法
(1) 電報による見積は認めない。
(2) 郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平
成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書
事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者に
よる同条第2項に規定する信書便による見積は認める。
(3) 随意契約の相手方を決定するに当たっては、見積書に記
載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を
加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、
その端数を切り捨てた金額）をもって決定価格とするので
、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ
るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金
額の105分の100に相当する金額を見積書に記載する
こと。
- 5 契約保証金 納付（請負代金額の10分の1以上。ただし
、予算決算及び会計令第86条に規定する低
入札価格調査を受けた者は請負代金額の10
分の3以上）
- 6 国の設備、機械又は材料は使用させない。
- 7 指定部分工事はない。
- 8 請負代金額の変更方法は、工事請負契約の標準様式様式第14
号（比率）による。
- 9 支払条件
(1) 当初前払（請負代金額が300万円以上の場合）
(2) 各年度別の部分払の回数は、次のとおりとする。
平成19年度 0回

【事例 No. 17】
随意契約方式（緊急）
「御所ダム貯水池流木災害緊急復旧工事」

■ 随意契約方式(緊急)

【事例 No. 17】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 東北地方整備局	工期(当初)	平成 25 年 8 月～ 平成 25 年 10 月
問合せ・連絡先	Tel 022-225-2171	e-mail	hinkaku@thr.mlit.go.jp
工事名	御所ダム貯水池流木災害緊急復旧工事	工事場所	岩手県盛岡市
調達の概要	【工事内容】 流木処理工 1 式 【工事種別】 維持修繕工事		
工事概要図			

手続の概要	
手続期間	選定 → 19日 → 見積合せ → 同日 → 契約
落札者の決定方法	緊急の必要により競争に付することができない場合において、随意契約をすることが可能であるため、迅速な対応が可能である業者を選定し随意契約に至った。

適用の背景	
競争に加わるべき者 (会計法第29条の3第3項)	<input type="checkbox"/> 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合 <input type="checkbox"/> 一般競争に付することが発注者に不利となる場合
契約の性質・目的における競争の許容 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (例1) 特殊な技術、機器または設備等を必要とする工事で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができない場合 (例2) 施工上の経験、知識を特に必要とする場合、または現場の状況等に精通した者に施工させる必要がある場合
発注者における競争の有利・不利 (会計法第29条の3第4項)	<input type="checkbox"/> 競争に付することが発注者に不利となる場合 (例1) 現に契約履行中の施工業者に履行させた場合、工期の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる場合 (例2) 前工事に引き続き施工される工事で、前工事の施工者に施工させた場合は、工期の短縮、経費の節減、安全・円滑かつ適切な施工が確保できる等有利と認められる場合 (例3) 他の発注者の発注に係わる現に施工中の工事と交錯する箇所での工事で、当該施工中の者に施工させた場合には、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで有利と認められる場合
緊急性 (会計法第29条の3第4項)	<input checked="" type="checkbox"/> 災害時の応急的な復旧工事等のように緊急の必要により競争に付することができない場合
予定価格 (会計法第29条の3第5項)	<input type="checkbox"/> 契約に係る予定価格が少額である場合
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 災害時の応急的な復旧工事等のように緊急の必要により競争に付することができない場合 平成25年8月9日に発生した大雨を伴う洪水により、御所ダム上流域から多量の流木が貯水池内に流入したため、緊急に流木処理を行うものである。 契約した業者は、災害協定に定める会員であり、御所ダム近傍の盛岡市に本店を有し、同種の維持工事の実績があり流木処理に精通しているため、迅速な対応が可能である。

適用による効果	
時間	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減(ライフサイクルコストの縮減等)
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上(耐久性、使用性等) <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上(維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等) <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減(環境、交通、安全等)
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足(人員、経験等)への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 御所ダム近傍の盛岡市に本店を有しており、かつ同種実績を有し、流木処理に精通している業者に随意契約することによって、早期に災害復旧工事を実施できる。

随意契約理由書抜粋：「御所ダム貯水池流木災害緊急復旧工事」【事例 No. 17】

随意契約理由書

1. 件 名： 御所ダム貯水池流木災害緊急復旧工事

2. 契約の相手方：

3. 理 由

本工事は、平成25年8月9日に発生した大雨に伴う洪水により、御所ダム上流域から大量の流木が貯水池内に流入したため、緊急に流木処理を行うものである。

上記業者は、東北地方整備局長と東北建設業協会連合会会長が締結した「災害時における東北地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定」に定める会員であり、御所ダム近傍の盛岡市に本店を有し、同種の維持工事の実績があり流木処理に精通しているため、迅速な対応が可能である。

よって、会計法第29条の3第4項および予決令第102条の4第3号の規定により、上記業者と随意契約を締結するものである。

【事例 No. 18】
総合評価落札方式（技術提案評価型 S 型）
「和歌山岬道路孝子トンネル工事」

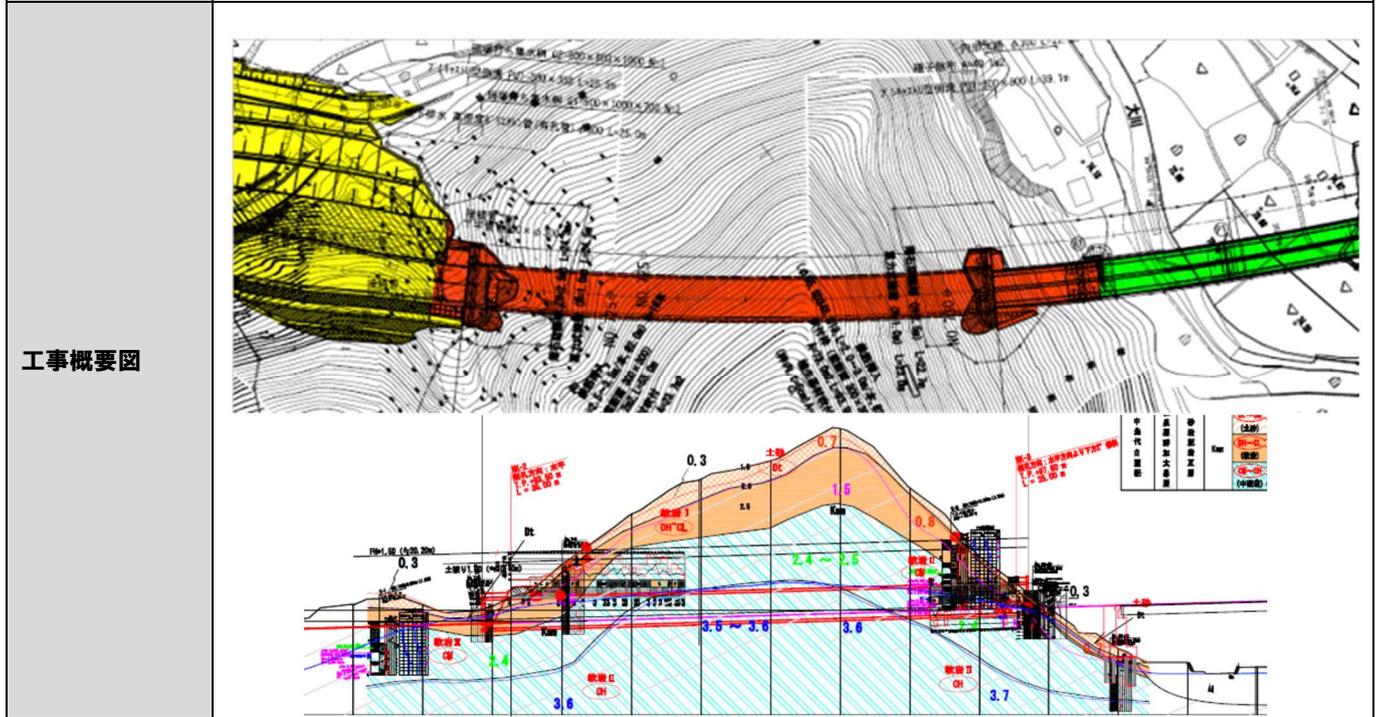
■総合評価落札方式（技術提案評価型S型）

【事例 No. 18】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 近畿地方整備局	工期（当初）	平成26年9月～平成27年7月
問合せ・連絡先	Tel 06-6942-1141	e-mail	hinkaku@kkr.mlit.go.jp
工事名	和歌山岬道路孝子トンネル工事	工事場所	大阪府泉南郡岬町孝子地先

調達の概要	【工事内容】 道路トンネル（NATM 2車線 代表内空断面積 74㎡） L=157m 坑門工 2基 補強土壁工 L=31.1m
	【工事種別】 一般土木工事



手続の概要	
手続期間	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">公告</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">36日</div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">競争参加資格 確認申請書、 技術提案提出</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">43日</div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">競争参加資格の 確認結果の通知</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">39日</div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">入札</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">23日</div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">契約</div> </div>
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p><技術提案を求めたテーマ>（合計：30点）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 覆工コンクリート（インパート・坑門工は除く）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果（配点：20点） ② 一次支保工（D3a・D3a-S区間）における施工方法の工夫とその結果（配点：10点）

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	<p>■施工者の能力により工事品質へ大きな影響が生じるか</p> <p><input type="checkbox"/>工事品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか</p>
最良の提案を採用する必要性	<p><input type="checkbox"/>最も優れた技術提案を採用することが望ましいか</p>
上記の具体的内容	<p>■施工者の能力により工事品質へ大きな影響が生じるか</p> <p>トンネルの安全な通行を長期的に確保するために、トンネル本体の覆工コンクリートや一次支保工などの施工に対し、施工者によって品質に差が生じるものと思われる。</p>

適用による効果	
時間	<p><input type="checkbox"/>工事の早期完成・工期の短縮</p> <p><input type="checkbox"/>手続期間の短縮</p>
コスト	<p><input type="checkbox"/>工事コストの縮減</p> <p><input type="checkbox"/>工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）</p>
品質	<p>■工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等）</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等）</p> <p><input type="checkbox"/>施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）</p>
発注者の体制	<p><input type="checkbox"/>職員不足（人員、経験等）への対応</p> <p><input type="checkbox"/>発注者職員の技術力向上への寄与</p> <p><input type="checkbox"/>発注事務の負担軽減</p>
対外調整	<p><input type="checkbox"/>事業の工区間、関係機関との調整の円滑化</p> <p><input type="checkbox"/>地元住民との調整・協議の円滑化</p>
工事調達	<p><input type="checkbox"/>標準的な施工方法では実施できない工事への対応</p> <p>■民間のノウハウの活用</p> <p><input type="checkbox"/>受発注者間の責任分担の明確化</p> <p><input type="checkbox"/>設計変更の円滑化</p> <p><input type="checkbox"/>部分払いの円滑化</p> <p>■不良不的確業者の排除</p> <p><input type="checkbox"/>地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保</p> <p><input type="checkbox"/>若手や女性などの技術者の登用の促進</p>
上記の具体的内容	<p>■工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等）</p> <p>覆工コンクリートの長期耐久性の向上が図られている。</p> <p>一次支保工と地山の早期一体化により、トンネル本体の耐久力の確保が図られている。</p> <p>■民間のノウハウの活用</p> <p>覆工コンクリートや一次支保工の施工方法の工夫に関する技術提案により構造物の性能・機能の向上が図れる。</p> <p>■不良不的確業者の排除</p> <p>技術提案に付帯条件を付すことで適切でない提案を排除できた。</p>

入札説明書抜粋：「和歌山岬道路孝子トンネル工事」【事例 No. 18】

入 札 説 明 書

近畿地方整備局の「和歌山岬道路孝子トンネル工事」に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 平成 26 年 5 月 2 日

2 契約担当官等 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司
〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第 1 号館

3 工事概要等

(1) 工 事 名 和歌山岬道路孝子トンネル工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 大阪府泉南郡岬町孝子地先

(3) 工事概要 工事延長 L= 216.2m

道路トンネル

(NATM) (2車線) (代表内空断面積 74m²) L= 157m

坑門工 2 基

補強土壁工 L=31.1m

(4) 工 期 契約締結日の翌日から平成 27 年 7 月 31 日まで。

・
・
・

(6) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後 VE 方式の試行工事である。

・
・
・

5 総合評価に関する事項

(1) 入札に関する事項

1) 技術評価項目の具体的な内容は、以下のとおりである（詳細は別紙- 1、2による。）。なお、基本性能及び施工条件は、別冊特記仕様書及び設計図書等のとおりである。

(ア) 技術提案 30 点

(a) 「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」に係わる指定テーマ

指定テーマ 1：「覆工コンクリート(インバート・坑門工は除く。)の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」に対する技術提案

指定テーマ2：「一次支保工（D3a・D3a-S区間）における施工方法の工夫とその効果」に対する技術提案

(イ) 施工体制 30点

- (a) 施工体制確保の確実性
- (b) 品質確保の実効性

2) 落札者の決定方法

入札参加者は、次の(ア)から(ウ)までのすべての要件に該当する者のうち、下記(2)「総合評価の方法」によって算出された数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- (ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- (イ) 上記1)(ア)及び(イ)の内容が適正であること。
- (ウ) 評価値が、基準評価値に対して下回らないこと。

3) 上記2)において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。くじ引きの日時及び場所については、発注者から電話等により指示する。

・
・
・

特記仕様書抜粋：「和歌山岬道路孝子トンネル工事」【事例 No. 18】

特記仕様書

第1条 本工事の施工にあたっては「土木工事共通仕様書(案)」〔平成25年4月〕(以下「共通仕様書」という。)、
「土木構造物標準設計」(建設省)及び「土木工事標準設計図集」(近畿地方整備局)〔平成17年2月〕によるものとする。

第2条 総価契約単価合意方式について

(目的)

1. 本工事は、工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議して合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を図ることを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。

(合意単価の公表)

2. 発注者・受注者間で締結した単価合意書は、公表することができるものとする。

第3条 本工事は、入札時に「工事目的物の性能・機能の向上に関する項目」について技術提案を必要とし、その提案内容と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

1. 技術提案を求める範囲は、以下のとおりとする。

- ① 指定テーマ「覆工コンクリート（インバート・坑門工は除く。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」
- ② 指定テーマ「一次支保工（D3a・D3a-s区間）における施工方法の工夫とその効果」

技術提案にあたっての基本性能及び施工条件の適用にあたっては以下のとおりとする。

技術提案にあたっての基本性能及び施工条件

大項目	小項目	基 本 性 能
全体計画	主な適用基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計便覧(案) 近畿地方整備局 H24. 4 ○ 土木工事数量算出要領(案) 近畿地方整備局 H24. 10 ○ コンクリート標準示方書(設計編)(施工編) H24. 3 土木学会 ○ 道路構造令の解説と運用 H16. 2 (社) 日本道路協会 ○ 道路土工(各指針) 各指針の最新版(社) 日本道路協会 ○ 道路トンネル技術基準(構造編) H15. 11 (社) 日本道路協会 ○ 道路トンネル技術基準(換気編) H20. 10 (社) 日本道路協会 ○ 道路トンネル非常用施設設置基準・同解説 H13. 10 (社) 日本道路協会 ○ トンネル標準示方書(山岳編) H18. 7 土木学会 ○ ずい道工事等における換気技術指針 H24. 3 建設業労働災害防止協会 ○ トンネル工事用機械便覧(山岳編) H18. 2 (社) 日本トンネル技術協会 ○ トンネル工事における標準的仮設備 H6. 11 (社) 日本トンネル技術協会 ○ トンネル施工に伴う湧水濁水に関する調査報告書 H18. 2 (社) 日本トンネル技術協会
	基本性能	○ 設計図書(特記仕様書、工事数量総括表及び設計図面)による
	提案の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提案を求める範囲は、下記の通りとする。 ①「覆工コンクリート(インパート・抗門工は除く。)の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果 ②一次支保工(D3a・D3a-s区間)における施工方法の工夫とその効果 ○ 基本性能及び施工条件は設計図書のとおりとし、特記仕様書に記載されている標準案及び設計変更対象事項に対する提案は除く
施工計画	施工条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作業時間 昼間施工を基本とする。 ○ 関連工事(重複工事) 関連工事は、特記仕様書第1編1-1-11に示すとおりとする。

【事例 No. 19】
総合評価落札方式（技術提案評価型 A 型）
「357号東京港トンネル工事」

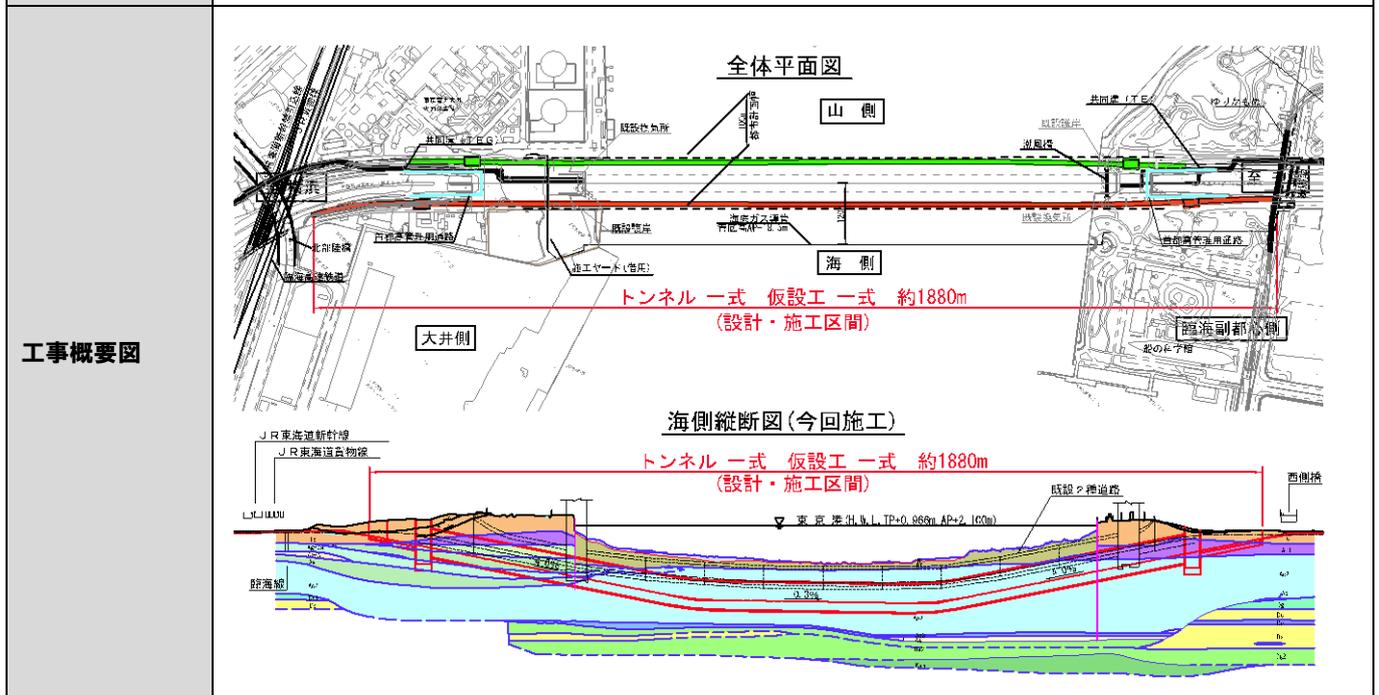
■総合評価落札方式(技術提案評価型A型)

【事例No. 19】

入札契約方式	
契約	<input checked="" type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 関東地方整備局	工期(当初)	平成22年12月～平成26年3月
問合せ・連絡先	Tel 048-600-1332	e-mail	hinkaku@ktr.mlit.go.jp
工事名	357号東京港トンネル工事	工事場所	東京都品川区

調達の概要	【工事内容】 実施設計 延長 L=約1,880m トンネル本体 1式、附帯設備 1式、仮設 1式 施工概要 延長 L=約1,880m トンネル本体 1式、仮設 1式
	【工事種別】 一般土木工事



手続の概要	
手続期間	<p> 公告 (30日) → 競争参加資格確認申請書提出 (10日) → 競争参加資格の通知 (32日) → 技術提案の提出 (102日) → 入札 (7日) → 契約 </p>
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定(評価値=(技術評価点)/(入札価格))し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p><技術提案を求めたテーマ> (合計: 60点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現場施工期間の短縮について (配点: 20点) ②現場施工期間の短縮に係る具体的な施工計画 (配点: 20点) ③長期耐久性を考慮した覆工等の構造、施工方法及び供用後のモニタリング手法 (配点: 20点)

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	<p>■施工者の能力により工事品質へ大きな影響が生じるか</p> <p><input type="checkbox"/>工事品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか</p>
最良の提案を採用する必要性	<p>■最も優れた技術提案を採用することが望ましいか</p>
上記の具体的内容	<p>■施工者の能力により工事品質へ大きな影響が生じるか</p> <p>本トンネルは東京港（第一航路）の海底という厳しい施工環境下において、海面下の高水圧、海面変動に伴う荷重変化及び煙害による劣化などに対して、長期に渡り安定した性能を確保することが重要である。特にシールド部分は多種多様な技術が存在するため、標準案の設定が困難であった。</p> <p>■最も優れた技術提案を採用することが望ましいか</p> <p>望ましい。技術提案を採用することが長期的品質確保に繋がるため。</p>

適用による効果	
時間	<p>■工事の早期完成・工期の短縮</p> <p><input type="checkbox"/>手続期間の短縮</p>
コスト	<p><input type="checkbox"/>工事コストの縮減</p> <p><input type="checkbox"/>工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）</p>
品質	<p>■工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等）</p> <p>■維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等）</p> <p><input type="checkbox"/>施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）</p>
発注者の体制	<p><input type="checkbox"/>職員不足（人員、経験等）への対応</p> <p><input type="checkbox"/>発注者職員の技術力向上への寄与</p> <p>■発注事務の負担軽減</p>
対外調整	<p><input type="checkbox"/>事業の工区間、関係機関との調整の円滑化</p> <p><input type="checkbox"/>地元住民との調整・協議の円滑化</p>
工事調達	<p><input type="checkbox"/>標準的な施工方法では実施できない工事への対応</p> <p>■民間のノウハウの活用</p> <p><input type="checkbox"/>受発注者間の責任分担の明確化</p> <p><input type="checkbox"/>設計変更の円滑化</p> <p><input type="checkbox"/>部分払いの円滑化</p> <p><input type="checkbox"/>不良不徳業者の排除</p> <p><input type="checkbox"/>地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保</p> <p><input type="checkbox"/>若手や女性などの技術者の登用の促進</p>
上記の具体的内容	<p>■工事の早期完成・工期の短縮</p> <p>本工事区間は、湾岸地域の開発に伴う交通量の増加により慢性的な渋滞が発生している地域であり、工事の早期完成のための施工期間の短縮が重要である。また、現場施工日数の短縮により、施工中の環境（騒音、振動、NOx 及び CO2 など）への負荷の軽減が期待できる。</p> <p>工期は当初想定（1010日）していた工期より392日短縮（618日）。</p> <p>■工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等）</p> <p>■維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等）</p> <p>シールド坑内（接続立坑含む）にエポキシ鉄筋を使用。また、RCセグメントに背面塗布、ひび割れ指数が厳しい箇所合成セグメントを使い耐久性向上が図られている。</p> <p>■発注事務の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計等の発注、照査が不要になった。 ・最終構造物以外の仮設等の検討が不要になった。 ・当初積算が簡素化できる。 <p>■民間のノウハウの活用</p> <p>シールド部分は多種多様な技術が存在するため、民間のノウハウを活用。</p>

入札説明書抜粋：「357号東京港トンネル工事」【事例 No. 19】

入 札 説 明 書

関東地方整備局の357号東京港トンネル工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成22年5月19日（水）

2. 契約担当官等

支出負担行為担当官 関東地方整備局長 菊川滋
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館

3. 工事概要

(1) 工事名 357号東京港トンネル工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 自) 東京都品川区東八潮
至) 東京都品川区八潮2丁目

(3) 工事内容 実施設計延長L=約1,880m
・トンネル本体1式・附帯設備1式・仮設1式
施工概要延長L=約1,880m
・トンネル本体工1式・仮設工1式

(4) 工期 平成26年3月31日（月）まで

・
・
・

(7) 本工事は、(5)、(6)の技術提案の審査において、提案についての改善を求め、又は提案を改善する機会を与える。また、提案を実施するために必要な設計数量の提出を求め、単価表等の見積が必要な場合には技術対話において見積の提出を求め、予定価格を定めることがある高度技術提案型（Ⅱ型）総合評価落札方式の工事である。

・
・
・

4. 競争参加資格

- ・
- ・
- ・
- (2) 本工事に係るトンネルの技術（設計・施工）提案が適正であること。なお、技術提案書の提出にあたっては、特記仕様書に掲げた基本性能を有する設計・施工提案の立案を行い技術（設計・施工）提案書を提出すること。
- (3) 実施設計にあたっては、次に掲げるいずれかの基準を満たす設計技術者を当該設計に配置できること。
 - (a) 技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）の資格を有し、技術士法による登録を行っているもの。
 - (b) 技術士（建設部門）で平成 12 年度以前に試験に合格し、技術士法による登録を行っているもの。
 - (c) 技術士（建設部門）で平成 13 年度以降に試験に合格し、技術士法の登録を行っている場合には 7 年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門（技術士制度における技術部門で建設部門）に 4 年以上従事しているもの。
 - (d) RCCM の資格を有し、「登録証書」の交付を受けているもの。
 - (e) 工学博士
- ・
- ・
- ・

9. 高度技術提案に関する確認等

(1) 技術提案書

4. (2)に掲げる技術提案について、技術的事項に対する所見を別記様式－5に記載すること。技術提案及び技術提案に対する見積の対象範囲は別紙－2によるものとする。

(2) 技術提案の改善（技術対話①）

4. (2)に掲げる技術提案について、発注者と競争参加者の技術対話を通じて、発注者から技術提案の改善を求め、又は競争参加者に提案を改善する機会を与える。また、発注者より技術提案が不適切とされたものについても改善の機会を与えるが、それが改善されない場合は競争参加を認めない。

(3) 更なる技術提案の改善（技術対話②）

必要に応じて発注者から技術提案の改善を再度求めることがある。その際、それが改善されない場合は競争参加を認めない。

- ・
- ・
- ・

(6) 技術提案に対する設計数量及び見積書

4. (2)に掲げる技術提案に対応した設計数量及び見積書を予定価格に反映させるための参考資料として作成し、提出することを求める。

特記仕様書抜粋：「357号東京港トンネル工事」【事例 No. 19】

特記仕様書

第1章 総則

第1条

第2条

・
・
・

第5条 総合評価施工計画書

1. 請負者は、競争参加資格確認申請書に記述した技術提案書の内容に基づき、施工計画書を作成し施工しなければならない。
2. 請負者の責により入札時の技術提案「現場施工期間の短縮」の評価内容が実施されていないと判断された場合においては、ペナルティーとして、実際に確認できた工期短縮日数に基づき点数の再計算を行い、落札時の「評価値」との点差に対応する金額の支払いを求める。

また、併せて当該工事の成績評定を減ずる処置を行う。この場合、技術提案が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評点を減ずることとし、未実施の評価項目毎に5点を減ずる。

なお、この取り扱い方法については契約締結時に定めるものとする。

3. 請負者の責により入札時の「現場施工期間の短縮に係る具体的な施工計画」及び「長期耐久性を考慮した覆工等の構造、施工方法及び供用後のモニタリング手法」が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に5点を減ずる。

・
・
・

第3章 実施設計

第75条 設計条件及び仕様

1. 本工事対象範囲における構造物の基本性能は、安全な道路機能を有するために必要となる空間を確保すること。そのため、長期にわたり安定性、耐荷性、耐久性、止水性、耐震性、耐火性を確保すること。詳細については特記仕様書別紙-1及び添付図書（参考資料）によるものとする。

設計は、本工事が求める性能を十分に理解し、道路規格、建築限界、幾何構造、環境条件、土質条件、構造条件等を十分に把握して実施するものとする。

2. 請負者は、発注工事一式、またそれに必要とされる調査・解析等一式ならびに添付図書「トンネル内設備機器割付図」に示す非常用施設および照明設備等の運用と維持管理に必要な設備および施設等の実施設計を行うものとする。さらに設備、施設に関しては、以下に示す（1）～（5）の仕様を有するものとする。

なお、上記により難しい場合には、監督職員と協議するものとする。

- （1）交通運用および防災に関わる全ての施設・設備は、維持管理上の補修・点

検及び交換が可能な構造とする。

- (2) 非常用施設（非常電話、押ボタン式通報装置、火災検知器、非常警報機、消火器、消火栓、誘導表示板、避難通路、排煙設備、給水栓、無線通信補助設備、ラジオ再放送設備または拡声放送設備、水噴霧設備、監視装置（CCTV）等）、照明設備（照明用分電盤等）、移動電話設備、警察用緊急無線設備、消防隊用緊急無線設備、管理施設までの配線・配管等を適切に設置する構造とする。なお、施設については、車道内のみでなく、地上までの避難通路を避難者が安全に避難できるための換気設備や情報掲示、相互通信設備（警視庁及び消防庁が要望する設備を含む。別途協議予定）などを適切に設置するものとする。
- (3) 非常駐車帯は本工事範囲内に1箇所以上設置し、その設置間隔は1500m程度以内とする。また、トンネル内には500m以内に1箇所以上の非常用駐車スペースを確保する。
- (4) トンネル内には、利用者が安全に避難できる機能・設置間隔を有する避難通路への非常口を確保する。また、大井側ならびに臨海副都心側の陸上部に各々1箇所以上、トンネルから地上への出口を設置する。
- (5) トンネル内には、火災時に利用者の安全確保のために、煙の移動を制御できる設備、または排煙設備を配置する。

・
・
・

第10章 耐火性能確認試験

第112条 耐火性能確認試験

1. 耐火性能確認試験は、トンネル内で発生した火災からトンネルを防護する耐火工の性能を確認するために実施する。

耐火工は、次の2方式とする。これ以外の方法や材料等を使用する場合は、監督職員と協議するものとする。

- (1) 二次覆工コンクリート
- (2) 耐火被覆工（ボード系、吹付け系、ブランケット系など）ブランケット系は生体溶解性セラミックファイバーに限る。材料については、MSDS(科学物質安全性データシート)を提出すること。

・
・
・

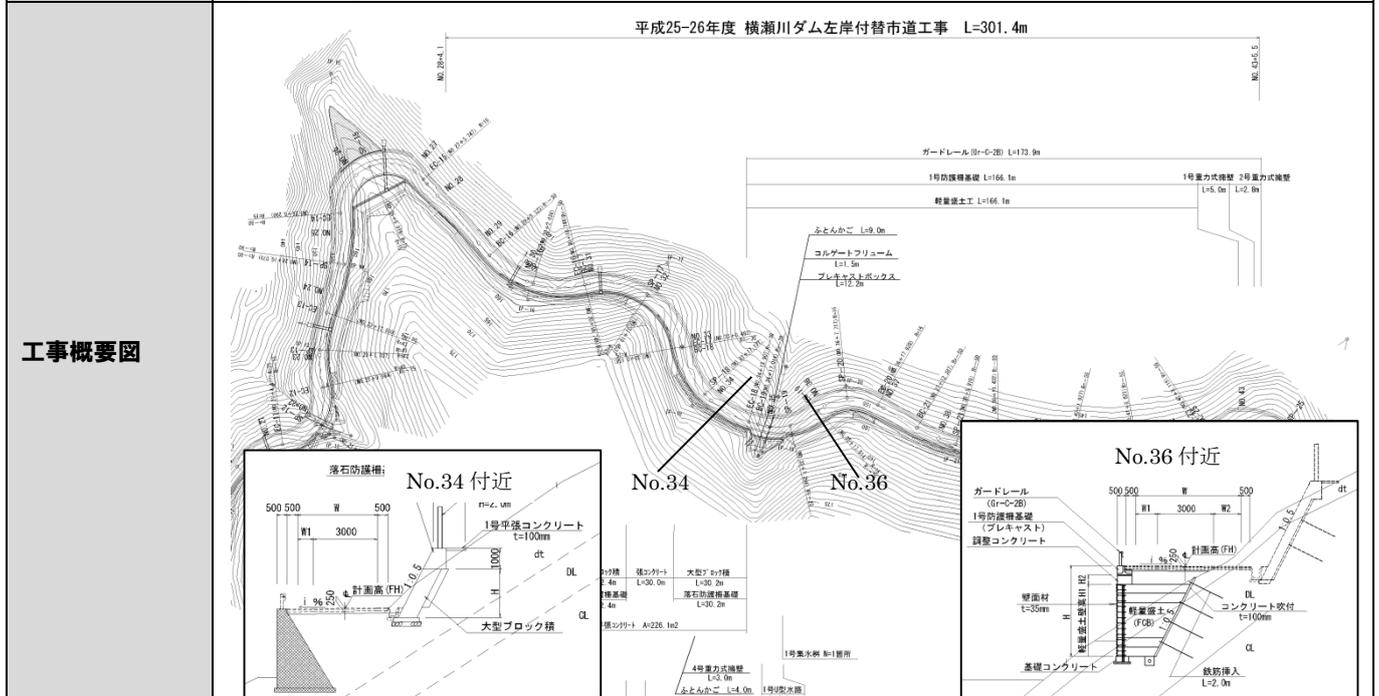
【事例 No. 20】
総合評価落札方式（施工能力評価型）
「平成25－26年度 横瀬川ダム左岸付替
市道工事」

■総合評価落札方式(施工能力評価型)

【事例 No. 20】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 四国地方整備局	工期（当初）	平成 25 年 12 月～ 平成 26 年 6 月
問合せ・連絡先	Tel 087-851-8061	e-mail	skr-hinkaku@milit.go.jp
工事名	平成 25—26 年度 横瀬川ダム左岸付替市道工事	工事場所	高知県宿毛市山奈町山田地先
調達の概要	<p>【工事内容】 工事延長 L=301.4m <主な工事内容> 軽量盛土工 L=166.1m 重力式擁壁工 L=70.7m 大型ブロック積み 42.6m</p> <p>【工事種別】 一般土木工事</p>		



手続の概要	
手続期間	<p>公告 → 30日 → 競争参加資格 確認申請書提出 → 12日 → 競争参加資格の 確認結果の通知 → 8日 → 入札 → 12日 → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>技術者評価及び企業評価による技術評価点と入札価格から評価値を算定し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。 $評価値 = (標準点 + 加算点 + 施工体制評価点) / 入札価格$ 【加算点項目：加算点30点】 ※加算点については、技術者評価及び企業評価の合計点の最大の者を加算点満点とし、その他の者は按分し加算点を与える。 <技術者評価>（配点：50点） ①CPD ②同種工事の施工経験 ③同種工事の工事成績評定通知による評定点 ④優良技術者表彰の実績 <企業評価>（配点：70点） ①企業の施工実績 ②近隣地域の施工実績 ③災害支援に係る表彰等 ④災害時の事業継続力評価</p>

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	<input type="checkbox"/> 施工者の能力により工物品質へ大きな影響が生じるか <input checked="" type="checkbox"/> 工物品質の確保や担い手中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか
最良の提案を採用する必要性	<input type="checkbox"/> 最も優れた技術提案を採用することが望ましいか
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工物品質の確保や担い手中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか ・ 技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工能力評価型を実施することによる工事成績の低下傾向は見られていないことから、技術提案を求めない施工能力評価型を適用した。 ・ 地域における災害対応を担う企業の確保のため、企業評価において「災害時の事業継続力評価」を実施した。 ・ 若手の登用機会の促進を図るため、現場代理人の実績を主任（監理）技術者と同等評価した。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input checked="" type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input checked="" type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不徳業者の排除 <input checked="" type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 手続期間の短縮 技術提案評価型で発注する場合と比較し、5日程度の短縮が図られた。 <input checked="" type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減 技術提案評価型で発注する場合と比較し、評価に要する事務量の軽減が図れた。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 企業評価において、災害時の事業継続力評価について「四国建設業 BCP 等審査会」が発行する認定書を有する企業であれば加点評価しており、防災・減災を担う企業の確保に努めている。

入札説明書抜粋：「平成25—26年度 横瀬川ダム左岸付替市道工事」【事例 No. 20】

入 札 説 明 書

四国地方整備局中筋川総合開発工事事務所の平成25—26年度 横瀬川ダム左岸付替市道工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等（「政府調達に関する協定」適用外案件）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

本工事は競争参加資格確認申請書の提出期限までに、誓約書の提出を求める工事である。

1. 公告日 平成25年10月8日（別表2—①）

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 中筋川総合開発工事事務所長 松本秀應
高知県宿毛市平田町戸内1692-1

3. 工事概要

(1) 工 事 名 平成25—26年度 横瀬川ダム左岸付替市道工事

(2) 工事場所 高知県宿毛市山奈町山田地先

(3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。

(4) 工 期 平成26年6月30日（月）まで

・
・
・

(6) 工事の実施形態

・
・
・

② 本工事は、配置予定技術者の工事経験等及び企業の施工実績等の技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（施工能力評価型）の適用工事である。

・
・
・

5. 総合評価落札方式に関する事項

・
・
・

(3) 総合評価の方法

① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

② ①の要件を満たす入札を行った者に対して、以下により算出される評価値をもって総合評価する。

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= (\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}) \div \text{入札価格 (単位: 億円)} \\ &= (100\text{点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}) \div \text{入札価格} \end{aligned}$$

標準点：①の要件を満たす入札を行った者に100点の標準点を与える。

加算点：入札価格の範囲内において入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められた技術資料に対する加算点は下記のとおり算出し、その合計を与える。ただし、評価点の合計がマイナスの場合は加算点合計を0点とする。なお加算点は小数点第1位（2位四捨五入）とする。

・(2)1)及び2)については、評価点を評価基準に従って与え、各項目の評価点の合計点の最大の者に30点、その他の者は按分し加算点を与える。

加算点 = (B/A) × 30点

A = 各項目の評価点の獲得合計点が最大の者の評価点

B = 貴社における各項目の評価点の獲得合計点

なお、5.(2)3)及び9.(7)及び別紙2による施工体制の審査結果により、施工体制が十分に確保されていない場合は、上記加算点に施工体制評価点の満点に対する貴社の施工体制評価点の獲得合計点の割合を乗じ、小数点第2位を四捨五入した数値を貴社の加算点とする。

・
・
・

【事例 No. 21】
段階的選抜方式
「H26-28金沢東環 神谷内トンネル
（Ⅱ期線）工事」

■段階的選抜方式

【事例 No. 21】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input checked="" type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input checked="" type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 北陸地方整備局	工期（当初）	平成 27 年 3 月～ 平成 28 年 8 月
問合せ・連絡先	Tel 025-280-8880	e-mail	hinkaku@hrr.mlit.go.jp
工事名	H26-28 金沢東環 神谷内トンネル（Ⅱ期線）工事	工事場所	自）石川県金沢市神谷内町地先 至）小坂町地先
調達の概要	<p>【工事内容】 工事延長 L=410m トンネル本体工（NATM）L=410m、坑門工 1 式、地盤改良工 1 式</p> <p>【工事種別】 一般土木工事</p>		
工事概要図	<p>【平面図・縦断面図】</p>		

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	<p>(1)一次審査：「企業の技術力評価」により評価点の算出を行い、評価点合計が高い順に 10 者を指名する。 (2)二次審査：一次審査で指名された者に、以下の項目に対して技術提案を求め、標準点、施工体制評価点及び加算点（技術提案の評価）の合計を、入札価格で除して評価値を算定（評価値＝（標準点＋施工体制評価点＋加算点）／入札価格）し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。 <技術提案を求めたテーマ>（合計：60 点） ①覆工コンクリートの品質確保の工夫について（配点：30 点） ②小土被り区間における確実な地盤改良工の工夫について（配点：18 点） ③起点側坑口部の確実な施工の工夫について（配点：12 点）</p>

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	<p>■施工者の能力により工事品質へ大きな影響が生じるか</p> <p><input type="checkbox"/>工事品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか</p>
最良の提案を採用する必要性	<p><input type="checkbox"/>最も優れた技術提案を採用することが望ましいか</p>
上記の具体的内容	<p>■施工者の能力により工事品質へ大きな影響が生じるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本トンネルは大断面構造であったため、覆工コンクリートの施工において、乾燥収縮等によるクラックの発生が懸念された。 ・本トンネルは崖錘堆積物の小土被り区間が存在したため、当該区間におけるトンネル掘削時の天端崩落防止対策として、外部からの地盤改良（中層混合処理）が決定していた。 ・起点側坑口は軟弱な崖錘及び強風化部となっており、坑口付けの切土面は、逆巻き施工する計画であった。 <p>以上の背景から、品質確保を図るため、確実な施工の工夫について技術提案を求めた。</p> <p>その他 同種工事実績保有者が多数（83社）であったため、技術提案を求める競争参加者数を絞り込む必要がある工事として、試行的に実施した。</p>

適用による効果	
時間	<p><input type="checkbox"/>工事の早期完成・工期の短縮</p> <p><input type="checkbox"/>手続期間の短縮</p>
コスト	<p><input type="checkbox"/>工事コストの縮減</p> <p><input type="checkbox"/>工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）</p>
品質	<p><input type="checkbox"/>工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等）</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等）</p> <p><input type="checkbox"/>施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）</p>
発注者の体制	<p><input type="checkbox"/>職員不足（人員、経験等）への対応</p> <p><input type="checkbox"/>発注者職員の技術力向上への寄与</p> <p>■発注事務の負担軽減</p>
対外調整	<p><input type="checkbox"/>事業の工区間、関係機関との調整の円滑化</p> <p><input type="checkbox"/>地元住民との調整・協議の円滑化</p>
工事調達	<p><input type="checkbox"/>標準的な施工方法では実施できない工事への対応</p> <p><input type="checkbox"/>民間のノウハウの活用</p> <p><input type="checkbox"/>受発注者間の責任分担の明確化</p> <p><input type="checkbox"/>設計変更の円滑化</p> <p><input type="checkbox"/>部分払いの円滑化</p> <p><input type="checkbox"/>不良不的確業者の排除</p> <p><input type="checkbox"/>地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保</p> <p><input type="checkbox"/>若手や女性などの技術者の登用の促進</p>
上記の具体的内容	<p>■発注事務の負担軽減</p> <p>当該工事において、参加申請17者に対して11者を指名。発注者は技術提案の審査・評価に係る事務量の軽減、受注者には技術提案作成に係る負担の軽減が図られた。</p>

入札説明書抜粋：「H26-28金沢東環 神谷内トンネル（Ⅱ期線）工事」【事例 No. 21】

入 札 説 明 書

北陸地方整備局のH26-28金沢東環 神谷内トンネル（Ⅱ期線）工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成26年10月21日

2. 契約担当官等

支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 野田 徹
新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号
新潟美咲合同庁舎1号館

3. 工事概要

- (1) 工 事 名 H26-28金沢東環 神谷内トンネル（Ⅱ期線）工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 石川県金沢市神谷内町地先～小坂町地先
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から平成28年8月15日（月）まで

・
・
・

(6) 工事の実施形態

・
・
・

- ② 本工事は、段階選抜方式における一次審査に係る競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出した者のうち、1次審査の審査評価点の合計が上位のものに限り、二次審査に必要な書面の提出を求める段階選抜方式の試行工事である。

・
・
・

4. 競争参加資格

下記(1)に掲げる競争参加資格を満たす者を指名し、指名を受けた者のうち下記(2)に掲げる競争参加資格を満たす者について、入札への参加を認める。

(1)一次審査

下記1)～12)の要件を満たしている単体有資格業者（以下「単体という。」）及び経常建設共同企業体（以下「経常JVという。」）であり、企業の技術力について記載した申請書及び資料を提出した者で、5.(1)の一次審査における評価点合計が高い順に10者までとする。（ただし、11者目以降の者のうち評価点合計が10者目と同点の者を全

て含める。)

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、審査後、北陸地方整備局総合評価審査委員会において確認のうえ10者に追加して指名するかどうかを決定する。

・
・
・

(2) 二次審査

発注者から上記(1)に掲げる競争参加資格があると認められて指名された者で、下記7.(1)①(i)の期間内に技術提案書及び施工計画(技術提案)を提出した者のうち、発注者から技術提案が適正であると認められた者であること。

・
・
・

5. 総合評価に関する事項

(1) 一次審査の方法

1) 一次審査における評価点の算出においては、下記(4)3(ウ)「企業の技術力評価」により評価点の算出を行う。

なお、建設共同企業体にあつては、代表者の施工実績により評価する。また、複数の技術者を申請した場合は評価点の低いものを評価する。

2) 配置予定技術者として主任技術者又は監理技術者の他に専任補助者(現場代理人との兼務は認める)を配置する場合は、主任技術者又は監理技術者の評価に替えて専任補助者の施工能力で評価する。

なお、専任補助者は4.(1)7)、①、②、④、⑤を有する者であること。

(2) 二次審査の方法

一次審査で指名された者で、7.(1)①(i)期間内に二次審査資料(別記様式1-2)を提出した者を対象に(4)3(i)「技術提案の評価(加算点)」により加算点の算出を行う。

・
・
・

【事例 No. 22】
技術提案・交渉方式
「高速1号羽田線（東品川棧橋・鮫洲埋立部）
更新工事」

■技術提案・交渉方式

【事例 No. 22】

入札契約方式	
契約	<input checked="" type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input type="checkbox"/> 総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	首都高速道路株式会社	工期（当初）	平成 28 年 7 月～ 平成 38 年 9 月
問合せ・連絡先	Tel 03-3502-7311(代表)	e-mail	—
工事名	高速 1 号羽田線（東品川栈橋・鮫洲埋立部）更新工事	工事場所	自）東京都品川区東品川二丁目 至）同区東大井一丁目
調達の概要	【工事内容】 橋梁上部工、橋梁下部工、土工部高上げ工、迂回路工、水管橋構造改良工、仮設工等の実施設計及び施工 【工事種別】 「土木工事」「鋼橋工事」「プレストレストコンクリート橋工事」		
工事概要図			

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	最も優れた技術提案を行った者を特定し、評価が最も高かった者と工法等の交渉を行った後に、その相手方と工事契約する。 【技術提案書を特定するための評価基準】 (1) 現場施工に関する工夫 (120 点) ① 工程管理 (60 点) ② 工程短縮 (30 点) ③ 品質管理及び安全管理等 (30 点) (2) 構造仕様に関する工夫 (120 点) ④ 耐久性の確保 (60 点) ⑤ 維持管理性の確保 (60 点) (3) 周辺環境への配慮 (60 点) ⑥ 安全対策 (30 点) ⑦ 環境及び景観性への配慮 (30 点) ①～⑦の合計：300 点

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	<input type="checkbox"/> 施工者の能力により工事品質へ大きな影響が生じるか <input type="checkbox"/> 工事品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか
最良の提案を採用する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 最も優れた技術提案を採用することが望ましいか
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 最も優れた技術提案を採用することが望ましいか ・東品川鮫洲更新工事は、首都高で初となる通行止めを行わないで道路を更新する工事 ・前例の無い大規模更新工事であり、2020年東京五輪までに現道からの交通切り替えが不可欠な厳しい工程条件 ・多種多様な構造・施工法が想定され、その中から最適な仕様を選定することは困難 ・路線の社会的重要性、更新工程遵守の必要性から、工事着手後のリスクを契約段階で最小化することが必要であり、民間の最も優れた提案技術の採用が必要

適用による効果	
時間	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input checked="" type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input checked="" type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input checked="" type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input checked="" type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input checked="" type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不誠確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 ・工程管理及び工程短縮に関する技術提案を求めることにより、工事の早期完成を期待 <input checked="" type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等） ・耐久性の確保及び維持管理性の技術提案を求めることにより、維持管理費の縮減を期待 <input checked="" type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） ・耐久性の確保に関する技術提案を求めることにより長期耐久性の確保を期待 ・品質管理に関する技術提案を求めることにより工事目的物の品質向上を期待 <input checked="" type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） ・維持管理性に確保に関する技術提案を求めることにより維持管理の容易性の確保を期待 <input checked="" type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） ・環境及び景観性への配慮に関する技術提案を求めることにより、施行に伴う影響の提言を期待 <input checked="" type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 ・工種の自由な組合せでのJV構成を認めることにより、幅広い民間の高度技術が提案されることを期待

説明書抜粋：「高速1号羽田線（東品川栈橋・鮫洲埋立部）更新工事」【事例 No. 22】

説 明 書

首都高速道路株式会社の「高速1号羽田線(東品川栈橋・鮫洲埋立部)更新工事」に係る公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示(建設工事)に基づく競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出等については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

1 公示日 平成 27 年 1 月 27 日

2 契約責任者

首都高速道路株式会社 執行役員 大西 英史

3 工事概要等

(1) 工 事 名 高速1号羽田線(東品川栈橋・鮫洲埋立部)更新工事

(2) 工事場所 東京都品川区東品川二丁目から同区東大井一丁目まで

(3) 工事内容 工事計画概要書のとおり

(4) 工 期 契約締結日の翌日から平成 38 年 9 月 30 日まで

ただし、工期短縮に係る技術提案があった場合は、契約の相手方の技術提案書に記載された工期とする。

(5) 参考額 650 億円 (税込) : 参考額は、工事の規模の目安であり、首都高速道路株式会社の検討案に基づく積算金額である。なお、見積金額に対する上限拘束性を有するものではない。

(6) そ の 他

① 本工事は、競争参加資格確認申請を行った者のうち、競争参加資格が確認された者に対して、技術提案書の提出要請を行い、技術提案書の提出を行った者(以下「技術提案者」という。)と技術提案書の内容に係る技術対話を実施し、技術審査において技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定し、次に優先交渉権者から工事費内訳書を受け付け、価格交渉を行った後、予定価格の制限の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として決定する「技術提案審査・価格等交渉方式」の試行対象工事である。なお、優先交渉権者と価格交渉が成立しなかった場合は、次順位の者と同様の手続を行い、以降交渉が成立するまで次順位以降の者と同様の手続を行う。

・
・
・

4 競争参加資格

(1) 首都高速道路株式会社の契約規則実施準則(平成 23 年準則第 1 号)第 73 条の規定(競争参加不適格者)に該当しない者であること。

(2) 下記の「①土木工事を施工する者」「②鋼橋工事を施工する者」及び「③プレスト

レストコンクリート橋工事を施工する者」のうち、該当する要件を全て満たす単体又は該当する要件を全て満たす者により構成される特定建設工事共同企業体(以下「特定JV」という。)若しくは異工種JVであること。

特定JVの構成については、「土木工事」「鋼橋工事」「プレストレストコンクリート橋工事」の工事種別のうち本体構造及び迂回路の提案構造に対する1つの工事種別によることとし、構成員は最小2者、最大5者とする。

異工種JVの構成については、「土木工事」「鋼橋工事」「プレストレストコンクリート橋工事」の工事種別のうち本体構造及び迂回路の提案構造において必要な工事種別のみを組み合わせとし、各工事種別を担当する構成員は最小1者、最大5者とする。構成員の総数は最小2者、最大15者とする。

・
・
・

- (3) 現場代理人及び統括技術者(異工種JVに限る。)並びに次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者、設計管理技術者、設計担当技術者及び設計照査技術者(以下「配置予定技術者」という。)を契約締結日の翌日までに配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者は必要な期間に本工事に専任で配置できること。配置の必要な期間は、契約締結後の実際の施工期間とする。

異工種JVの場合に限り、全体の工程管理、異なる工事種別の工事(以下「各工事」という。)間の工事調整等を行う統括技術者を、現場着手から工事完了まで本工事に専任で配置すること。

設計管理技術者は、設計業務全体の技術上の管理を行うものとする。

・
・
・

- (4) 提案構造による、配置すべき現場代理人、統括技術者及び主任技術者又は監理技術者は次表のとおりとする。

	配置技術者	設計管理 技術者	設計担当技術者 及び 設計照査技術者 (土木工事)	設計担当技術者 及び 設計照査技術者 (鋼橋工事)	設計担当技術者 及び 設計照査技術者 (PC 橋工事)
	提案構造				
単体	土木工事	○	○	×	×
	鋼橋工事	○	×	○	×
	PC 橋工事	○	×	×	○
	土木工事 + 鋼橋工事	○	○	○	×
	土木工事 + PC 橋工事	○	○	×	○
	鋼橋工事 + PC 橋工事	○	×	○	○
	土木工事 + 鋼橋工事 + PC 橋工事	○	○	○	○
特定 JV	土木工事	○	○	×	×
	鋼橋工事	○	×	○	×
	PC 橋工事	○	×	×	○
異工種 JV	土木工事 + 鋼橋工事	○	○	○	×
	土木工事 + PC 橋工事	○	○	×	○
	鋼橋工事 + PC 橋工事	○	×	○	○
	土木工事 + 鋼橋工事 + PC 橋工事	○	○	○	○

○：必要、×不要

※表中の「PC 橋」は「プレストレストコンクリート橋」を示す。

- ・
- ・
- ・

(2) 技術提案書の提出等

① 技術提案書の提出

提出物は書面 5 部及び技術提案書のデータファイルが記録された CD-R 又は DVD-R 一式とする。提出期限は平成 27 年 4 月 13 日(月)午後 4 時まで提出する。提出場所は 5 と同じとする。なお、提出に当たっては、事前に 5 に示す担当課までその旨連絡すること。

② 技術提案者による技術提案書の説明

技術提案書を提出した後、技術提案者は技術提案書の内容を首都高速道路株式会社に説明する。日時及び場所は以下を予定している。

ア 日時：平成 27 年 4 月 14 日(火)

イ 場所：首都高速道路株式会社 本社

なお、説明内容、日時及び場所の詳細については、別途通知する。

③ 技術対話

提出された技術提案書を踏まえ、技術対話を実施する。技術対話は複数回実施することを予定している。日時及び場所の詳細は、別途通知する。

技術対話は、技術提案内容及び前提条件、適用条件、検証内容等の確認を行う。

技術対話を通じて、発注者から技術提案の改善を求め、競争参加者に提案を改善する機会を設ける。また、発注者より技術提案が不適切とされたものについても改善の機会を与えるが、それが改善されない場合は競争参加を認めない。

なお、特定の者だけに改善を求めるなど特定の者のみが有利となる改善は求めない。

④ 最終技術提案書の提出

技術対話の結果を反映させた最終技術提案書を提出すること。提出物は書面5部及び最終技術提案書のデータファイルが記録されたCD-R又はDVD-R一式とする。提出期限は平成27年5月8日(金)午後4時まで提出する。提出場所は5と同じとする。なお、提出に当たっては、事前に5に示す担当課までその旨連絡すること。

また、最終技術提案対象部分の数量総括表を別記様式第3-5により作成し提出すること。なお、数量総括表は価格交渉準備の基礎資料とするため提出を求めるものであり、最終技術提案書の評価に用いるものではない。

(3) 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定方法は、10の技術提案による技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定して通知する。また次点以降の者の順位についても決定し、結果を通知する。なお、技術評価点が最高となる者が2人以上あるときは、くじ引きにより優先交渉権者を選定する。

技術提案の審査・評価は、首都高速道路株式会社の技術審査委員会（以下「技術審査委員会」という。）にて実施する。

(4) 工事費内訳書の提出

優先交渉権者は、平成27年5月26日(火)までに工事費内訳書(別記様式第7-1)を提出すること。提出場所は5と同じとする。なお、提出に当たっては、事前に5に示す担当課までその旨連絡すること。

(5) 価格交渉

価格交渉は、提出された最終技術提案書及び工事費内訳書に関して各種前提条件を確認し、工事費内訳書について価格等の交渉を行う。

価格交渉を通じて、工事費内訳書について改善の余地がある場合には、優先交渉権者は工事費内訳書の見直しを行う。

交渉において、工事費内訳書の内容を変更する場合は、速やかに交渉価格書(別記様式第7-2)を提出すること。なお、交渉価格書の金額は、提出された工事費内訳書の総額以下でなければならない。

工事費内訳書の総額が参考額に対して著しく乖離がある場合で改善の余地がない場合は、価格交渉を不成立とする。

価格交渉が不成立の場合は、次点の技術提案書を提出した者を優先交渉権者として選

定して価格交渉を行う。以降、交渉が成立するまで次順位以降の者と同様の手続を行う。価格交渉の評価は、技術審査委員会にて実施する。

技術審査委員会で工事費内訳書の総額又は交渉価格書の総額が妥当と判断された場合は、価格交渉を成立とする。

価格交渉が成立した場合は、その内容に基づき、後日見積合わせを行う。

- ・
- ・
- ・

11 契約の相手方の決定方法

(1) 予定価格の作成

技術提案に基づく、技術対話、技術審査及び価格交渉の結果を踏まえ、予定価格を定める。

(2) 契約の相手方の決定方法

優先交渉権者は、価格交渉が成立した場合、見積書を作成し 12 で指定する期日までに提出する。見積金額は提出された工事費内訳書(交渉価格書を提出した場合は交渉価格書)の総額以下の金額でなければならない。

提出された見積金額が本工事の予定価格の制限の範囲内である場合に契約の相手方とする。

- ・
- ・
- ・

特記仕様書抜粋：「高速1号羽田線（東品川栈橋・鮫洲埋立部）更新工事」【事例 No. 22】

特記仕様書

第1章 総則

- ・
- ・
- ・
- 2. 本工事の施工及び実施設計にあたっての一般事項は、土木工事共通仕様書及び調査・設計共通仕様書によるものとする。

- ・
- ・
- ・

第5条 技術提案

1. 当該工事の前提条件は以下のとおりとする。
 - (1) 高速1号羽田線（東品川栈橋・鮫洲埋立部）上下線を更新
 - (2) 八潮連結路を架替え
 - (3) 更新工事期間中は原則、上下線4車線の交通機能確保（八潮連結路の通行止めは可）
 - (4) 平成32年東京五輪開催時（平成32年7月～9月）には、現道（東品川栈橋・鮫洲埋立部）での供用はせず、八潮連結路の機能は確保（供用手続期間等を考慮し、平成31年12月31日までに必要範囲の工事を完了し引渡しを行うこと）
 - (5) 交差する大井水管橋は、本工事にて構造変更（トラス形式）を実施
 - (6) 線形条件は変更不可（迂回路を含む）
 - (7) 更新に伴い不要となる高速道路既設構造物については、本工事にて撤去を実施するが、海底面以深については残置可
 - (8) 本工事にて設置する迂回路は土構造以外とし全て撤去
 - (9) 本工事にて設置する仮設構造物は全て撤去
2. 受注者は、技術提案書等に記載した内容について遵守すること。ただし、技術提案内容の履行に際しては、発注者の承諾を得ること。なお、承諾を得られなかった場合は、代替案を提示すること。代替案を提示できない場合については、減額変更する。
3. 構造物の提案を行う場合は、基本条件図書-10-1「構造物設計条件」に基づく提案構造の概算設計を完了し、構造の成立性、妥当性を確認した上で技術提案を行うこと。なお、材料等の概算数量が確認できる資料を技術提案時に提出すること。
4. 技術提案を行う場合は、実施設計により数量が増減した場合でも実施可能な提案を行うこと。
 - ・
 - ・
 - ・

第2章 実施設計

第1節 一般

第49条 管理技術者等

1. 管理技術者は、契約書類等に基づき、設計業務全体の技術上の管理を行うものとする。

2. 受注者は提案構造に基づき、鋼橋設計を担当する照査技術者（以下「照査技術者（鋼構造）」という）、土木設計を担当する照査技術者（以下「照査技術者（土木構造）」という）及びプレストレストコンクリート橋設計を担当する照査技術者（以下「照査技術者（PC構造）」という）を選定すること。ただし、提案構造に関する照査技術者のみでよい。

3. 受注者は、照査技術者（鋼構造）、照査技術者（土木構造）及び照査技術者（PC構造）の照査対象構造物を定め、発注者に提出すること。

- ・
- ・
- ・

【事例 No. 23】

総価契約単価合意方式

**「平成25年度 長江堤防耐震対策（その1）
工事」**

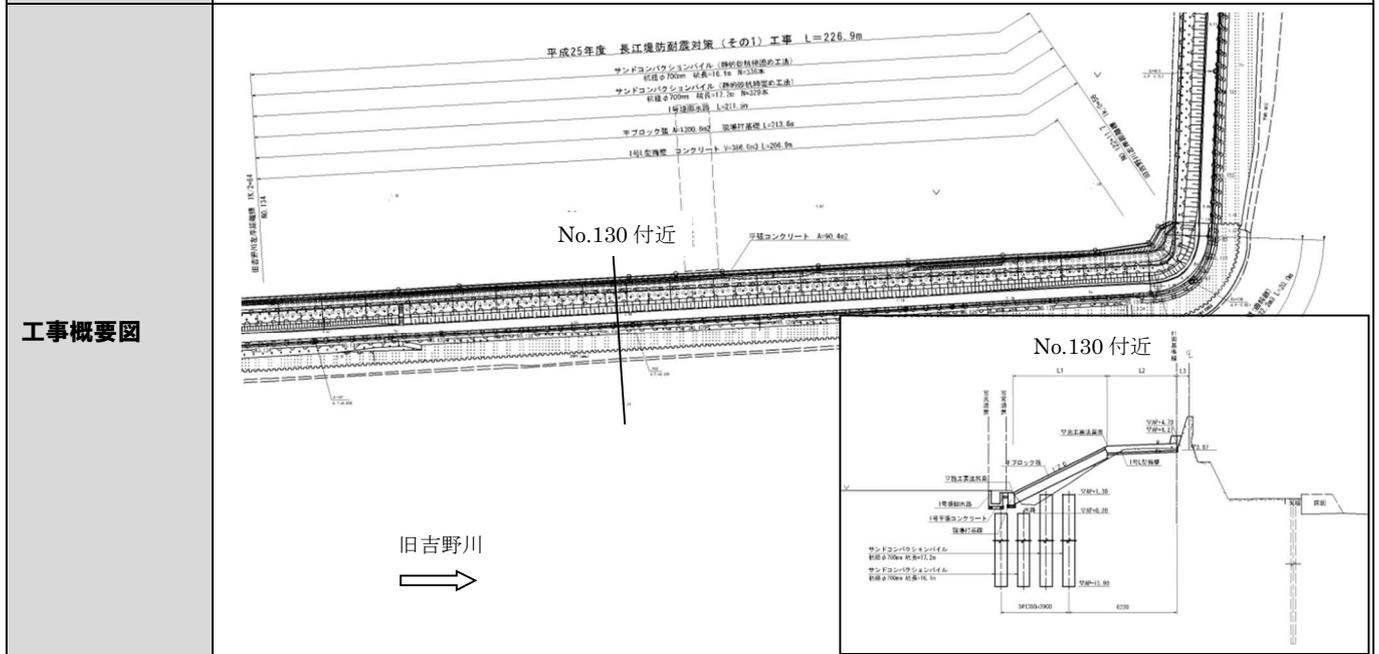
■総価契約単価合意方式

【事例 No. 23】

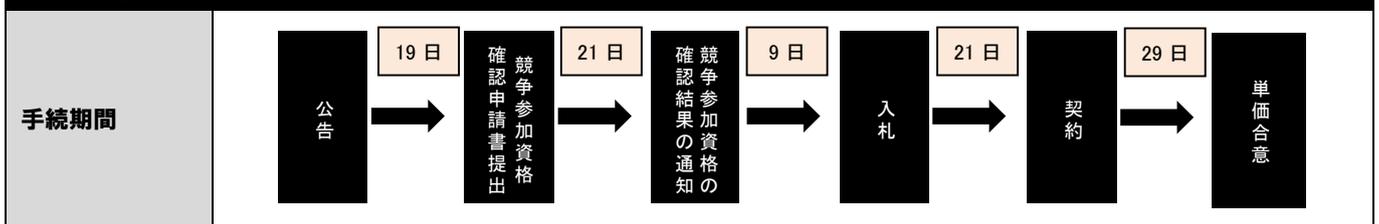
入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容

発注機関	国土交通省 四国地方整備局	工期（当初）	平成 25 年 10 月～ 平成 26 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 087-851-8061	e-mail	skr-hinkaku@milit.go.jp
工事名	平成 25 年度 長江堤防耐震対策（その 1）工事	工事場所	徳島県鳴門市大津町長江地先
調達の概要	<p>【工事内容】 工事延長 L=226.9m <主な工事内容> 静的砂杭締固め工法 杭径φ700mm 杭長17.2m 329本 静的砂杭締固め工法 杭径φ700mm 杭長16.1m 336本</p> <p>【工事種別】 一般土木工事</p>		



手続の概要



落札者の決定方法

技術者評価及び企業評価による技術評価点と入札価格から評価値を算定し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。
 $評価値 = (標準点 + 加算点 + 施工体制評価点) / 入札価格$
 【加算点項目：加算点30点】
 ※加算点については、技術者評価及び企業評価の合計点の最大の者を加算点満点とし、その他の者は按分し加算点を与える。
 <技術者評価>（配点：50点）
 ①CPD ②同種工事の施工経験 ③同種工事の工事成績評定通知による評定点
 ④優良技術者表彰の実績
 <企業評価>（配点：70点）
 ①企業の施工実績 ②近隣地域の施工実績 ③災害支援に係る表彰等 ④災害時の事業継続力評価

適用の背景	
工事進捗に応じた支払い	■工事の進捗に応じた支払いの実施が想定されるか
煩雑な設計変更	■煩雑な設計変更が発生することが想定されるか
コスト構造の透明性の確保	□材料費、労務費等の全てのコストの構成を明らかにすることが求められるか
上記の具体的内容	<p>■工事の進捗に応じた支払いの実施が想定されるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を目的として実施。 <p>■煩雑な設計変更が発生することが想定されるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を目的として実施。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <p>■設計変更の円滑化</p> <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<p>■設計変更の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積算の考え方を受発注者で確認したのち単価合意しているため、設計変更の円滑化に効果があった。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単価合意協議時に積算の考え方を受発注者で確認できるとともに、個々の単価把握が可能となるため、受注業者と下請け業者との間で円滑な契約ができた。

入札説明書抜粋：「平成25年度 長江堤防耐震対策（その1）工事」【事例 No. 23】

入 札 説 明 書

四国地方整備局徳島河川国道事務所の平成25年度 長江堤防耐震対策（その1）工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等（「政府調達に関する協定」適用外案件）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成25年7月31日（別表2-①）

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 徳島河川国道事務所長 竹島睦
徳島県徳島市上吉野町3丁目35

3. 工事概要

- (1) 工 事 名 平成25年度 長江堤防耐震対策（その1）工事
- (2) 工事場所 徳島県鳴門市大津町長江地先
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
- (4) 工 期 平成26年3月25日（火）まで

・
・
・

- ⑧ 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により、総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。また、実施方式については、受注者の希望により、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）又は単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）を選択できるものとし、単価包括合意方式を選択する場合は、契約締結後、契約担当課から送付される「単価包括合意方式希望書」を契約締結後14日以内に契約担当課へ提出すること。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

・
・
・

16. 工事費内訳書の提出

- ・
- ・
- ・

(2) 工事費内訳書の様式は様式一８（電子ファイル）によるものとし、工事数量総括表に掲げる費目、各工種、種別、細別に単価及び金額等を明らかにすること。提出に際しては、四国地方整備局電子入札運用基準に基づくものとするが、電子ファイルで提出すること。

- ・
- ・
- ・

特記仕様書抜粋：「平成25年度 長江堤防耐震対策（その1）工事」【事例 No. 23】

特記仕様書

第1条

第2条

・
・
・

第7条 総価契約単価合意方式について

1. 本工事は、工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議して合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を図ることを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。
 2. 請負代金内訳書の提出を求める場合、共通仕様書 第3編 1-1-2第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする。受注者は、契約書第3条に基づく請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。
なお、単価包括合意方式を選択した受注者も、内訳書を発注者に提出した場合には、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。
 3. 発注者・受注者間で締結した単価合意書は、公表することができるものとする。
- ・
・
・

【事例 No. 24】
コストプラスフィー契約・
オープンブック方式
「山田町震災復興事業の工事施工等に関する
一体的業務」

■コストプラスフィー契約・オープンブック方式

【事例 No. 24】

入札契約方式	
契約	<input checked="" type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年 <input checked="" type="checkbox"/> CM <input type="checkbox"/> 事業促進 PPP
競争参加者設定	<input type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input type="checkbox"/> 総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜 <input checked="" type="checkbox"/> 企画競争
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input checked="" type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	独立行政法人都市再生機構	工期（当初）	早期業務：平成 25 年 4 月～平成 27 年 6 月
問合せ・連絡先	Tel 045-650-0681	e-mail	-
工事名	山田町震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務	工事場所	岩手県下閉伊郡山田町織笠他
調達の概要	<p>【工事内容】</p> <p>山田、織笠地区土地区画整理事業、防災集団移転促進事業による被災者の移転地整備</p> <p>①マネジメント業務（目標工期の最短化の実現やコスト削減等の施工前段階の検討、工事の施工に関連する調査・設計等業務の管理、公共団体等との設計協議等）</p> <p>②調査・測量・詳細設計（地盤調査、埋設物調査、土壌汚染調査、地形測量等、残土の公道運搬を含む施工計画及び詳細設計、許認可等に係る図書作成）</p> <p>③工事施工（土工事 166 万 m³、土運搬 106 万 m³、軟弱地盤改良、道路工事、排水工事 等）</p> <p>【工事種別】 土木工事（造成、道路、下水、排水等）</p>		
工事概要図			

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	<p>公募型プロポーザル方式及び価格交渉の二本立て</p> <p>●公募型プロポーザル（書面審査及びヒアリング）による優先交渉権者等の決定</p> <p>①マネジメント業務の執行体制及び実施方針</p> <p>②早期整備工事及び次期整備工事に係る施工計画の提案</p> <p>③早期着手及び完了に向けた合理的な施工手順の提案</p> <p>●優先交渉権者との価格交渉の実施</p> <p>①岩破碎等の施工方法及び必要な現場経費等の確認。相手方の提案で改善の余地がある場合には、改善実施。</p> <p>②確認及び改善された内容に基づき UR 都市機構土木・造園工事積算要領（一部見積りを含む。）に基づいて契約上限額（UR 都市機構会計規程に基づく予定価格）を設定。</p> <p>③見積合せの実施。</p> <p>※入札説明書において、優先交渉権者との価格交渉が不成立又は見積合せが不調となった場合は、評価合算点次順位者以降の者と同様の手続を実施することを明記している。</p>

適用の背景							
工事進捗に応じた支払い	■工事の進捗に応じた支払いの実施が想定されるか						
煩雑な設計変更	■煩雑な設計変更が発生することが想定されるか						
コスト構造の透明性の確保	■材料費、労務費等の全てのコストの構成を明らかにすることが求められるか						
上記の具体的内容	<p>労務資材の高騰による施工者リスクの低減、発注者として地元企業の活用を含む専門業者との適正な契約・支払いの確認、全額復興交付金による執行等を背景に、コストプラスフィー契約及びオープンブック方式（配置技術者の人件費及び現場経費、専門業者契約及び支払い）を導入している。</p> <div style="text-align: center;"> <p>業務費用 = コスト(業務原価) + マネジメントフィー</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4a7ebb; color: white;">業務費用</th> <th style="background-color: #4a7ebb; color: white;">コスト(業務原価)</th> <th style="background-color: #4a7ebb; color: white;">マネジメントフィー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: small;"> ・コスト(業務原価)プラスマネジメントフィー ・オープンブック方式※を採用する。 </td> <td style="font-size: small;"> ・地盤調査等の調査原価 ・地形測量等の測量原価 ・基本設計の実施に必要な設計原価 ・詳細設計の実施に必要な設計原価 ・工事施工に係る工事原価 </td> <td style="font-size: small;"> ・業務原価の10%を目安 ・マネジメントフィーの率についての技術提案を受け付ける ・マネジメントフィーの率は、早期整備エリア及び次期整備エリアとも同率とする ・マネジメントフィーは、企業の継続運営に必要な費用とする </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">※オープンブック方式： 業務費用を受注者に支払う過程において、支払金額とその対価の公正さを明らかにするため、受注者が発注者に対するすべてのコストに関する情報を開示し、発注者又は第三者が監査を行う方式。</p>	業務費用	コスト(業務原価)	マネジメントフィー	・コスト(業務原価)プラスマネジメントフィー ・オープンブック方式※を採用する。	・地盤調査等の調査原価 ・地形測量等の測量原価 ・基本設計の実施に必要な設計原価 ・詳細設計の実施に必要な設計原価 ・工事施工に係る工事原価	・業務原価の10%を目安 ・マネジメントフィーの率についての技術提案を受け付ける ・マネジメントフィーの率は、早期整備エリア及び次期整備エリアとも同率とする ・マネジメントフィーは、企業の継続運営に必要な費用とする
業務費用	コスト(業務原価)	マネジメントフィー					
・コスト(業務原価)プラスマネジメントフィー ・オープンブック方式※を採用する。	・地盤調査等の調査原価 ・地形測量等の測量原価 ・基本設計の実施に必要な設計原価 ・詳細設計の実施に必要な設計原価 ・工事施工に係る工事原価	・業務原価の10%を目安 ・マネジメントフィーの率についての技術提案を受け付ける ・マネジメントフィーの率は、早期整備エリア及び次期整備エリアとも同率とする ・マネジメントフィーは、企業の継続運営に必要な費用とする					

適用による効果	
時間	■工事の早期完成・工期の短縮 ■手続期間の短縮
コスト	■工事コストの縮減 □工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	■工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） □維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	■職員不足（人員、経験等）への対応 □発注者職員の技術力向上への寄与 ■発注事務の負担軽減
対外調整	■事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 □地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	■標準的な施工方法では実施できない工事への対応 ■民間のノウハウの活用 ■受発注者間の責任分担の明確化 □設計変更の円滑化 □部分払いの円滑化 ■不良不的確業者の排除 □地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 □若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■工事の早期完成・工期の短縮 ・早期着手完成に向けた施工手順の提案等を技術提案で求め、また、マネジメント業務において目標工期の最短化に向けた施工前段階の検討を行うことにより、概ね半年間の工期短縮が可能となった。 ■手続期間の短縮 ・工事施工に関連する調査、測量、設計及び工事を一括発注することにより、個々の調達手続に関する期間が大幅に短縮された。 ■工事コストの縮減 インセンティブフィーを支払うことで、工事全体を見通した合理的な施工計画の立案、設計及び施工時VE、施工者の創意工夫（本事例はコストプラスフィー契約であるが、ランブサム契約では施工者が一般的に検討する内容）を積極的にやっている。 ・早い段階から工期・コストを踏まえた最適設計 ・先の工事や関連工事を見通した施工計画の立案と施工の効率化 ・現地発生材の活用、スケールメリットと先を見通した材料調達 等 ■工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） 出来形管理基準や通常の盛土施工管理に加え、宅地地盤の長期許容応力度や将来的な有害な事象の発生回避方を網羅した品質管理計画書を整備・履行している。また、マネジメント体制内に、施工と分離した品質管理技術者を配置している。 ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） 労働者の安全・衛生管理に加え、周辺住民の安全を確保するために、安全管理計画書を整備。PDCAサイクルを通して、発注者と連携した現場点検・定期巡回、危険箇所の事前措置、危険要因の除去、日常的KY活動等をさらに充実させる予定としている。 ■職員不足（人員、経験等）への対応 ・マネジメント業務を包含したことで、発注者の職員不足を十分に補完している。

	<p>■発注事務の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none">・地盤調査、設計及び施工を一体的に行っていること。また、工事全体を見通した契約として いることから、発注事務が軽減されているが、コストプラスフィー契約における原価算入審 査、受注者が行う専門業者選定の承諾等に係る事務が発生している。なお、原価管理ルー ックの作成等、業務の省力化に向けた改善を実施している。 <p>■事業の工区間、関係機関との調整の円滑化</p> <p>合理的な仮設計画や施工手順を検討するために、工事着手前から関連事業者等との精力的な 調整がなされ、施工のスピードアップに大きく貢献している。</p> <p>■標準的な施工方法では実施できない工事への対応</p> <p>■民間のノウハウの活用</p> <p>■受発注者間の責任分担の明確化</p> <p>■不良不的確業者の排除</p> <ul style="list-style-type: none">・発注者と連携して、地権者や関係者調整による施工エリアの拡大、関連事業を見通した工事 展開方法等の施工計画の充実、重ダンプ等の大型重機等の早期・大量調達、さらには施工を 踏まえた最適設計等、早い段階から事業に参画することで民間のノウハウが存分に発揮され ており、標準的な施工方法では実現できない施工のスピードアップ等に繋がっている。また、 発注者と受注者の役割分担については基本協定書に明示している。・公募型プロポーザルにおいて、真に必要な技術提案を求めるとともに、外部専門委員を交え た選定委員会を設置するなど、不良不的確業者を排除している。また、受注者が専門業者を 選定する際に、施工能力や経済性等に加え、法令順守について発注が確認を行い契約を承諾 している。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3.2 工物品質確保とその担い手の育成・確保に資する入札契約方式の活用事例

■地域における社会資本を支える企業を確保する方式

災害時の工事実施体制の確保状況等を評価項目に設定する方式

- ・「国道54号橋梁補修工事」……………【事例 No.25】 P176

地域維持型契約方式（包括発注方式、複数年契約方式）

- ・「国道29号保守工事」……………【事例 No. 12（再掲）】 P182

地域維持型契約方式（共同受注方式）

- ・「平成25年度六角川上流堤防等維持工事」……………【事例 No. 26】 P188

■若手や女性などの技術者の登用を促す方式

施工実績の要件を緩和する方式

- ・「江合川下流河道掘削工事」……………【事例 No. 27】 P194
- ・「白根バイパス 戸頭地区改良その5工事」……………【事例 No. 28】 P200
- ・「海陽地区外改良工事」……………【事例 No. 29】 P208

施工実績の代わりに施工計画を評価する方式

- ・「北海道縦貫自動車道 土別市 武徳改良外一連工事」……………【事例 No. 30】 P214

■維持管理の技術的課題に対応した方式

既設構造物の補修において設計段階から施工者が関与する方式

- ・「国道25号桜橋他橋梁補強工事」……………【事例 No. 9（再掲）】 P220

補修設計を実施した者が工事段階で関与する方式

- ・「鹿児島3号高尾野IC橋下部工工事」……………【事例 No. 31】 P226

施工と維持管理を一体的に発注する方式

- ・「H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事」……………【事例 No. 11（再掲）】 P230

■発注者を支援する方式

CM方式

- ・「川内川上流地区掘削護岸監理試行業務」……………【事例 No. 1】 P240
- ・「信濃川下流築堤監理試行業務」……………【事例 No. 2】 P248

事業促進 PPP方式

- ・「三陸沿岸道路事業監理業務」……………【事例 No. 3】 P256

Ⅲ. 多様な入札契約方式の活用事例

3.2 工事品質確保とその担い手の育成・確保に資する入札契約方式の活用事例

【事例 No. 25】
災害時の工事実施体制の確保状況等を
評価項目に設定する方式
「国道54号橋梁補修工事」

■災害時の工事实施体制の確保状況等を評価項目に設定する方式

【事例 No. 25】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	■一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 ■総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 ■総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容	
発注機関	国土交通省 中国地方整備局
問合せ・連絡先	Tel 082-221-9231 e-mail hinkaku@cgr.mlit.go.jp
工期（当初）	平成 26 年 7 月～ 平成 27 年 1 月
工事名	国道 5 4 号橋梁補修工事
工事場所	自) 広島県安芸高田市吉田町 至) 三次市布野町地内
調達の概要	<p>【工事内容】</p> <p>新可愛川橋 断面修復工 500 m²、橋面防水工 700 m²、舗装工 700 m²</p> <p>下奥ノ迫橋 鋼部材補修工 1 式、支承塗替工 1 式、断面修復工 1 式</p> <p>新天満橋 伸縮装置取替工 40m、鋼部材補修工 1 式、支障塗替工 1 式、断面修復工 1 式</p> <p>-----</p> <p>【工事種別】 維持修繕工事</p>
工事概要図	<p>新天満橋(L=77.8m 鋼橋)</p> <p>下奥ノ迫橋(L=25.5m 鋼橋)</p> <p>新可愛川橋(L=129m 鋼橋)</p> <p>■対策内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支承塗替工 ・鋼部材補修工 ・伸縮装置取替工 ・橋面防水工・舗装工 ・断面修復工 (下部部)

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して申請書を求め、加算点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 企業の施工実績（配点：15 点） ② 配置予定技術者の能力（配点：20 点） ③ 地域精通度・地域貢献度（配点：5 点） <p>（地域内における本店所在地の有無、災害時支援活動の実績、事業継続計画（BCP）の認定、若手技術者・新卒者の雇用、災害ボランティア活動実績）</p>

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	<input type="checkbox"/> 施工者の能力により工物品質へ大きな影響が生じるか <input checked="" type="checkbox"/> 工物品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか
最良の提案を採用する必要性	<input type="checkbox"/> 最も優れた技術提案を採用することが望ましいか
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工物品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか ・事業継続計画（BCP）及び災害活動実績を有する者は、社会的信頼性が高く、災害時においても応急復旧作業等、地域防災を担える企業であることから、地域の実情を踏まえ評価項目として設定を行った。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不徳業者の排除 <input checked="" type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 ・地域における防災・減災、災害活動を担う企業が評価され、社会資本の維持管理を担う企業の確保が図られている。

入札説明書抜粋：「国道54号橋梁補修工事」【事例 No25】

入 札 説 明 書

中国地方整備局三次河川国道事務所の国道54号橋梁補修工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日平成26年5月19日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

中国地方整備局 三次河川国道事務所長 猪森 正一

広島県三次市十日市西6丁目2番1号

3. 工事概要

(1) 工 事 名 国道54号橋梁補修工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 広島県安芸高田市吉田町～三次市布野町地内

(3) 工事内容

新可愛川橋

断面修復工 A=約 500m²

橋面防水工 A=約 700m²

舗装工 A=約 700m²

下奥ノ迫橋

鋼部材補修工 1 式

支承塗替工 1 式

断面修復工 1 式

新天満橋

伸縮装置取替工 L=約 40m

鋼部材補修工 1 式

支承塗替工 1 式

断面修復工 1 式

(4) 工 期 契約締結の翌日から平成27年1月30日まで

・
・
・

5. 技術的能力の審査及び総合評価に関する事項

- ・
- ・
- ・

4) 地域精通度・地域貢献度(加算点)

① 災害対応協定等に基づく活動実績

広島県の備北地方生活圏（三次市、庄原市）内又は安芸高田市内（以下「当該地域」という。）内で平成16年度（平成16年4月1日）以降に災害対応協定等に基づく支援活動等の実績又は広島県の備北地方生活圏（三次市、庄原市）内又は安芸高田市内で平成24年度（平成24年4月1日）以降の災害対応協定締結の有無について、平成16年度（平成16年4月1日）以降に災害支援活動の実績有り／平成24年度（平成24年4月1日）以降に災害対応協定の締結有り／実績無し・協定締結無しで評価し、それぞれ1.0点／0.5点／0.0点を与える。

災害対応協定の締結については、中国地方整備局の三次河川国道事務所（国営備北丘陵公園を含む）、土師ダム管理所、中国技術事務所、又は広島県内の地方自治体（広島県、三次市、庄原市、安芸高田市）と競争参加者との間で直接締結した協定によるものとする。

災害対応協定等に基づく活動実績については以下の場合で認める。

- i) 災害対応協定を締結している中国地方整備局の三次河川国道事務所（国営備北丘陵公園を含む）、土師ダム管理所、中国技術事務所、又は広島県内の地方自治体（広島県、三次市、庄原市、安芸高田市）より、緊急的に出動指示、対応指示を受け、実施した活動。

なお地域外の活動実績であっても認める。

- ii) 災害対応協定締結の有無にかかわらず、中国地方整備局の三次河川国道事務所（国営備北丘陵公園を含む）、土師ダム管理所、中国技術事務所より、緊急的に出動指示、対応指示を受け、実施した活動。

なお、当該地域外の活動実績であっても認める。

- iii) 災害対応協定締結の有無にかかわらず、中国地方整備局管内にある中国地方整備局の事務所（当該地域内の事務所を除く）より、緊急的に出動指示、対応指示を受け、広島県の備北地方生活圏（三次市、庄原市）内又は安芸高田市内において実施した活動実績。

「災害支援活動等の実績」とは、災害発生の恐れがある場合や災害発生直後に、災害協定等を締結している団体より、緊急的に出動指示、対応指示を受け、実施した活動を言う。

- ・
- ・
- ・

8. 競争参加資格の確認等

- ・
- ・
- ・

11) 地域貢献度・地域精通度

① 災害対応協定に基づく活動実績

- ・ 平成16年度（平成16年4月1日）以降に災害対応協定等に基づく支援活動等の実績がある場合は、協定締結が確認できる資料（協定書等）及び実績が確認できる資料（災害対応指示書、出動要請依頼書等）を添付すること。
- ・ 平成24年度（平成24年4月1日）以降に災害対応協定を締結している場合は、協定締結が確認できる資料（協定書等）を添付すること。
- ・ 支援活動等実績及び協定締結については、中国地方整備局の三次河川国道事務所（国営備北丘陵公園を含む）、土師ダム管理所、中国技術事務所、又は広島県内の地方自治体（広島県、三次市、庄原市、安芸高田市）と競争参加者との間で直接締結した協定であること。

また、「平成16年度（平成16年4月1日）以降の支援活動等の実績」に関する資料を提出する場合は、「平成24年度（平成24年4月1日）以降の災害対応協定」に関する資料は提出しなくてもよい。

なお、広島県の協定を提出する場合は、活動地域が判る資料を添付すること。

- ・
- ・
- ・

【事例 No.12】（再掲）
包括発注方式、複数年契約方式
「国道29号保守工事」

■包括発注方式、複数年契約方式

【事例 No. 12】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 中国地方整備局	工期（当初）	平成 26 年 4 月～ 平成 28 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 082-221-9231	e-mail	hinkaku@cgr.mlit.go.jp
工事名	国道 29 号保守工事	工事場所	自) 兵庫県宍粟市波賀町戸倉 至) 鳥取県八頭郡八頭町堀越地内
調達の概要	<p>【工事内容】</p> <p>巡視・巡回工（道路巡回工）1式、舗装工（路面切削、クラック処理、パッチング等）1式 一般構造物補修工1式、付属物復旧工（ガードレール復旧・補修、歩車道境界ブロック復旧、視線誘導標補修等）1式、道路清掃工（路面清掃、排水施設清掃、構造物清掃等）1式、除草工（道路除草）1式 冬期対策施設工（冬期安全施設工）1式、道路照明設備工（道路照明施設維持工、トンネル照明維持工、照明施設点検等）1式、応急処理工（災害復旧及び応急処理等）1式、除雪工、凍結防止工1式</p> <p>【工事種別】 維持修繕工事</p>		
工事概要図	<p>【位置図】</p> <p>国道 29 号 工事区間 L=36.4km</p>		

手続の概要	
手続期間	<p>公告 → 11日 → 確認申請書提出 競争参加資格 → 13日 → 競争参加資格の通知 競争参加資格 → 18日 → 入札 → 22日 → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して申請書を求め、加算点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p>①企業の施工実績（配点：15点） ②配置予定技術者の能力（配点：20点） ③現場担当技術者の配置計画、地域精通度・地域貢献度（配点：5点）</p>

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	■地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	■地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある 安全・安心な地域生活の維持に支障が生じさせず、社会資本を支える企業を確保するため、維持（保守）工事について、国債を活用し複数年契約方式を採用することとした。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） ■維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 ■発注事務の負担軽減
対外調整	■事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 ■地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不納業者の排除 ■地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） 保守工事を複数年で実施することから、現地をより詳細に把握した状況で維持管理及び不具合の対応を行うことから適切な処理が可能である。 ■発注事務の負担軽減 発注事務手続について、単年度と比較し、複数年契約方式は2ヶ年目以降の発注手続の事務負担の軽減が図られる。 ■事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 ■地元住民との調整・協議の円滑化 複数年契約方式の場合、事業の工区間を同一企業が一連で施工することにより、関係機関や地元住民との調整・協議を円滑に実施することが可能である。 ■地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 社会資本の維持管理を担う企業の確保が図られた。

入札説明書抜粋：「国道29号保守工事」【事例 No. 12】

入 札 説 明 書

中国地方整備局鳥取河川国道事務所の国道29号保守工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成26年1月27日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長 望月拓郎

鳥取県鳥取市田園町4丁目400番地

3. 工事概要

(1) 工 事 名 国道29号保守工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡八頭町堀越地内

(3) 工事内容

巡視・巡回工（道路巡回工）1式

舗装工（路面切削、クラック処理、パッチング等）1式

一般構造物補修工 1式

附属物復旧工

（ガードレール復旧・補修、歩車道境界ブロック復旧、視線誘導標補修等）1式

道路清掃工（路面清掃、排水施設清掃、構造物清掃等）1式

除草工（道路除草）1式

冬期対策施設工（冬期安全施設工）1式

道路照明設備工

（道路照明施設維持工、トンネル照明維持工、照明施設点検等）1式

応急処理工（災害復旧及び応急処理等）1式

除雪工、凍結防止工 1式

(4) 工 期 平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

特記仕様書抜粋：「国道29号保守工事」【事例 No. 12】

特記仕様書

第1条 本工事の施工に当たっては、国土交通省制定「H25年度 土木工事共通仕様書」、国土交通省制定「H25年度 電気通信設備工事共通仕様書」並びに中国地方整備局制定「H25年度 土木工事共通仕様書（中国地方整備局版）」に基づき実施しなければならない。

第2条 土木工事共通仕様書に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
				施工区 間		本工事における施工区間は、下記のとおりとする。 ①一般国道29号「兵庫県宍粟市波賀町戸倉から鳥取県八頭郡八頭町堀越」間における道路維持、除雪作業、道路巡回。
1	1	1	1-1-4	施工計 画書	追 加	作業実施に先立ち、作業要領（順序、方法、区間、時間等）については、監督職員と十分協議すること。
1	1	1	1-1-16	支給材 料及び 貸与物 件	4	受注者は、契約書第15条第1項の規定に基づき、支給品及び貸与品の支給を受ける場合は、品名・数量・品質・規格又は性能を記した要求書を、凍結防止剤に関してはその予定日の前日まで、その他の支給品材料に関しては14日までに監督職員に提出しなければならない。 追 加 貸与機械で運行記録装置が備えてあるものについては、運行記録紙を提出するものとする。
1	1	1	1-1-18	建設副 産物	追 加	本工事における建設汚泥の処理においては、「建設汚泥の再生利用に関するガイドラインについて」（国土交通事務次官平成18年6月12日国官技第46号、国官総第128号、国営計第36号、国総事第19号）及び「建設汚泥の再生利用に関する実施要領について」（大臣官房公共事業調査室長、大臣官房官庁営繕部計画課長、総合政策局事業総括調整官平成18年6月12日国官技第48号、国官総第131号、国営計第38号、国総事第21号）を遵守し適正に処理すること。 なお、上記通知類については下記ホームページに掲載している。 国土交通省リサイクルホームページアドレス： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/index.htm
1	1	1	1-1-26	工事中 の安全 確保	4	災害の発生が予想される時等に緊急出動を指示する場合があるので、これに対処できる体制を整えておくこと。

1	1	1-1-30	環境対策（グリーン購入法）		<p>1. 受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達に関する基本方針（平成22年2月5日一部変更閣議決定）に定められた特定調達品目（以下、「特定調達品目」という。）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし設計変更の対象とする。受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が平成23年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。</p> <p>2. グリーン購入法に基づく特定調達品目については、使用箇所等が決定している品目は下記のとおりとする。なお、下記品目に替わる資材、建設機械若しくは工法を使用し、または目的物を構築する場合は、監督職員と協議すること。</p> <p>3. 下記以外の特定調達品目の使用にあたっては、監督職員と協議すること。</p>	
			鳥取県認定グリーン商品	追加	<p>本工事の資材の使用にあたっては、必要とされる品質規格等に留意しつつ、鳥取県認定グリーン商品の使用を積極的に推進するものとする。なお、鳥取県認定グリーン商品とは循環資源（廃棄物や間伐材等）を原材料として鳥取県内で製造され、または加工され、県内外で販売される商品で「鳥取県グリーン商品認定審査会」が認定した商品とし、使用にあたっては監督職員と協議すること。</p> <p>参考（鳥取県HP）： http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=48080 ホーム→県の組織と仕事→生活環境部→循環型社会推進課→環境産業の支援・育成→鳥取県認定グリーン商品と認定制度</p>	
1	1	1	1-1-35	官公庁等への手続等	追加	<p>本工事の道路照明維持施工に必要な関係官公庁及び電力会社等に対する諸手続きは、受注者が行うものとする。但し手続き書類は全て監督職員の承諾を得るものとする。</p>
1	1		追加	工期		<p>工期は、雨天・休日等325日を見込み設定している。なお、休日等には日曜日・祝日、夏期休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。</p>
1	追加			工事の施工		<p>本工事の施工は、原則として監督職員の指示により着手することとするが、緊急処置が必要となった場合は、受注者の責任において実施し、速やかに報告すること。なお、その場合は写真等確認出来る資料を提出すること。</p>
1	追加			その他		<p>1. 工事実施に際し、既設機器、構造物等に損傷を与えないよう充分注意するものとする。万一損傷を与えた場合、速やかに監督職員に報告すると共に、受注者の責任において修復するものとする。</p> <p>2. 照明維持は、次のとおり行うことを原則とする。但し、緊急かつ必要と認めて指示した場合は、この限りではない。</p>

【事例 No.26】

**地域維持型契約方式（共同受注方式）
「平成25年度六角川上流堤防等維持工事」**

■地域維持型契約方式(共同受注方式)

【事例 No. 26】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容	
発注機関	国土交通省 九州地方整備局
工期(当初)	平成 25 年 4 月～ 平成 26 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 092-476-3546 e-mail hinkaku@qsr.mlit.go.jp
工事名	平成 25 年度六角川上流堤防等維持工事
工事場所	佐賀県武雄市、杵島郡大町町、杵島郡白石町
調達の概要	<p>【工事内容】 本工事は、六角川上流域の堤防に繁茂している雑草等の除草及び河川維持修繕を行い、河川管理の円滑化及び河川管理施設の維持管理等に期するものである。 (堤防除草工 A=1,396,000㎡、路面補修工 A=3,600㎡、塵芥処理工 V=1,000㎡、応急処理工 1式)</p> <p>【工事種別】 維持修繕工事</p>
工事概要図	<p>【位置図】</p>   

手続の概要	
手続期間	<p>公告 (11日) → 競争参加資格確認申請書提出 (11日) → 競争参加資格の通知 (10日) → 入札 (10日) → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>九州地方整備局長から平成 25 年度六角川上流堤防等維持工事に係る地域 J V としての競争参加資格の認定を受けている者であること。 競争参加資格を満たす入札参加者全てに標準点(100点)を与え、総合評価の評価項目について評価し、0～40点の範囲で加算点を、0～30点の範囲で施工体制評価点を加え評価値を算定(評価値=(標準点+加算点+施工体制評価点)/入札価格)し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。 ＜総合評価の評価項目＞(合計：40点) 1) 配置予定技術者の能力(配点：20点) 2) 企業の施工実績(配点：14点) 3) 地域貢献等(配点：6点)</p>

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを削減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	■地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	■地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある 河川の維持工事について、年間を通じた工事として発注手続を行っているが、1件あたりの発注金額が小規模であり、技術者の年間を通じた拘束が必要なことから、過年度より競争参加者数が少ない状況であった。このような状況から、地域における担い手確保が将来的に困難となる恐れがあると判断し、地域維持型契約方式の導入を図った。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不納確業者の排除 ■地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 災害発生時は、地域の建設業が対応することが必要であり、地域の安全安心を守るのは、地域の建設業である。予算の減少に伴い、それらの地域の建設業が減少している。地域建設企業がJVを構成し、受注することで、地域の建設企業を確保することができている。

入札説明書抜粋：「平成25年度六角川上流堤防等維持工事」【事例 No. 26】

入札説明書

九州地方整備局武雄河川事務所の平成25年度六角川上流堤防等維持工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成25年2月15日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 村瀬 勝彦
佐賀県武雄市武雄町大字昭和745

3. 工事概要

(1) 工事名 平成25年度六角川上流堤防等維持工事

(2) 工事場所 佐賀県武雄市、杵島郡大町町、杵島郡白石町

(3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。

(4) 工期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(5) 使用する主要な資機材

再生クラッシャーラン（RC-40）約360m³

・
・
・

(7) 本工事は、地域維持型建設共同企業体（以下「地域JV」という。）の対象工事である。

なお、同一の企業が単体、経常建設共同企業体又は地域JVのいずれかの形態をもって入札に同時に参加することは認めない。

・
・
・

4. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される地域JVであって「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年2月15日付け九州地方整備局長）に示すところにより、九州地方整備局長から平成25年度六角川上流堤防等維持工事に係る地域JVとしての競争参加資格の認定を受けている者であること。

特記仕様書抜粋：「平成25年度六角川上流堤防等維持工事」【事例 No. 26】

平成25年度六角川上流堤防等維持工事特記仕様書

第1章 総則

第1条 本特記仕様書は、平成25年度六角川上流堤防等維持工事に適用する。

・
・
・

第6条 共同企業体受注時における技術者の資格と専任配置

地域維持型建設共同企業体が受注した場合、すべての構成員が発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置すること。ただし、土木工事業の許可を有する構成員で、一般土木工事の工事種別において構成員の中で最も上位の等級を有する有資格業者が当該許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を専任で配置する場合は、他の構成員の配置する技術者の専任を求めない。なお、分担施工を行う場合には、各構成員の分担工事及びその価額に応じて技術者を配置すること。

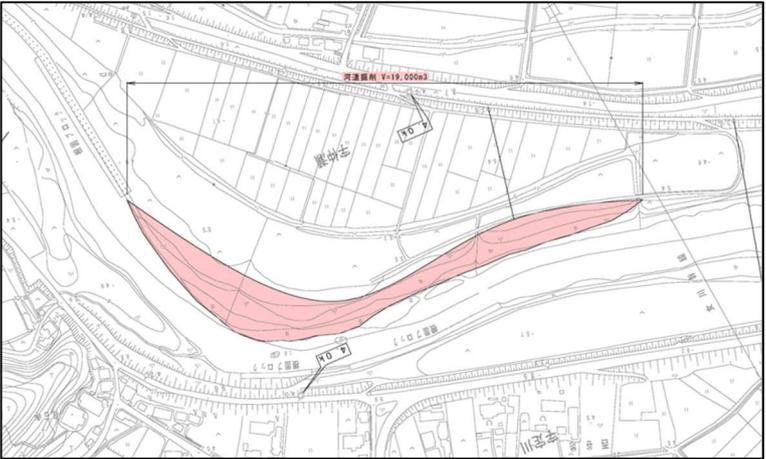
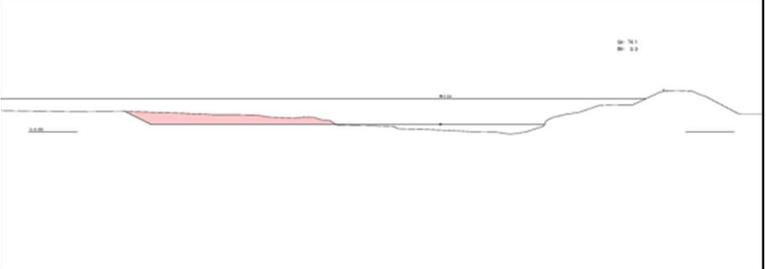
・
・
・

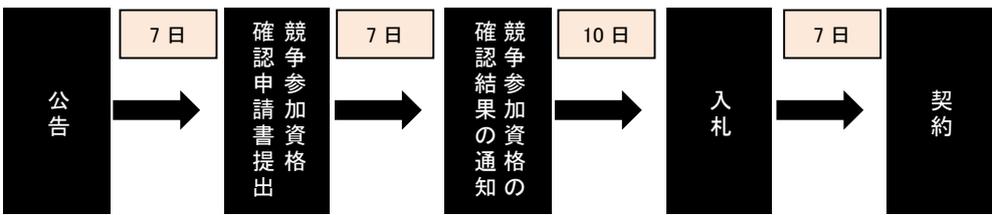
【事例 No.27】
施工実績の要件を緩和する方式
「江合川下流河道掘削工事」

■施工実績の要件を緩和する方式

【事例 No. 27】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	■一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 ■総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 ■総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容	
発注機関	国土交通省 東北地方整備局
工期（当初）	平成 27 年 3 月～ 平 27 年 10 月
問合せ・連絡先	Tel 022-225-2171 e-mail hinkaku@thr.mlit.go.jp
工事名	江合川下流河道掘削工事
工事場所	宮城県遠田郡涌谷町猪岡短台 地内
調達の概要	【工事内容】 掘削工（河道掘削） V=19,000 m ³ 【工事種別】 一般土木工事
工事概要図	<p>【平面図】</p>  <p>【横断面図】</p> 

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	<p>入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札をし、評価値の最も高い者を落札者とする。</p> <p><総合評価の方法></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる者に標準点 100 点を与える。 ② 入札価格及び技術資料の内容に応じ、施工体制評価点を与え、また技術資料の評価項目毎に評価を行い、加算点を与える。なお、施工体制評価点の最高点数は 30 点、加算点の最高点数は 40 点とする。 ③ 総合評価は、標準点と施工体制評価点及び加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た値（評価値）をもって行う。 評価値＝（標準点＋施工体制評価点＋加算点）／入札価格

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■施工者の能力により工物品質へ大きな影響が生じるか ■工物品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか
最良の提案を採用する必要性	<input type="checkbox"/> 最も優れた技術提案を採用することが望ましいか
上記の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ■施工者の能力により工物品質へ大きな影響が生じるか <ul style="list-style-type: none"> ・企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する必要があった。 ■工物品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか <ul style="list-style-type: none"> ・技術者不足への対応として、若手技術者の育成を図るため、実績のある専任補助者を配置して指導・育成する場合に、若手技術者に代えて専任補助者の実績を加点評価。 ・完成後に若手技術者の実績・成績として付与することで、以降の受注機会の拡大を期待しつつ、若手技術者の育成を図った。 ・適用にあたり、若手技術者が幅広い工事への従事機会が得られるよう、若手技術者の参加要件である同種経験を緩和（当該工事種別の施工経験）した。 ・また、若手技術者の複数人配置を認めるとともに、専任補助者に主任技術者の兼務規定（10km 圏内）を適用し、複数人育成及び複数現場での若手育成を可能とした。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<ul style="list-style-type: none"> ■職員不足（人員、経験等）への対応 □発注者職員の技術力向上への寄与 ■発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <ul style="list-style-type: none"> ■若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ■職員不足（人員、経験等）への対応 ■発注事務の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・施工実績数量確認の労力を低減することができた。 ■若手や女性などの技術者の登用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・従来、被災3県では、専任補助者配置による若手育成制度活用の申請が僅かであったが、同種経験を緩和するなど、種々の専任補助者制度活用施策（別添PDF）を入札時にお知らせした結果、本工事では、若手技術者育成のための専任補助者制度を活用する申請があった。

入札説明書抜粋：「江合川下流河道掘削工事」【事例 No. 27】

入 札 説 明 書

東北地方整備局北上川下流河川事務所の江合川下流河道掘削工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日）を除く、午前9時から午後6時（電子入札の場合）。又は、午前8時30分から午後5時15分（紙入札の場合（下記6.の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後4時までとする。

1. 公 告 日 平成27年2月20日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局

北上川下流河川事務所長 東 出 成 記

宮城県石巻市蛇田字新下沼80

3. 工事概要

- (1) 工事名 江合川下流河道掘削工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 宮城県遠田郡涌谷町猪岡短台 地内
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から平成27年10月16日まで
- (5) 工事実施形態

・
・
・

⑤ 本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置する場合には、主任技術者又は監理技術者の評価に代えて専任補助者の能力等で評価する試行工事である。なお、専任補助者を配置する場合は、主任技術者又は監理技術者を複数人配置する場合においても、専任補助者の能力等で評価を行う。

専任補助者は、下記4. (5)①から④に示す主任技術者又は監理技術者と同等な資格及び施工経験等を有する者であることとし、有しない場合は専任補助者の配置を認めない。

専任補助者は、本工事の他の役職（主任技術者、監理技術者、現場代理人、担当技術者）を兼務することができる。

また、専任補助者は、下請け契約の予定金額に関わらず、下記⑨の10km以内の二以上の工事と兼務可能とする。ただし、専任補助者が監理技術者又は現場代理人を兼務する場合は、複数の工事に従事することはできない。

・
・
・

- ⑨ 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10km程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

なお、主任技術者を兼務する場合は、入札説明書別記様式3に現在従事中の工事及び本工事と重複する場合の対応措置等について記入すること。

・
・
・

4. 競争参加資格

・
・
・

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

ただし、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任は要しない。

- ① 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

(ア) 1級建設機械施工技士の資格を有する者

(イ) 技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」、「農業－農業土木」又は「森林－森林土木」とするものに限る。））の資格を有する者

(ウ) これらと同等以上の資格を有する者と建設大臣又は国土交通大臣が認定した者

- ② 平成11年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、下記(ア)及び(イ)の要件を満たす工事の施工経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての施工経験は出資比率が20%以上の場合のものに限る。なお、乙型共同企業体の施工経験については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の経験であること。）。

ただし、専任補助者を配置する場合、主任技術者又は監理技術者の下記(ア)の施工経験は、(ウ)に掲げる施工経験（以下、代要件という。）に代えることができる。

(ア) 河川における土工（掘削又は切土工）又は築堤工の施工経験

(イ) 当該施工経験が適切なものであること。

適切なものとは、過失による粗雑工事に起因した指名停止、契約違反に起因した指名停止を受けていないなど、不正又は不誠実な行為がなされたものではないこと。

また、当該施工経験が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局発注工事である場合は、工事成績評定点が65点未満のものではないこと。

ただし、申請書及び確認資料の提出期限の日までに工事成績評定点の通知がされていない工事の施工経験を提出する場合は、上記(イ)「当該施工経験が適切なものであること。」を満たすとともに工事事故による指名停止を受けていない工事の施工経験に限り参加資格を認める。

(ウ) 一般土木工事の施工経験（代要件）

③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

なお「恒常的な雇用関係」とは下記11. に示す入札の締切日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。

- ・
- ・
- ・

【事例 No.28】
施工実績の要件を緩和する方式
「白根バイパス 戸頭地区改良その5工事」

■施工実績の要件を緩和する方式

【事例 No. 28】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容	
発注機関	国土交通省 北陸地方整備局 工期（当初） 平成 25 年 6 月～ 平成 26 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 025-280-8880 e-mail hinkaku@hrr.mlit.go.jp
工事名	白根バイパス 戸頭地区改良その 5 工事 工事場所 新潟県新潟市南区戸頭地先
調達の概要	<p>【工事内容】 掘削工 V=2,800 m³、路体盛土工 V=15,000 m³、路床盛土工 V=8,100 m³、 固結工 N=719 本、プレキャストカルバート工 L=43m、 アスファルト舗装工 A=6,740 m²</p> <p>【工事種別】 一般土木工事</p>
工事概要図	<p>全体平面図</p>

手続の概要	
手続期間	<p>公告 (15日) → 競争参加資格確認申請書提出 (36日) → 競争参加資格の通知 (12日) → 入札 (13日) → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>標準点、施工体制評価点及び加算点（施工計画の評価＋企業の技術力評価＋地元企業の活用の評価）の合計を、入札価格で除して評価値を算定（評価値＝（標準点＋施工体制評価点＋加算点）／入札価格）し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p><施工計画を求めたテーマ> ①固結工（粉体噴射攪拌工）の施工計画（配点：7点） <企業の技術力評価> ①企業の施工能力（配点：20点） ②配置予定技術者の施工能力（配点：20点） <地元企業の活用の評価> ①地元企業の活用（配点：3点）</p>

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	<input type="checkbox"/> 施工者の能力により工事品質へ大きな影響が生じるか <input checked="" type="checkbox"/> 工事品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか
最良の提案を採用する必要性	<input type="checkbox"/> 最も優れた技術提案を採用することが望ましいか
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工事品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか 現場経験の少なく監理技術者として工事に従事しにくい若手技術者を配置するにあたり、経験等豊富な専任補助者を別途配置することで工事品質への大きな影響が生じないよう、配慮している。 専任補助者を配置する場合には、総合評価の「配置予定技術者の施工能力」の評価は、若手技術者ではなく経験等豊富な専任補助者で評価する。 以上により、監理技術者の資格は有するものの現場経験が乏しい等、監理技術者として工事に従事しにくい若手技術者の育成・技術力向上を目指しつつ、工事品質の確保にも合わせて努めている。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不納業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進 監理技術者の資格は有するものの現場経験が乏しい等、監理技術者として工事に従事しにくい若手技術者の育成・技術力向上を目指し、監理技術者に加え経験等豊富な専任補助者を配置する。 若手技術者は、経験等豊富な技術者に補助され、直轄工事の監理技術者の施工経験を得ることができる。

入札説明書抜粋：「白根バイパス 戸頭地区改良その5工事」【事例 No. 28】

入札説明書

北陸地方整備局の白根バイパス 戸頭地区改良その5工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成 25 年 3 月 19 日

2. 契約担当官等

支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 橋場 克司

新潟県新潟市中央区美咲町 1 丁目 1 番 1 号 新潟美咲合同庁舎 1 号館

3. 工事概要

(1) 工事名 白根バイパス 戸頭地区改良その5工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 新潟県新潟市南区戸頭地先

(3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。

(4) 工期 契約締結日の翌日から平成 26 年 3 月 21 日まで

(5) 工事の実施形態

- ・
- ・
- ・

⑧ 本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下、専任補助者という。）を配置することができる試行工事である。

4. 競争参加資格

- ・
- ・
- ・

(9) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。

① 1 級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

- ・ 1 級建設機械施工技士の資格を有する者
- ・ 技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」、「農業－農業土木」又は「森林－森林土木」とするものに限る。）の資格を有する者。
- ・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。

② 平成 11 年度以降に元請けとして完成した工事で、下記 1) 又は 2) の要件を満たす工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 2

0%以上の場合のものに限る。)。なお、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社の主任技術者又は監理技術者が下記1)又は2)に掲げる要件を満たす工事の施工経験を有していればよい。ただし、大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係事務に関するものを除く。）所掌の工事（旧地方建設局所掌の工事を含む。）に係る経験である場合にあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。

1) 深層混合処理工法による地盤改良工事であること。

2) 鉄筋コンクリート構造のボックスカルバート工事であること。

③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 配置予定の監理技術者等にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

・
・
・

5. 総合評価に関する事項

・
・
・

(2) 総合評価の方法

1) 標準点

当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できるとされた場合には、標準点100点を与える。

2) 施工体制評価点及び加算点

① 上記(1)の評価項目について、下記3)の表で定めるところにより施工体制評価点及び加算点を与える。

・
・
・

② 配置予定技術者として主任技術者又は監理技術者の他に専任補助者（現場代理人との兼務は認める）を配置する場合は、主任技術者又は監理技術者の評価に替えて専任補助者の施工能力で評価する。

なお、専任補助者は4.(9)①から④に示す主任技術者又は監理技術者と同等な資格及び施工経験等を有する者であること。

・
・
・

特記仕様書抜粋：「白根バイパス 戸頭地区改良その5工事」【事例 No. 28】

白根バイパス戸頭地区改良その5工事特記仕様書

第1章 総 則

第1条 適用範囲

・
・
・

第3条 主任技術者又は監理技術者の資格

1. 本工事の主任技術者又は監理技術者は、下表に該当する資格者とする。

なお、本工事の競争参加資格確認資料に主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下、「専任補助者」という。）を配置するとした場合の専任補助者の資格は、主任技術者又は監理技術者と同等とする。

資格区分		契約予定金額		160百万円以上	
		45百万円以上 ～ 160百万円未満			
国家資格		主任技術者	監理技術者	主任技術者	監理技術者
1級土木施工管理技士 又は 1級建設機械施工技士	監理技術者資格者証あり	○	○	○	○
	監理技術者資格者証なし	○	×	○	×
2級土木施工管理技士(土木) 又は 2級建設機械施工技士	監理技術者資格者証あり [大臣認定]	○	○	○	○
	監理技術者資格者証なし	○	×	×	×
技術士 建設部門 農業部門 [農業土木] 森林部門 [森林土木] 総合技術監理部門 (建設) (農業-農業土木) (森林-森林土木)	監理技術者資格者証あり	○	○	○	○
	監理技術者資格者証なし	○	×	○	×
国家資格なし	監理技術者資格者証あり [大臣認定]	○	○	○	○

(○は該当資格、×は該当しない)

2. 本工事の主任技術者又は監理技術者の配置にあたっては、「監理技術者制度運用マニュアル(平成16年3月1日国土交通省総合政策局建設業課)」によらなければならない。

また、専任補助者を配置する場合にあたっては、建設会社との雇用関係及び工事現場における専任について、前記マニュアルによる。

・
・
・

第5条 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間

1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員と書面により協議するものとする。
2. 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間。
3. 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間。
4. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、検査が終了した日は、発注者が検査合格通知書で完成検査の合格を通知した日とする。

5. 専任補助者を配置する場合の専任を要しない期間は、上記1～4項に準ずる。

・
・
・

【事例 No.29】
施工実績の要件を緩和する方式
「海陽地区外改良工事」

■施工実績の要件を緩和する方式

【事例 No. 29】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 四国地方整備局	工期（当初）	平成 26 年 3 月～ 平成 26 年 12 月
問合せ・連絡先	Tel 087-851-8061	e-mail	skr-hinkaku@mlit.go.jp
工事名	海陽地区外改良工事	工事場所	徳島県海部郡海陽町久保地先外 1 箇所
調達の概要	<p>【工事内容】 工事延長 L=124.5m（103m、21.5m） <主な工事内容> 擁壁工 48m、車道舗装 A=307㎡、歩道舗装 A=200㎡、情報ボックス L=120m</p> <p>【工事種別】 一般土木</p>		
工事概要図			

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	<p>技術者評価及び企業評価による技術評価点と入札価格から評価値を算定し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p>評価値＝（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格</p> <p>【加算点項目：加算点 30 点】</p> <p>※加算点については、技術者評価及び企業評価の合計点の最大の者を加算点満点とし、その他の者は按分し加算点を与える。</p> <p><技術者評価>（配点：50 点）</p> <p>①CPD ②同種工事の施工経験 ③同種工事の工事成績評定通知による評定点 ④優良技術者表彰の実績</p> <p><企業評価>（配点：70 点）</p> <p>①企業の施工実績 ②近隣地域の施工実績 ③災害支援に係る表彰等 ④災害時の事業継続力評価</p>

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■施工者の能力により工物品質へ大きな影響が生じるか ■工物品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか
最良の提案を採用する必要性	<input type="checkbox"/> 最も優れた技術提案を採用することが望ましいか
上記の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ■施工者の能力により工物品質へ大きな影響が生じるか ・民間企業の技術力によるより一層の競争を促進させる観点から、工事難易度が低い本工事において適用した。 ■工物品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか ・技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工能力評価型を実施することによる工事成績の低下傾向は見られていないことから、技術提案を求めない施工能力評価型を適用した。 ・地域における災害対応を担う企業の確保のため、企業評価において「災害時の事業継続力評価」を実施した。 ・若手の登用機会の促進を図るため、現場代理人の実績を主任（監理）技術者と同等評価した。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不納確業者の排除 ■地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 ■若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） ・終日片側交互通行が必要なハンドホールの施工に際して、夜間交通解放が出来る構造への変更の提案を行い、安全性の向上、施工期間の短縮に取り組んだ。 ■地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 ・本工事において、四国建設業 BCP 等審査会の認定証を有した社が落札しており、地域における防災・減災を担う企業の確保に効果があった。 ■若手や女性などの技術者の登用の促進 ・本工事において、現場代理人の実績を有した者（31歳の若手技術者）を配置予定技術者とした社が落札しており、若手の登用機会の促進に効果があった。

入札説明書抜粋：「海陽地区外改良工事」【事例 No. 29】

入 札 説 明 書

四国地方整備局徳島河川国道事務所の海陽地区外改良工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等（「政府調達に関する協定」適用外案件）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

ただし、本工事の落札決定及び契約締結は、平成25年度補正予算が成立し、財務大臣による実施計画の承認及び予算の示達がなされることを条件とします。

1. 公告日 平成26年2月6日（別表2-①）

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 徳島河川国道事務所長 竹島睦
徳島県徳島市上吉野町3丁目35

3. 工事概要

- (1) 工事名 海陽地区外改良工事
- (2) 工事場所 徳島県海部郡海陽町久保地先外1箇所
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
- (4) 工期 平成26年10月31日（金）まで
- ・
- ・
- ・

5. 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 本工事は、平成24年度10月期の四国地方整備局における総合評価方式の実施方針（以下「実施方針」という。）に基づき総合的に評価するものとする。（「四国地方整備局における総合評価方式の実施方針を改定」H24.9.11付四国地方整備局企画部記者発表資料「平成24年度「第1回四国地方整備局総合評価委員会」を開催」参照）

(2) 入札の評価に関する基準

本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び加算点（評価点）、施工体制評価点の配点は次のとおりとする。

1) 技術者評価

別表3 参照

- ・
- ・
- ・

別表 3

1) 技術者評価

②同種工事の施工経験

平成10年度以降の主任（監理）技術者等又は担当技術者としての同種工事の施工経験		直轄	旧公団	他省庁・都道府県・政令指定都市	市町村
主任（監理）技術者等	より同種性の高い工事	10.0	7.0	5.0	3.0
	同種性の認められる工事	7.0	5.0	3.0	—
	上記以外	—	—	—	—
担当技術者	より同種性の高い工事	5.0	4.0	3.0	1.0
	同種性の認められる工事	4.0	3.0	1.0	—
	上記以外	—	—	—	—

③同種工事の工事成績評点通知による評定点

平成17年度以降の主任（監理）技術者等又は担当技術者としての同種工事の評定点		直轄発注工事				四国四県発注工事
		80点以上	80点未満 76点以上	76点未満 74点以上	74点未満 70点以上	76点以上
主任（監理）技術者等	より同種性の高い工事	30.0	22.0	15.0	7.0	10.0
	同種性の認められる工事	22.0	15.0	7.0	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—
担当技術者	より同種性の高い工事	18.0	15.0	5.0	—	—
	同種性の認められる工事	10.0	5.0	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—

※2：「同種工事」とは上記4（5）②に記載している同種工事を示す。ただし、「②同種工事の施工経験」及び「③同種工事の工事成績評点通知による評定点」における「より同種性の高い」とは、道路における擁壁工の施工実績が高さH＝4m以上とする。「同種性が認められる」とは、上記4（5）②に記載している同種工事を示す。

※3：「主任（監理）技術者等」とは、様式-3-1に記載する工事について、専任期間（専任期間を要しない工事については工期）の半分以上を主任（監理）技術者又は現場代理人として従事した者を示し、この条件を満足できない者については得点を与えない。

【事例 No. 30】
施工実績の代わりに施工計画を
評価する方式
「北海道縦貫自動車道 士別市 武徳改良外一連工事」

■施工実績の代わりに施工計画を評価する方式

【事例 No. 30】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	北海道開発局 旭川開発建設部	工期（当初）	平成26年6月～平成27年2月
問合せ・連絡先	Tel 011-709-2311	e-mail	hinkaku@hkd.mlit.go.jp
工事名	北海道縦貫自動車道 士別市 武徳改良外一連工事	工事場所	北海道士別市
調達の概要	<p>【工事内容】 道路改良工事 延長L=1,400m 函渠工（B5.5×H4.8×L14.1 B1.7×H3.0×L29.2 B6.1×H5.8×L19.6 B5.5×H5.0×L13.0）各1函 道路土工、舗装工、地盤改良工</p> <p>【工事種別】 一般土木工事</p>		
工事概要図			

手続の概要	
手続期間	
落札者の決定方法	<p>下記により評価値を算定し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。 評価値＝（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格 【加算点項目】（合計：28点） ○技術者（配点：8点） ・保有資格 ・CPD ・施工計画（留意事項、企業のバックアップ体制を記載） ○企業（配点：20点） ・同種工事実績 ・工事成績 ・表彰 ・NETIS ・地域精通度貢献度</p>

適用の背景	
価格以外の要素の評価の必要性	<input type="checkbox"/> 施工者の能力により工物品質へ大きな影響が生じるか <input checked="" type="checkbox"/> 工物品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか
最良の提案を採用する必要性	<input type="checkbox"/> 最も優れた技術提案を採用することが望ましいか
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工物品質の確保や担い手の中長期的な育成・確保のために、技術提案を求めるなどにより、価格と性能等を総合的に評価することが望ましいか 経験の少ない技術者を配置しやすい評価内容（技術者の工事成績や表彰の評価設定を除外）とし、かつ施工計画（書面審査）の1項目に企業のバックアップ体制を記載させ品質の確保を図っている。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不徳業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input checked="" type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<input checked="" type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進 経験の少ない若手技術者もベテラン技術者と差が付かない評価項目とすることで、他の工事と比較すると若年（30代）の監理技術者が配置された。

入札説明書抜粋：「北海道縦貫自動車道 士別市 武徳改良外一連工事」【事例 No. 30】

入 札 説 明 書

北海道開発局旭川開発建設部の北海道縦貫自動車道 士別市 武徳改良外一連工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 平成26年5月9日

2 契約担当官等

支出負担行為担当官 北海道開発局 旭川開発建設部長 丹野弘
北海道旭川市宮前通東4155番31

3 工事概要

(1) 工事名 北海道縦貫自動車道 士別市 武徳改良外一連工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 北海道士別市

(3) 工事内容

本工事は、北海道縦貫自動車道士別剣淵～士別多寄間整備事業の一環として、延長L=1,400mの道路改良工事を施工するものである。

当該地域周辺は丘陵地及び平地で畑地が隣接している。

・
・
・

(19) 本工事は、若手技術者育成型の試行工事である。

・
・
・

5 契約締結資格

・
・
・

(2) 施工計画が適正であること。

- ・ 函渠工における施工及び品質管理に対する留意事項
- ・ 主任（監理）技術者に対する会社の指導・補助の取り組み(会社のバックアップ体制)

・
・
・

7 総合評価落札方式に関する事項

・
・
・

(3) 評価の基準

ア 施工計画等について（加算点）

別表1の各評価項目について、評価基準に基づき加点（減点）する。

イ 施工体制について（施工体制評価点）

別表1の各評価項目について、評価基準に基づき加点する。

- ・
- ・
- ・

9 競争参加資格及び契約締結資格の確認等

- ・
- ・
- ・

(3) 資料は、次に掲げるところに従い作成すること。（各事項の対象年度は7(3)評価基準の別表1を参照。）

- ・
- ・
- ・

ウ 施工計画

5(2)に掲げる資格があることを判断できる施工計画を別記様式4に記載すること。

なお、発注者は、施工計画に関する事項が提出者以外の者に知られることのないように取り扱うものとする。

提案できる項目数は3項目までとする。

- ・
- ・
- ・

別表1（入札説明書 記7(3)「評価の基準」関係）

ア 施工計画等について

(加点項目)

評価項目		評価基準		配点	
配置	主任（監理）技術者の保有する資格	技術士を有している又は1級土木施工管理技士経験年数5年以上		1.0	1.0
		上記以外		0.0	
予定技術者	CPDへの取り組み ※別表2を参照。	指定団体の一定数以上の認定あり（推奨単位数以上）		1.0	1.0
		なし		0.0	
技術者	当該工事の留意事項等		特秀	6.0	6.0
			秀	4.5	
			優	3.0	
			良	1.5	
			可	0.0	
小計				8.0	

- ・
- ・
- ・

【事例 No. 9（再掲）】
既設構造物の補修において設計段階から
施工者が関与する方式
「国道25号桜橋他橋梁補強工事」

■既設建造物の補修において設計段階から施工者が関与する方式

【事例 No. 9】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 近畿地方整備局	工期（当初）	平成 26 年 9 月～ 平成 27 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 06-6942-1141	e-mail	hinkaku@kkr.mlit.go.jp
工事名	国道 2 5 号桜橋他橋梁補強工事	工事場所	自) 奈良県奈良市中畑町地先 至) 奈良県天理市福住地先
調達の概要	<p>【工事内容】</p> <p>工事延長 L=383m 縦桁増設 60 t 炭素繊維補強 700 m² 仮設工 1 式</p> <p>【工事種別】 維持修繕工事</p>		
工事概要図	<p>補修補強一般図 橋梁 (上)</p> <p>側面図 (上)</p> <p>橋梁 (下)</p> <p>断面図 (上)</p> <p>断面図 (下)</p> <p>既設床版詳細図</p>		

手続の概要	
手続期間	<p>公告 → 7日 → 確認申請書提出 競争参加資格 → 13日 → 競争参加の確認 → 20日 → 入札 → 16日 → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p><技術評価項目>（合計：50点）</p> <p>① 企業の施工能力（配点：20点）</p> <p>i) 同種性の高い施工実績 ii) 工事成績評定 iii) 各種表彰（認定）に関する施工実績 iv) 有用な新技術の活用 v) 情報化施工技術の活用 vi) 現場従事技能者の配置 vii) ISO9000 シリーズの認証取得 viii) 地域内工事の実績 ix) 災害協定 x) BCP の認定 xi) 災害活動の表彰 xii) 競売入札妨害や建設業法による違反等</p> <p>② 配置予定技術者の能力（配点：20点）</p> <p>i) 同種工事の経験における監理技術者等としての施工経験 ii) 同種性の高い施工経験 iii) 同種工事の経験についての工事成績評定 iv) 技術者表彰 v) CPD</p>

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<ul style="list-style-type: none"> ■事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる □事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<ul style="list-style-type: none"> □施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる □早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる □コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる ■既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる □発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	□対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	■現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	□事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> □地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある ■施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある □維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ■事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる 補修においては、現地状況により対応法が異なり確立されたものがないため専門の補修業者の考えを反映させることが有利と考えた。 ■既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる コンサルタントの設計では、仮設をしてまでの現地調査がしばらく現地状況を反映した補修法の選択がしばらく部分もあり、直接施工者が関与することが有利と考えた。 ■現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される 補修設計では損傷状況の詳細が把握できないため、施工業者が現地状況を踏まえながら設計に関与し現況に応じた詳細設計を行い、手戻りを防ぐことを目的に適用。 ■施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある 図面上での設計では細部の取り合いなどで、後日多々修正設計を行わなければならないことがあり、工期ロスや大幅な増額等が発生しており、それらのリスクを低減する目的に適用。

適用による効果	
時間	<ul style="list-style-type: none"> ■工事の早期完成・工期の短縮 □手続期間の短縮
コスト	<ul style="list-style-type: none"> □工事コストの縮減 □工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<ul style="list-style-type: none"> □工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） □維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<ul style="list-style-type: none"> □職員不足（人員、経験等）への対応 □発注者職員の技術力向上への寄与 ■発注事務の負担軽減
対外調整	<ul style="list-style-type: none"> □事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 □地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<ul style="list-style-type: none"> □標準的な施工方法では実施できない工事への対応 ■民間のノウハウの活用 □受発注者間の責任分担の明確化 □設計変更の円滑化 □部分払いの円滑化 □不良不的確業者の排除 □地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 □若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ■工事の早期完成・工期の短縮 詳細な現地調査を踏まえ設計を行ったことにより、手戻りが無く工事が計画どおり完成した。 ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） 補修設計では損傷状況の詳細が把握できないため、施工業者が現地状況を踏まえながら設計に関与することで、手戻り等の低減がはかれた。 調査のための仮設と工事のための仮設が一度に集約でき、対外的な負担が軽減できた。 ■発注事務の負担軽減 調査・設計業務の発注が不要となることによる発注事務の負担軽減。 ■民間のノウハウの活用 補修方法に確立されたものがなく、現地状況を踏まえた専門業者のノウハウを活用した補修を行うことができた。 その他 調査のための仮設と工事のための仮設が一度に集約でき、対外的な負担が軽減できた。

入札説明書抜粋：「国道25号桜橋他橋梁補強工事」【事例 No. 9】

入札説明書

近畿地方整備局奈良国道事務所の「国道25号桜橋他橋梁補強工事」に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成26年7月11日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 奈良国道事務所長 若尾 将徳
〒630-8115 奈良県奈良市大宮町 3-5-11

3. 工事の概要等

(1) 工事名 国道25号桜橋他橋梁補強工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 自) 奈良県奈良市中畑町地先
至) 奈良県天理市福住地先

(3) 工事概要

工事延長	383m
縦桁増設	60t
炭素繊維補強	700m ²
仮設工	1式

(4) 工期 契約締結日の翌日から平成27年3月13日まで

・
・
・

(6) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後 VE 方式の試行工事である。

特記仕様書抜粋：「国道25号桜橋他橋梁補強工事」【事例 No. 9】

特記仕様書

第6条 床版補強補修詳細設計

本工事の施工に先立ち薬師橋(上)、高峰橋(上)及び桜橋(上)の床版補強補修詳細設計を行い監督職員に承諾を得た後、施工を行うものとする。そのため当初発注数量は概略数量であり、詳細設計完了後、別途、設計図書に関しては監督職員と協議するものとし設計変更の対象とする。その他、詳細設計に当たり疑義が生じる場合は監督職員と協議するものとする。

1. 設計の方針

床版自体の耐久性を向上させることにより補修サイクルの長期化、LCC及び社会的損失の縮減を図るものとする。

2. 設計の目的

コンクリート床版の疲労損傷が著しいため、床版の耐荷力及び疲労耐久性の向上を図ることを目的とする。

・
・

4. 業務内容

上記の内容を踏まえ床版補強補修詳細設計及び施工計画の立案を行い工事施工に必要な図面数量等を作成するものとする。なお、鉄筋探査が別途必要となった場合は監督職員と協議するものとし設計変更の対象とする。

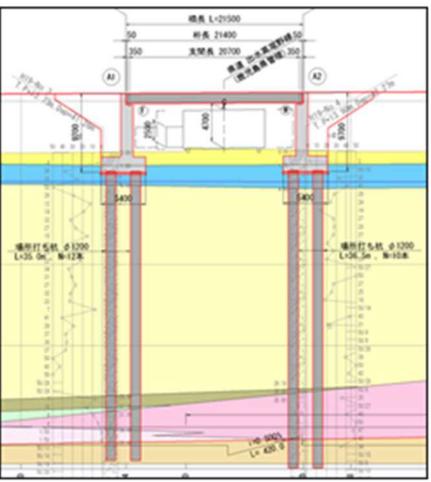
- ①設計計画 : 荷重条件等設計施工上の基本的条件を整理する。
- ②設計計算 : 概略設計で決まった縦桁増設+炭素繊維シート補強の詳細設計計算を行う。
- ③設計図 : 本工事の施工に必要な全ての図面を作成する。
- ④数量計算 : 上記図面の数量を数量算出要領に基づき算出する。
- ⑤施工計画 : 現場状況、施工順序、資機材搬入出計画、仮設備計画等、工事費積算に必要な計画書等を作成する。
- ⑥照査 : 「詳細設計照査要領」に基づき作成するものとする。
- ⑦報告書作成

【事例 No. 31】
補修設計を実施した者が工事段階で
関与する方式
「鹿児島3号高尾野IC橋下部工工事」

■補修設計を実施した者が工事段階で関与する方式

【事例 No. 31】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input checked="" type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容	
発注機関	国土交通省 九州地方整備局
工期（当初）	平成 25 年 8 月～ 平成 26 年 5 月
問合せ・連絡先	Tel 092-476-3546 e-mail hinkaku@qsr.mlit.go.jp
工事名	鹿児島 3 号高尾野 I C 橋下部工工事
工事場所	鹿児島県出水市高尾野町
調達の概要	<p>【工事内容】</p> <p>本工事は、南九州西回り自動車道「出水阿久根道路（高尾野 I C～野田 I C）」事業の一環として、鹿児島 3 号高尾野 I C 橋下部工工事の施工を行うものである。 （A 1 橋台躯体工 500 m³、場所打ち杭（φ1200 L=35.0m）12 本、A 2 橋台躯体工 500 m³、場所打ち杭（φ1200 L=36.5m）10 本）</p> <p>【工事種別】 一般土木工事</p>
工事概要図	<p>【位置図】</p>  <p>【橋梁一般図】</p> 

手続の概要	
手続期間	<p>公告 → 14日 → 競争参加資格確認申請書提出 → 18日 → 競争参加資格の通知 → 13日 → 入札 → 7日 → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>設計図書を満足し、発注者が求めた「重点的に配慮すべき事項」に対して、現場条件を踏まえて配慮すべき事項の記述が適切であれば「可」、不適切あるいは未記載であれば「不可（失格）」とし、競争参加資格なしとする。</p> <p>競争参加資格を満たす入札参加者全てに標準点（100点）を与え、総合評価の評価項目について評価し、0～40点の範囲で加算点を、0～30点の範囲で施工体制評価点を加え評価値を算定（評価値＝（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格）し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。</p> <p>＜総合評価の評価項目＞（合計：40点）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 配置予定技術者の能力（配点：20点） 2) 企業の施工実績（配点：14点） 3) 地域貢献等（配点：6点）

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	■ 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	■ 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される 詳細設計後の工事発注に必要な積算資料作成及び設計意図の伝達・設計変更資料作成を、詳細設計を実施した設計者が行うことによって、職員の減少に伴う業務の効率化、業務の品質向上対策に寄与することを目的とした。 その他 コンクリート構造物の品質向上対策に取り組んでいる工種を対象とし、設計から施工段階において品質向上対策（特にひび割れ）に取り組むため、橋梁下部工工事を対象とした。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	■ 工事事務物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	■ 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 ■ 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不納業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■ 工事事務物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） コンクリートの打設時期について、工事の施工時期に合わせた温度解析の検討を設計業者が行うことによって、構造物のひび割れを抑制し、品質を向上することが出来た。 ■ 職員不足（人員、経験等）への対応 詳細設計を行った設計業者と契約したことで、設計の意図、経緯等を把握していることから、各種資料作成を円滑に進めることができ、職員のマンパワー不足を補えることが出来た。 ■ 設計変更の円滑化 工事の進捗に合わせ、設計者の意図を迅速かつ正確に授受することで品質の向上、工事施工の効率化が図られた。 その他 設計・積算、施工の各段階における3者（設計業者・発注者・施工業者）協働による取り組みを行うことによって、設計ミスの減少、積算ミスの減少、業務の効率化に繋がる。

【事例 No. 11（再掲）】
施工と維持管理を一体的に発注する方式
「H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備
更新工事」

■施工と維持管理を一体的に発注する方式

【事例 No. 11】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> 設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input checked="" type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input checked="" type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜
支払い	<input checked="" type="checkbox"/> 総価契約 <input type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 関東地方整備局	工期（当初）	平成23年9月～平成28年3月
問合せ・連絡先	Tel 048-600-1332	e-mail	hinkaku@ktr.mlit.go.jp
工事名	H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事	工事場所	神奈川県相模原市緑区青山 他4箇所
調達の概要	<p>【工事内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ダム管理用制御処理設備（機器） 1式 ●ダム管理用制御処理設備工 1式 <ul style="list-style-type: none"> ・ダム管理用制御処理装置設置工 1式 ・ダム管理用制御処理装置撤去工 1式 ●ダム管理用制御処理設備点検 1式 <p>【工事種別】 通信設備工事</p>		
工事概要図	<p>宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備システム構成図（完了時）</p>		

手続の概要	
手続期間	<p>公告 (30日) → 競争参加資格確認申請書・技術提案書の同時提出 (14日) → 競争参加資格の確認結果の通知 (9日) → 入札 (5日) → 契約</p>
落札者の決定方法	<p>以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定（評価値＝（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。 <技術提案を求めたテーマ> ①維持管理を考慮した設備の設計製作に関する技術的所見（30点） ②既設設備更新時の運用停止時間を短縮する手法について（30点）</p>

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある ■維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	■維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある ・設備を熟知している施工業者が点検を行うことにより、良好な維持管理が期待できる。 （故障時の原因究明が迅速にできる等）

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 ■工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） ■維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	<input type="checkbox"/> 職員不足（人員、経験等）への対応 <input type="checkbox"/> 発注者職員の技術力向上への寄与 ■発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等） ・工事業者と点検業者が同一となり、故障時の状況把握が迅速になったことで、原因を調査する時間が短縮され、調査費用の縮減になっていると考えられる。 ■維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） ・管理を想定し、工事業者が障害ログ等を解析しやすい仕組みを構築することで、異常原因の早期発見を図っている。 （ダム管理用制御処理設備で動作障害が発生した際、その障害ログを操作端末に転送・集約する仕様となっている。その障害ログを工事業者（＝点検業者）に送信することで、障害原因の発見が早まり対策が早期に出来る。） ■発注事務の負担軽減 ・工事、点検業者を同一にすることで、単年度発注していた点検業務の契約手続が軽減できる。

入札説明書抜粋：「H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事」【事例 No. 11】

入札説明書

関東地方整備局のH23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成23年8月5日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局 相模川水系広域ダム管理事務所所長 佐藤 郁太郎
神奈川県相模原市緑区青山字南山2145-50

3. 工事の概要

(1) 工事名 H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事
(電子入札対象案件)

(2) 工事場所 神奈川県相模原市緑区青山字南山2145-50 ほか4箇所
副ダム（石小屋ダム） 神奈川県愛甲郡愛川町向原地先
津久井導水路取水口 神奈川県愛甲郡愛川町向原地先
津久井導水路吐口 神奈川県相模原市緑区青山地先
道志導水路呑口 神奈川県相模原市緑区青根地先

(3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり

(4) 工期 契約締結の翌日から平成28年3月31日まで

・
・

(15) 本工事は、契約を締結した年度を含めた2ヶ年度において、設備の機器製作及び据付調整工事を行い、当該設備について引渡しを行った後、3ヶ年度にわたり役務の提供として当該設備の点検等の維持管理を行う維持管理付き工事の試行対象工事である。

・
・

4. 競争参加資格

・
・

(5) 本工事における設備引渡後において、当該設備の障害時の支援体制、保守部品の供給体制並びに発注者から技術的内容についての問い合わせ等に対応できる体制を確保していることを証明できること。なお、障害時の支援体制は24時間の連絡体制を有するものとする。

- ・
・
- (8) 工事に係る履行期間である平成23年度及び平成24年度において、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を配置できること。
ただし、現地での据付調整工事の期間については専任で配置できること（現地での据付調整工事の期間は平成24年4月から平成25年3月までを予定している。）。なお、機器製作の現場（工場）の配置予定技術者と据付調整工事の現場の配置予定技術者は同一でなくてもよい。
- ・
・
- (9) 本工事の維持管理に係る履行期間（維持管理に係る役務の提供等の期間）である平成25年度から平成27年度においては、次の①から⑤のいずれか一つの条件及び⑥の条件を満たす管理技術者を当該工事に配置できること。
なお、条件の中で示す「業務経験」とは、⑦に示す設備の点検等の履行実績又は履行実績対象設備に関する設置工事の施工実績、製造又は購入の納入実績とする。

特記仕様書抜粋：「H23宮ヶ瀬ダム管理用制御処理設備更新工事」【事例 No. 11】

特記仕様書

第6章 維持管理

第42条 維持管理（点検）

維持管理については「電気通信施設点検業務共通仕様書（案）」（以下「点検共通仕様書」という）及び「電気通信施設点検基準（案）」に基づき実施するとともに、維持管理（点検）の実施後、実施した結果（技術的所見のとりまとめを含む。）を速やかに提出すること。

また、各年度末においては、当該年度に実施した維持管理（点検）の結果をとりまとめた報告書を提出すること。

第43条 維持管理（点検）の目的

本維持管理（点検）は、宮ヶ瀬ダム等の円滑な運用を図るために、相模川水系広域ダム管理事務所管内に本工事で設置されたダム管理用制御処理設備及び関連設備の維持管理（点検）を行うもので、本設備の運用状況の把握と機能確保を目的とする。

第44条 維持管理（点検）の範囲

特記仕様書による維持管理を行うものとし、本特記仕様書に明記無き事項であっても、維持管理上当然必要な障害箇所の追求及び修理並びに各点検場所の整理整頓及び清掃についても、本契約の範囲に含むものとする。

第45条 臨時点検

1. 災害その他の要因により設備の障害が発生した場合、受注者は、発注者の指示により臨時点検を実施し、設備の障害箇所の発見、報告及び修理等を行うものとする。
2. なお、受注者の責めによらない事由により施設に障害が発生した場合に臨時点検を実施した場合、発注者は契約変更を行うものとする。
3. 本維持管理（点検）において、臨時点検及び災害等支援を次のとおり見込んでいるが、時間区分又は時間に増減があった場合は、受注者の責に帰する場合を除き契約変更の対象とする。

作業人員 点検技術者1名、点検技術員1名の2人1組を原則とする。

総作業時間 表-1のとおり

表－1 臨時点検及び災害等支援時間（単位：時間）

時間区分	A	B	C	D
点検技術者	120 (年間40)	0	0	0
点検技術員	120 (年間40)	0	0	0

注) 表－1の時間区分A～Dにおいて技術者単価には割増賃金を含むものとし「休憩時間」は含まない。

それぞれの時間帯は次のとおりとする。

A：平日（22：00～翌日05：00までの時間帯は除く）

B：休日（22：00～翌日05：00までの時間帯は除く）

※休日とは、官公庁の閉庁日を指し、作業員が事前に休日を他の日に振替え（いわゆる「休日振替」）できる場合は、Aの時間区分に属する。

C：深夜の時間帯（22：00～翌05：00）

D：休日の深夜の時間帯（22：00～翌05：00）

なお、法定労働時間（8時間）を超過して作業を行った場合は、当該作業時間が確認できる資料（作業報告書）等を監督職員に提出することにより設計変更の対象とする。

第46条 定期交換部品の交換

定期交換部品の交換は、各年度ごとに実施した維持管理の結果に基づき、発注者の指示により実施するものとする。

第47条 点検管理技術者

本維持管理（点検）の点検管理技術者は受注者が提出した競争参加資格申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第48条 履行確認

この特記仕様書で示す維持管理対象設備の履行体制（技術者数、社内体制表等）について、資料を提出するものとする。

第49条 証明書

1. 受注者は、別紙－2を参考に、維持管理（点検）に従事する点検管理技術者及び作業員の証明書発給申請を行わなければならない。
2. 維持管理（点検）作業中の点検管理技術者及び作業員は、証明書を着用しなければならない。

第50条 施設内の立ち入り

宮ヶ瀬ダム関連施設以外（管理者が異なる施設）に立ち入る場合には、事前に日時、施設名（場所）、設備名及び作業員等を記入した書類を、監督職員へ提出するものとする。

第51条 施設内の立ち入り

宮ヶ瀬ダム関連施設以外（管理者が異なる施設）に立ち入る場合には、事前に日時、施設名（場所）、設備名及び作業員等を記入した書類を、監督職員へ提出するものとする。

第52条 維持管理（点検）の履行場所

相模川水系広域ダム管理事務所他4箇所。詳細は、別紙-3「履行場所一覧表」のとおりとする。

第53条 点検対象機器・点検周期

別紙-4「点検対象機器・点検周期一覧表」のとおりとする。

第54条 維持管理（点検）計画

次の設備における維持管理（点検）計画とは、点検共通仕様書に定める貸与品、に定める遵守基準等及び設計図書を用いて解析、検討を行い、官側から提示する実施手順書の確認及び修正を実施するものとする。

- ・ダム管理用制御処理設備1事務所

第55条 点検における注意事項証明書

1. 総合点検及び個別点検の目的を十分に把握し、点検時期を決定しなければならない。
2. 各設備の点検時期の一覧表を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。
3. 総合点検と個別点検は併せて実施してよいものとする。
4. 総合点検を実施する前に実施手順書を作成し、点検を実施しようとする日の2週間前までに、監督職員に提出しなければならない。
5. 点検時間は全て昼間作業とする。ただし、監督職員と協議した場合または臨時点検はこの限りではない。
6. 点検は、洪水期前に1回、洪水期後に1回実施しなければならない。なお、当事務所の洪水期は6月16日から10月15日までである。

第56条 合同点検

点検の履行にあたっては、ゲート設備点検業者と日程調整を行い、各点検周期毎に1箇所以上合同で点検を実施するものとする。

第57条 維持管理（点検）結果の成果品合同点検

1. 維持管理結果（点検データ、作業写真）については、点検記録簿によるほか、CD-Rの電子媒体を1部提出するものとする。6. 点検は、洪水期前に1回、洪水期後に1回実施しなければならない。なお、当事務所の洪水期は6月16日から10月15日までである。
2. 点検データの記録は、「Microsoft Excel」により整然と整理するものとする。

【事例 No. 1】
CM方式
「川内川上流地区掘削護岸監理試行業務」

■CM方式

【事例 No. 1】

入札契約方式	
契約	■CM □事業促進 PPP
競争参加者設定	■一般競争 □指名競争 □随意契約 ■簡易公募型
落札者選定	□価格競争 □総合評価 □技術提案・交渉 □段階的選抜 ■プロポーザル方式
支払い	□総価契約 □総価契約単価合意 □コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 九州地方整備局	活用期間	平成 19 年度～ 平成 22 年度 (CM 方式を活用した期間)
問合せ・連絡先	Tel 092-476-3546	e-mail	hinkaku@qsr.mlit.go.jp
業務名	川内川上流地区掘削護岸監理試行業務	業務対象事業	川内川水系激甚災害対策特別緊急事業
業務の概要	<p>【業務内容】(平成 19 年度年度業務の業務仕様)</p> <p>(1) 発注前段階 発注前段階において全体事業の発注計画や品質確保、コスト削減の検討を行う。</p> <p>(2) 施工準備段階 施工準備段階において設計審査等に関する業務として施工計画調整や品質確保とコスト削減の検討を行う。</p> <p>(3) 施工段階 施工段階において円滑な事業執行管理・施工管理の検討を行う。</p> <p>(4) コスト削減提案 業務者は、適用工事の契約図書の内容について、技術的・経済的に優れた代替方法又は改良事項を発見又は発案したときは提案できる。</p> <p>【種別】 コンサルタント業務</p>		
CM 方式の業務体系	<p>監理業務の体系 (平成 19 年度業務時)</p>		

手続の概要	
手続期間	
契約の相手方の決定方法	<p>以下の事項に対して提案を求め、最も評価の高かった者を選定している。(平成 19 年度業務の選定時)</p> <p><提案を求めた事項> (ウエート合計 455)</p> <p>① 予定管理技術者・主任現場技術員の経験及び能力 (50)</p> <p>② 予定現場技術員の経験及び能力 (35)</p> <p>③ 技術職員の経験及び能力 (30)</p> <p>④ 実施方針・実施フロー・工程表・その他 (40)</p> <p>⑤ 特定テーマに対する技術提案 全体 (20) ⑥ 特定テーマ 1 及び 2 (各 140)</p> <p><特定テーマ></p> <p>①各出張所管内 (川内川出張所・宮之城出張所・菱川出張所) の激特事業等で輻輳する各工事間における一般交通の確保及び効率的・効果的な土砂集配管理・品質確保の具体的方策</p> <p>②菱川出張所管内の激特事業等における施工管理・監督を行う際の留意点</p>

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される I 限られた期間 ・平成18年度から平成22年度までの5年間に、短期間かつ緊急的に事業実施。 II 膨大な施工量 ・事業箇所37箇所（川内川沿川3市2町）、用地取得面積約71万m ² 、築堤延長約16km、掘削量約200万m ³ 、水門・樋門等26箇所の膨大な施工量に対応。 ・埋蔵文化財調査面積約11万m ² の調整が必要。 III 他事業の発生土利用によるコスト縮減と土砂調整 ・他工事からの大量発生土を複数の工事での利用（工区間、年度を跨ぐ利用）への対応。 IV 体制の強化 ・工事集中により膨大な事務量となるため、事務所の体制強化が必要。 V 大量の土砂運搬車両 ・ダンプトラックの大量投入による一般交通及び地域生活への影響を最小限に抑えるための工程、土砂処分場、運搬経路の調整（繁忙期には400余台の投入実績）への対応。

適用による効果	
時間	工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	職員不足（人員、経験等）への対応 発注者職員の技術力向上への寄与 発注事務の負担軽減
対外調整	<input type="checkbox"/> 事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	工事の早期完成・工期の短縮 工事工程の進捗管理では、工事遅延のフォローアップを行い、必要に応じて、請負者に対して技術的な助言を行うことで、事業全体の工期遵守が図れる。 合理的な土砂集配計画の立案により、複数工事に跨る調整を図ることで円滑な事業執行となっている。 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） 設計照査による品質確保。 職員不足（人員、経験等）への対応 発注者職員の技術力向上への寄与 発注事務の負担軽減 工事集中による膨大な量の事務をCM方式活用による体制補完により適切に実施できた。 発注者職員はCMからの提案を活用することが可能となり、発注者職員の技術力向上に寄与した。 設計変更時、請負者からの数量計算を照査し、請負者に対して修正が必要な箇所を指摘するため、発注者と請負者の間の数量計算のやり取りが少なくて済む。

委託説明書抜粋：「川内川上流地区掘削護岸監理試行業務」【事例 No. 1】

川内川上流地区掘削護岸監理試行業務委託説明書

1. 業務の概要

1) 業務の目的

本業務は、川内川上流管内で実施する川内川水系激甚災害対策特別緊急事業（以下「激特事業」という。）及び川内川河川等災害復旧事業（以下「災害復旧事業」という。）を総称して「激特事業等」という。）において実施する築堤工事・河道掘削・護岸工事において、マネジメント技術の適用により全体工程の管理及び各工事間の施工調整、施工監督補助、工事設計書照査、コスト縮減提案、設計変更管理を一元的に実施し、工程管理及びコスト管理を図るものである。

2) 業務内容

激特事業等で実施する築堤工事・河道掘削・護岸工事の施工に係る施工調整及びコスト縮減提案等を行うものとする。詳細な業務内容については「川内川上流地区掘削護岸監理試行業務委託仕様書（案）」を参照すること。

3) 技術提案を求める特定テーマ

本業務において技術提案を求めるテーマは、以下に記す2つの事項である。提案に当たっては、本業務が河川工事の施工調整等を行うものであることを踏まえて提案すること。

- ① 各出張所管内（川内川出張所・宮之城出張所・菱川出張所）の激特事業等で輻輳する各工事間における一般交通の確保及び効率的・効果的な土砂集配管理・品質確保の具体的方策
- ② 菱刈出張所管内の激特事業等における施工管理・監督を行う際の留意点。なお、参考となる激特事業等の数量等を別添5及び別添6に示す。

4) 履行期間

履行期間は以下のとおり予定している。

平成19年10月上旬～平成20年3月31日

（但し、履行内容に問題がなければ、平成20年度以降も平成22年度の事業完了まで各年度毎の単年度契約による随意契約を行う予定。）

5) 業務実施上の条件

- ① 参加表明書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

・同種業務の実績

参加表明書を提出する者は、下記に示される「同種業務」について、平成9年度以降に完了した業務において、いずれかの同種業務の実績を満足しなければならない。業務実績がない場合は選定しない。

同種業務 a：国内のPM・CM。ただし、一般土木工事の設計又は施工管理を含むものに限る。

同種業務 b：掘削及び切土量が5万m³以上の一般土木工事における監理技術者としての業務又は発注者としての施工監督に関する業務。

同種業務 c : 次の(i)から(iii)の実績を有すること。

(i) 掘削及び切土量が3万m³以上の一般土木工事における監理技術者としての業務又は発注者としての施工監督に関する業務。

(ii) 河川分野における護岸面積が5千m²以上の一般土木工事の監理技術者としての業務又は発注者としての施工監督に関する業務。

(iii) 掘削及び切土に係る河川工事又は道路工事、護岸工に係る河川工事の施工計画に監理技術者として係わった業務。ただし、河川工事、道路工事のいずれも、実施設計業務又は照査設計業務に係る施工計画とする。

・
・

6) 成果品

本業務は電子納品対象業務とする。

電子納品とは、調査、設計などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。

ここでいう電子データとは、「土木設計業務等の電子納品要領(案):(以下、要領)」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

本業務の成果品は、下記によるものとする。

1. 成果品は、「要領」に基づき作成した電子データを、電子媒体CD-R (ISO9660 フォーマット) で2部提出する。
2. CAD データ交換フォーマットは、原則としてSXF(P21)とする。
3. 電子媒体に保存するPDFファイル(報告書ファイル)については、10MB以下とする。
4. 「要領」で特に記載がない項目については、原則として、成果品を電子化して提出する義務はないが、監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

成果品は次のとおりとする。

- | | |
|---------------|----|
| ・業務実施報告書(A4版) | 1部 |
| ・報告書原稿(電子媒体) | 1式 |
| ・その他必要な成果 | 1式 |

特記仕様書抜粋：「川内川上流地区掘削護岸監理試行業務」【事例 No. 1】

川内川上流地区掘削護岸監理試行業務特記仕様書

第2章 監理業務

⋮

第10条 業務内容

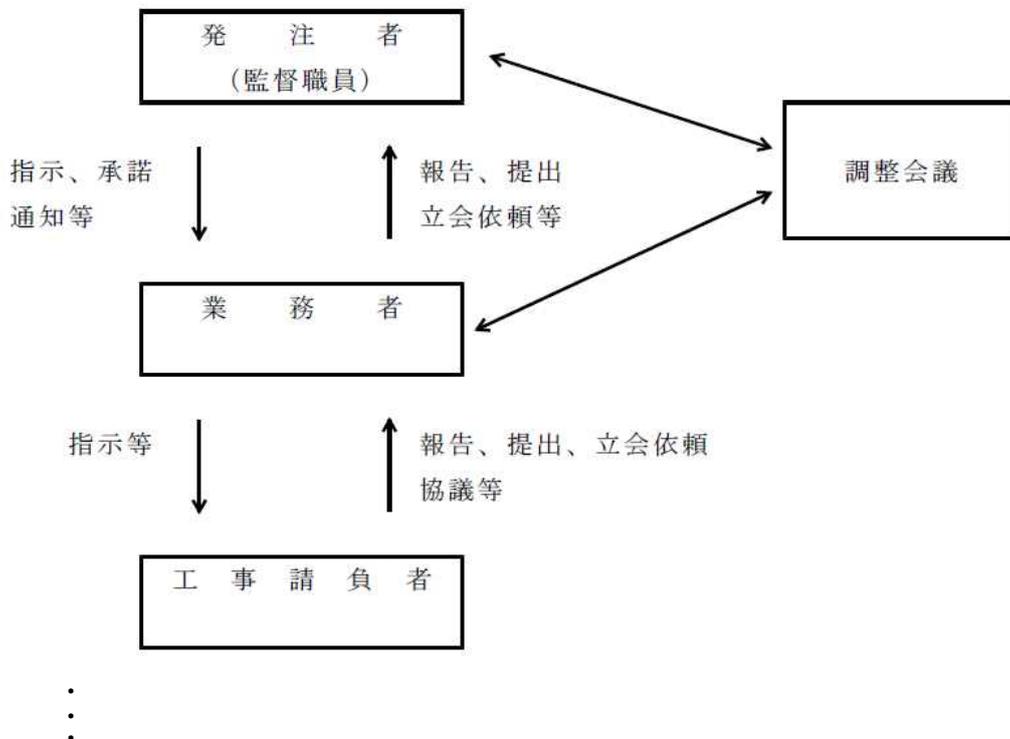
1. 目的

災害復旧事業等に係る築堤工事、河道掘削、護岸工事の工事契約の適正な履行を確保するため、本事業が複雑で輻輳した大規模事業であるということを背景にして、次の実施方針の基に発注前段階、施工準備段階、施工段階における監理業務を行う。

- (1) 適切な工程管理。
- (2) 適切な品質確保
- (3) 事業全体のトータルコストの縮減

上記の実施方針に基づいて、以下の業務内容を行う。

2. 監理業務の体系



第 11 条 業務実施報告書

業務の履行の報告を以下のとおり行う。

成果品	提出時期	成果内容・契約の履行の確保に関する内容
報告記録簿 【様式 1】	1 回／週 ・記録は毎日 ・調査職員に提出	◆日々の業務の内容（設計審査・監督業務）を書面（定型フォーマット）にて整理し報告する ・設計審査 ・施工計画調整検討に関する実施内容 ・施工準備段階のコスト縮減検討に関する実施内容 ・施工状況の確認に関する実施内容 ・円滑な施工の確保に関する実施内容 ・その他監督業務に関する実施内容
土砂集配計画表 【様式任意】	1 回／週 ・調査職員に提出	◆掘削土砂の集配計画を一覧表にて整理し報告する。
交通計画表 【様式任意】	1 回／週 ・調査職員に提出	◆土砂運搬に要する工事車両の交通計画を一覧表にて整理し報告する。
コスト縮減提案書 【様式 2】	随時 ・調査職員に提出	◆「コスト縮減提案方式運用規定（案）」のとおり。
役割分担の明確化に関するデータ収集報告書 【様式- 3】	1 回／月 ・記録は随時 ・調査職員に提出	◆各施工段階の官民分担の明確化に関するデータ収集 対外調整（関係機関、地元調整等）、各施工段階等における発注者と工事請負者の重複業務、または不明確な業務内容に関してデータを収集し、その結果を整理し、とりまとめる。 ◆本報告書への記録は、発注者、業務者及び工事請負者にて随時行い、業務者の本報告書への記録は、業務者及び工事請負者から報告書の受け取り後、自らの調査結果とともに整理し、とりまとめる。 ・業務者用：様式 3-1（1 回／月 調査員に提出） ・工事請負者用：様式 3-2（随時 業務者に提出） ・発注者用：様式 3-3（随時 業務者に提出）
トラブル報告書 【様式- 4】	1 回／月 ・記録はトラブル発生時 ・調査職員に提出	◆発注者、業務者、工事請負者間で、業務に係わる責任や権限等を含め、問題となった事項と、その問題点への対応等についてデータ収集し、整理とりまとめる。 ◆工事請負者及び発注者は、トラブルが発生した日に本報告書への記録を行い、業務者に提出する。業務者は、発注者、工事請負者からの報告とともに、自らの報告結果をとりまとめる。 ・業務者用：様式 4-1（1 回／月 調査職員に提出） ・工事請負者用：様式 4-2（トラブル発生日 業務者に提出） ・発注者用：様式 4-3（トラブル発生日 業務者に提出）
業務委託報告書	当該年度契約期間内	◆上記の報告書を取りまとめ、提出する。

【事例 No. 2】
CM方式
「信濃川下流築堤監理試行業務」

■CM方式

【事例 No. 2】

入札契約方式	
契約	■CM □事業促進 PPP
競争参加者設定	■一般競争 □指名競争 □随意契約 ■簡易公募型
落札者選定	□価格競争 □総合評価 □技術提案・交渉 □段階的選抜 ■プロポーザル方式
支払い	□総価契約 □総価契約単価合意 □コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容			
発注機関	国土交通省 北陸地方整備局	活用期間	平成 17 年度～ 平成 20 年度 (CM 方式を活用した期間)
問合せ・連絡先	Tel 025-280-8880	e-mail	hinkaku@hrr.mlit.go.jp
業務名	信濃川下流築堤監理試行業務	業務対象事業	信濃川下流河川災害復旧等関連緊急事業
業務の概要	<p>【業務内容】(平成 17 年度年度業務の業務仕様)</p> <p>(1) 施工準備段階 施工準備段階において設計審査等に関する業務として施工計画調整や品質確保とコスト削減の検討を行う。</p> <p>(2) 施工段階 施工段階において円滑な事業執行管理・施工管理の検討を行う。</p> <p>(3) コスト削減提案 業務者は、適用工事の契約図書の内容について、技術的・経済的に優れた代替方法又は改良事項を発見又は発案したときは提案できる。</p> <p>----- 【種別】 コンサルタント業務</p>		
CM 方式の業務体系	<p>監理業務の体系 (平成 17 年度業務時)</p>		

手続の概要	
手続期間	
契約の相手方の決定方法	<p>以下の事項に対して提案を求め、最も評価の高かった者を選定している。(平成 17 年度業務の選定時)</p> <p><提案を求めた事項> (ウエート合計 350)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 予定管理技術者・主任現場技術員の経験及び能力 (15) ② 予定現場技術員の経験及び能力 (15) ③ 技術職員の経験及び能力 (30) ④ 実施方針・実施フロー・工程表・その他 (40) ⑤ 特定テーマに対する技術提案 全体 (10) ⑥ 特定テーマ 1、2 及び 3 (各 80) <p><特定テーマ></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 輻輳する各工事間における効率的・効果的な土砂管理・品質確保の具体的方策 ② コスト削減を図るための考え方・留意点 ③ 一般交通の確保など施工管理・監督を行う際の留意点

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	■事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	■事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される I 限られた期間 ・H16年度からH20年度までの5年間に、復賢区間全区間で集中的に実施することへの対応。 II 膨大な施工量であるが、一括施工ではなく各種地元協議を経ての段階施工 ・延長約30kmの両岸約300万m ³ の土砂を用い築堤等の堤防強化を実施することへの対応。 ・地元との協議や占用地解除、用地取得が完了した箇所から順次工事発注することへの対応。 III 他事業の発生土利用によるコスト縮減と土砂調整 ・信濃川河川事務所実施の大河津分水路可動堰改築事業、新潟県実施の助成事業・復賢事業からの大量の発生土を複数の施工箇所を利用するなど、各工事が輻輳することへの対応。 IV 体制の強化 ・工事集中により膨大な事務量となるため事務所の体制強化が必要となった。 V 大量の土砂運搬車両 ・工事関係車両の通行による地元への影響を最小限にする必要性があった。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 <input type="checkbox"/> 手続期間の短縮
コスト	<input type="checkbox"/> 工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	■職員不足（人員、経験等）への対応 ■発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	■事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） 各請負者からダンプの投入台数を聞き取り、工事進捗を踏まえた上で、交通計画を立案しており、周辺地域からの苦情が出ないように、各請負者との間で、ダンプの運行ルートの変更等を調整している。 ■職員不足（人員、経験等）への対応 ■発注者職員の技術力向上への寄与 工事集中による膨大な量の事務をCM方式活用による体制補完により適切に実施できた。発注者職員はCMRからの提案を活用することが可能となり、発注者職員の技術力向上に寄与した。 ■事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 ・工事間調整、関係機関との調整においては、CMRによる資料作成や技術的助言があり、広義な意味での品質確保が図られている。 ・関係機関との協議において、監督職員が出席できない場合でも、CMRが代わりに、監督職員の意向を伝達してくれる、あるいは先方の要望・意見を聴取してもらえる。

委託説明書抜粋：「信濃川下流築堤監理試行業務」【事例 No. 2】

信濃川下流築堤監理試行業務委託説明書

1. 業務の概要

1) 業務の目的

本業務は、信濃川下流管内で実施する直轄河川災害復旧等関連緊急事業（以下「復
 緊事業」という。）において実施する築堤工事・樋門樋管工事において、マネジメン
 ト技術の適用により築堤土管理を始めとする各工事間の施工調整、施工監督補助、
 工事設計書照査、設計成果照査、コスト縮減提案、設計変更管理を一元的に実施し、
 工程管理及びコスト管理を図るものである。

2) 業務内容

復緊事業で実施する築堤工事・樋門樋管工事の施工に係る施工調整及びコスト縮
 減提案等を行うものとする。詳細な業務内容については「信濃川下流築堤監理試行
 業務委託仕様書（案）」を参照すること。

3) 技術提案を求めるテーマ

本業務において技術提案を求めるテーマは、以下に記す3つの事項である。提案
 に当たっては、本業務が河川工事の施工調整等を行うものであることを踏まえて提
 案すること。

- ① 輻輳する各工事間における効率的・効果的な土砂管理・品質確保の具体的方策
- ② コスト縮減を図るための考え方・留意点
- ③ 一般交通の確保など施工管理・監督を行う際の留意点

なお、参考となる復緊事業の全体数量を別添5に示す。

4) 履行期間

履行期間は以下のとおり予定している。

平成17年7月上旬～平成18年3月31日

（但し、履行内容に問題がなければ、平成18年度以降も平成20年度の事業
 完了まで各年度毎の単年度契約による随意契約を行う予定。）

5) 業務実施上の条件

- ① 参加表明書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

・同種業務の実績

参加表明書を提出する者は、下記に示される「同種業務」について、平成
 6年度以降に完了した業務において、いずれかの同種業務の実績を満足しな
 ければならない。業務実績がない場合は選定しない。

同種業務 a：国内のPM・CM。ただし、一般土木工事の設計又は施工管
 理を含むものに限る。

同種業務 b：盛土量が5万m³以上の一般土木工事における監理技術者とし
 ての業務又は発注者としての施工監督に関する業務。

同種業務 c：次の(i)と(ii)両方の実績を有すること。

- (i) 盛土量が3万 m³以上の一般土木工事における監理技術者としての業務又は発注者としての施工監督に関する業務。
- (ii) 築堤工に係る河川工事又は盛土工に係る道路工事の施工計画に管理技術者として携わった業務。ただし、河川工事、道路工事のいずれも、実施設計業務又は詳細設計業務に係る施工計画とする。

・
・

6) 業務実施報告書

成果品は次のとおりとする。

- ・業務実施報告書（A4版） 1部
- ・報告書原稿（電子媒体） 1式
- ・その他必要な成果 1式

特記仕様書抜粋：「信濃川下流築堤監理試行業務」【事例 No. 2】

平成 17 年度 信濃川下流築堤監理試行業務委託仕様書（案）

第 2 章 監理業務

・
・

第 10 条 業務内容

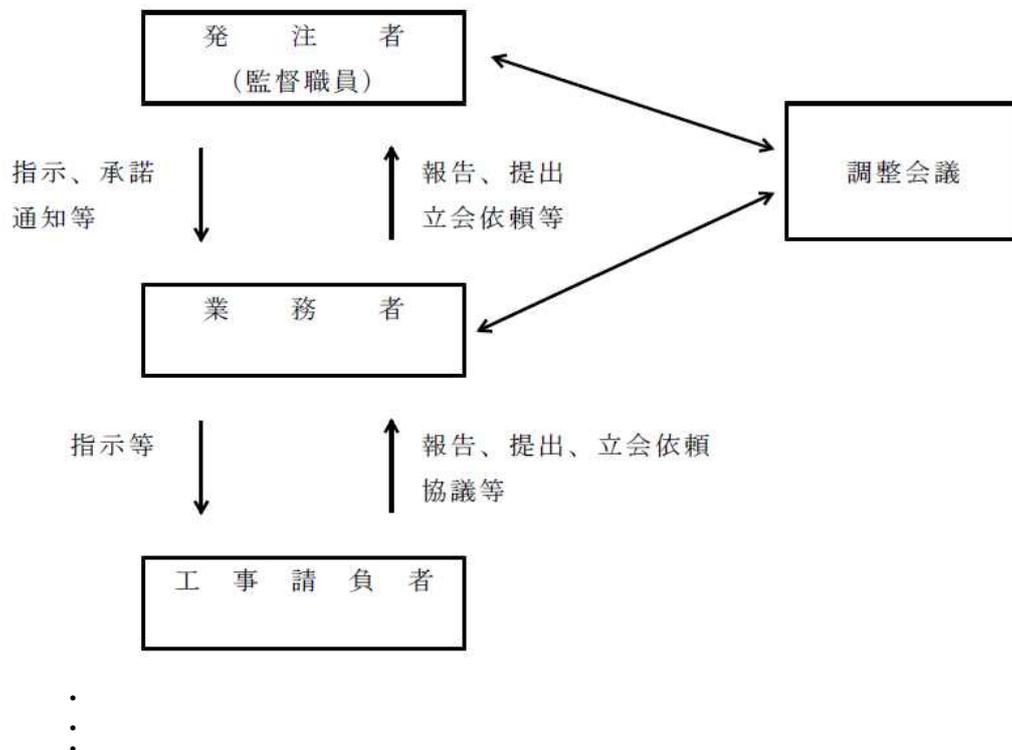
1. 目的

復緊事業に係る築堤工事、樋門樋管工事の工事契約の適正な履行を確保するため、本事業が複雑で輻輳した大規模事業であるということを背景にして、次の実施方針の基に施工準備段階、施工段階における監理業務を行う。

- (1) 適切な工程管理。
- (2) 適切な品質確保。
- (3) 事業全体のトータルコストの縮減。

上記の実施方針に基づいて、以下の業務内容を行う。

2. 監理業務の体系



第 11 条 業務実施報告書

業務の履行の報告を以下のとおり行う。

成果品	提出時期	成果内容・契約の履行の確保に関する内容
報告記録簿 【様式 1】	1 回／週 ・記録は毎日 ・調査職員に提出	◆日々の業務の内容（設計審査・監督業務）を書面（定型フォーマット）にて整理し報告する ・設計審査 ・施工計画調整検討に関する実施内容 ・施工準備段階のコスト縮減検討に関する実施内容 ・施工状況の確認に関する実施内容 ・円滑な施工の確保に関する実施内容 ・その他監督業務に関する実施内容
土砂集配計画表 【様式任意】	1 回／月 ・調査職員に提出	◆築堤土砂の集配計画を一覧表にて整理し報告する。
交通計画表 【様式任意】	1 回／月 ・調査職員に提出	◆土砂運搬に要する工事車両の交通計画を一覧表にて整理し報告する。
コスト縮減提案書 【様式 2】	随時 ・調査職員に提出	◆「コスト縮減提案方式運用規定（案）」のとおり。
役割分担の明確化に関するデータ収集報告書 【様式 3】	1 回／月 ・記録は随時 ・調査職員に提出	◆各施工段階の官民分担の明確化に関するデータ収集 対外調整（関係機関、地元調整等）、各施工段階等における発注者と工事請負者の重複業務、または不明確な業務内容に関してデータを収集し、その結果を整理し、とりまとめる。 ◆本報告書への記録は、発注者、業務者及び工事請負者にて随時行い、業務者の本報告書への記録は、業務者及び工事請負者から報告書の受け取り後、自らの調査結果とともに整理とりまとめる。 ・業務者用：様式 3-1（1 回／月 調査員に提出） ・工事請負者用：様式 3-2（随時 業務者に提出） ・発注者用：様式 3-3（随時 業務者に提出）
トラブル報告書 【様式 4】	1 回／月 ・記録はトラブル発生時 ・調査職員に提出	◆発注者、業務者、工事請負者間で、業務に係わる責任や権限等を含め、問題となった事項と、その問題点への対応等についてデータ収集し、整理とりまとめる。 ◆工事請負者及び発注者は、トラブルが発生した日に本報告書への記録を行い、業務者に提出する。業務者は、発注者、工事請負者からの報告とともに、自らの報告結果をとりまとめる。 ・業務者用：様式 4-1（1 回／月 調査職員に提出） ・工事請負者用：様式 4-2（トラブル発生日 業務者に提出） ・発注者用：様式 4-3（トラブル発生日 業務者に提出）
業務委託報告書	当該年度契約期間内	◆上記の報告書を取りまとめ、提出する。

【事例 No. 3】
事業促進 PPP 方式
「三陸沿岸道路事業監理業務」

■事業促進PPP方式

【事例 No. 3】

入札契約方式	
契約	<input type="checkbox"/> CM <input checked="" type="checkbox"/> 事業促進 PPP
競争参加者設定	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 随意契約 <input checked="" type="checkbox"/> 簡易公募型
落札者選定	<input type="checkbox"/> 価格競争 <input type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜 <input checked="" type="checkbox"/> プロポーザル方式
支払い	<input type="checkbox"/> 総価契約 <input type="checkbox"/> 総価契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック

調達の内容	
発注機関	国土交通省 東北地方整備局
活用期間	平成 24 年 6 月～ 平成 26 年 3 月
問合せ・連絡先	Tel 022-225-2171 e-mail hinkaku@thr.mlit.go.jp
業務名	三陸沿岸道路事業監理業務（全 10 工区で 10 業務を発注）
業務対象事業	三陸沿岸道路 359km の事業区間
業務の概要	<p>【業務内容】</p> <p>(1) 測量・調査・設計業務等に対する指導・調整等</p> <p>(2) 地元及び関係行政機関等との協議等</p> <p>(3) 事業監理等</p> <p>【種別】 コンサルタント業務</p>
事業実施体制	<p>※官民双方の技術者の多様な知識・豊富な経験を融合させる取組であり、発注者側技術者にも組織的な対応が求められる。</p> <p>事業促進 PPP の導入後の事業実施体制（全 10 工区共通）</p>

手続の概要	
手続期間	<p>公示 → 27日 → 参加表明書の提出 → 30日 → 特定通知 → 14日 → 見積合せ → 同日 → 契約</p>
契約の相手方の決定方法	<p>参加表明提出時に技術提案書も同時に提出している（全 10 工区共通）</p> <p>以下の事項に対して提案を求め、最も評価の高かった者を選定している。（平成 17 年度業務の選定時）</p> <p><提案を求めた事項>（ウェイト合計 350）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 予定管理技術者・主任現場技術員の経験及び能力（15） ② 予定現場技術員の経験及び能力（15） ③ 技術職員の経験及び能力（30） ④ 実施方針・実施フロー・工程表・その他（40） ⑤ 特定テーマに対する技術提案 全体（10） ⑥ 特定テーマ 1、2 及び 3（各 80） <p><特定テーマ></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 輻輳する各工事間における効率的・効果的な土砂管理・品質確保の具体的方策 ② コスト削減を図るための考え方・留意点 ③ 一般交通の確保など施工管理・監督を行う際の留意点

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<input type="checkbox"/> 事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <input type="checkbox"/> 事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の制約度	<input type="checkbox"/> 施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる <input type="checkbox"/> 早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる <input type="checkbox"/> 既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる <input type="checkbox"/> 発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
設計細部の確定度	<input type="checkbox"/> 対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
工事価格の確定度	<input type="checkbox"/> 現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
発注者の体制	■事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<input type="checkbox"/> 地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある <input type="checkbox"/> 施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある <input type="checkbox"/> 維持管理を念頭においた設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的内容	■事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される 三陸沿岸道路については、復興道路として平成 23 年度の第三次補正予算で事業中 82km に加えて 148km が新規事業化となり、事業量が一挙に震災前の約 3 倍となったもので、この復興道路の早期完成に向けて、新規事業区間の膨大な業務量を効率的に実施し、事業期間の短縮を図る仕組みとして、対外的な協議、調整や民間に委託した設計業務等の進行管理などの川上業務について民間の優れた技術力を活用する方策として導入された。

適用による効果	
時間	<input type="checkbox"/> 工事の早期完成・工期の短縮 ■手続期間の短縮
コスト	■工事コストの縮減 <input type="checkbox"/> 工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<input type="checkbox"/> 工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <input type="checkbox"/> 維持管理性の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等） <input type="checkbox"/> 施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等）
発注者の体制	■職員不足（人員、経験等）への対応 ■発注者職員の技術力向上への寄与 <input type="checkbox"/> 発注事務の負担軽減
対外調整	■事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 <input type="checkbox"/> 地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<input type="checkbox"/> 標準的な施工方法では実施できない工事への対応 <input type="checkbox"/> 民間のノウハウの活用 <input type="checkbox"/> 受発注者間の責任分担の明確化 <input type="checkbox"/> 設計変更の円滑化 <input type="checkbox"/> 部分払いの円滑化 <input type="checkbox"/> 不良不的確業者の排除 <input type="checkbox"/> 地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 <input type="checkbox"/> 若手や女性などの技術者の登用の促進
上記の具体的内容	■手続期間の短縮 ・工事着手まで通常の道路事業では早くも 4 年程度要するが、事業促進 PPP を導入した 1・3 事業区間を含め全ての区間において約 1～2 年程度で工事着手 ・官民双方の技術者の多様な知識・豊富な経験の融合が可能となり、設計の品質向上及び効率的な事業マネジメントの実施が可能 ・トンネルの多い区間で、既設の電力線の太さより、工所用電力の不足を予想。工事発注前に必要電力を確保し、遅延リスクを回避 ・事業工程上のクリティカルとなる長大トンネルの工事発注にあたり、施工期間の短縮方策を提案 ■工事コストの縮減 ・河川付替を、河川管理者と粘り強く協議調整し、橋梁から土工に道路構造の変更を実現 ・震災廃棄物処理事業（宮城県）で設置した仮橋の利用について協議調整し、土砂運搬車両の市街地流入回避及びコスト縮減を実現 ■職員不足（人員、経験等）への対応 ■発注者職員の技術力向上への寄与 ・職員自らが行う業務を大幅に軽減でき、検討・判断すべき業務に特化できる。 ・着工前の膨大な業務（測量、調査、設計、用地調査などの発注業務 360 件に対して、打合せを約 2,300 回）を実施し、設計や施工等の専門家による質の高い成果を得た。また、地元協議を 2,600 回、関係機関協議を 2,400 回実施した。 ・高度な専門性を有する民間技術者との協働による気づきなどなど、発注者自身の事業推進力・技術力の研鑽効果があった。 ■事業の工区間、関係機関との調整の円滑化 ・工事間調整、関係機関との調整においては、CMR による資料作成や技術的助言があり、広義な意味での品質確保が図られている。 ・関係機関との協議において、監督職員が出席できない場合でも、CMR が代わりに、監督職員の意向を伝達してくれる、あるいは先方の要望・意見を聴取してもらえる。

説明書抜粋：「三陸沿岸道路事業監理業務」【事例 No. 3】

説明書

東北地方整備局の三陸沿岸道路事業監理業務に係る手続開始の公示に基づく技術提案の招請については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

1. 手続開始の公示日 平成24年3月21日

2. 業務の概要

三陸沿岸道路事業監理業務は、同種の業務内容を有する下記の10工区に分けて実施される。担当工区については、本説明書 11. 及び 12. に示された手順により決定される。

1) 業務名（工区毎）

- (1) 三陸沿岸道路事業監理業務（歌津本吉工区）（電子入札対象案件）
（勤務地：仙台河川国道事務所）
- (2) 三陸沿岸道路事業監理業務（気仙沼唐桑工区）（電子入札対象案件）
（勤務地：仙台河川国道事務所）
- (3) 三陸沿岸道路事業監理業務（陸前高田工区）（電子入札対象案件）
（勤務地：釜石市に予定している新設の事務所）
- (4) 三陸沿岸道路事業監理業務（吉浜釜石工区）（電子入札対象案件）
（勤務地：釜石市に予定している新設の事務所）
- (5) 三陸沿岸道路事業監理業務（山田宮古工区）（電子入札対象案件）
（勤務地：三陸国道事務所）
- (6) 三陸沿岸道路事業監理業務（宮古箱石工区）（電子入札対象案件）
（勤務地：三陸国道事務所）
- (7) 三陸沿岸道路事業監理業務（宮古田老工区）（電子入札対象案件）
（勤務地：三陸国道事務所）
- (8) 三陸沿岸道路事業監理業務（田老普代工区）（電子入札対象案件）
（勤務地：三陸国道事務所）
- (9) 三陸沿岸道路事業監理業務（普代久慈工区）（電子入札対象案件）
（勤務地：三陸国道事務所）
- (10) 三陸沿岸道路事業監理業務（洋野工区）（電子入札対象案件）
（勤務地：三陸国道事務所）

2) 業務の目的

本業務は、復興道路等の新規事業化区間の効率的で確実な進捗を図ることを目的として実施するものである。具体的には、工事の早期着工を目指し、工事発注までに必要となる業務を対象に官民がパートナーをくみ、官民双方の技術・経験

を活かしながら効率的なマネジメントを行うことにより、事業の促進を図ろうとするものである。

3) 業務内容

(1) 業務内容

測量・調査・設計業務等に対する指導・調整等	1式
地元及び関係行政機関等との協議等	1式
事業監理等	1式

(2) 特定テーマ

本業務において技術提案を求めるテーマは、以下に示す2つの事項である。

テーマ1：予定管理技術者の道路事業に関する実務経験を踏まえ、事業管理を的確に実施する上でのポイント

テーマ2：本業務の目的を達成する上で考慮すべき項目並びに目的の達成に有効と考えられる提案

4) 主たる部分

本業務の「主たる部分」は監理業務仕様書（案）第2章第5条に示すとおりとする。

5) 再委託の禁止

本業務について、主たる部分の再委託は認めない。

6) 履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。

契約締結の翌日～平成26年3月31日

・
・
・

8) 業務実施上の条件

(1) 参加表明書及び技術提案書（以下、「参加表明書等」という。）の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

・
・
・

①業務実績

・
・
・

[4] 自動車専用道路または一般国道に関するPM（※2）またはCM（※3）の実績を有する者

・
・
・

※2「PM（プロジェクト・マネジメント）」とは、事業を効率的に進めるために、事業工程管理、懸案事項管理、事業費管理、用地取得管理などを行うマネジメント業務の総称。

※3 「CM (コンストラクション・マネジメント)」とは、工事の円滑な履行のため、施工段階において、工程管理、施工管理、品質管理、コスト管理、工事中施工調整などを行うマネジメント業務の総称。

・
・

8. 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

・
・

3) 技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 配置予定の管理技術者、各主任技術者（「事業管理担当」、「調査設計担当」、「用地担当」、「施工担当」）を記載する。 設計共同体において技術提案書の提出者以外の企業に所属する者を配置予定技術者とする場合には、企業名等も記載すること。 当該業務の技術者の TECRIS 登録については、参加表明書等に記載された配置予定技術者及び分担内容としなければならない。 記載様式は様式-10とする。
実施方針・業務フロー	<ul style="list-style-type: none"> 業務の実施方針、業務フローについて簡潔に記載する。 記載様式は様式-11とし、A4判2枚以内に記載する。
特定テーマに対する技術提案	<ul style="list-style-type: none"> 本説明書の2.3) (2)に示した、特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載する。 記載にあたり、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCGや詳細図面等を用いることは認めない。 記載様式は様式-12とし、1テーマにつきA4判2枚以内に記載する。
参考見積	<ul style="list-style-type: none"> 本業務に係る参考見積を提出すること。 参考見積は、10工区すべてについて作成すること。 参考見積は、積算の際の参考及び技術提案書を特定するための評価項目として用いる。 業務規模と大きく乖離があると判断した場合は非特定とする場合がある。 記載様式は特に定めないが、A4判1枚に記載する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 説明書に対する意見、仕様書（案）等を示された業務内容に対する代替案等があれば記載する。 記載様式は様式-13とし、A4判1枚以内に記載する。

・
・

1.1. 業務を実施可能な10者の特定

- 1) 提出された技術提案書の内容及び予定管理技術者・予定主任技術者に対するヒアリングの評価結果に基づき評価点を算出し、参加表明者の順位付けを行う。
- 2) 順位付けの後、業務が実施可能な10者を評価点の最上位の者から、評価点順に特定する。

- 3) 評価点が同点の参加表明者が複数いる場合には、以下の方法により上位者を決定する。
 - (1) 本説明書9.に示す「ヒアリング」の評価点を比較し、高い者を上位者とする。
 - (2) 「ヒアリング」の評価点も同点の場合は、「特定テーマ1」の評価点を比較し、高い者を上位者とする。
 - (3) 以下、同点の場合には、「特定テーマ2」の評価点を比較し、上位者を決定する。

1 2. 担当工区の決定手順

- 1) 参加表明書と同時に提出された各工区の希望順位表に従い、評価点の最上位の者から順に担当する工区を決定する。
- 2) 最上位の者は、自ら提出した希望順位表の1位の工区を担当するよう担当工区を決定する。
- 3) 次順位の者については、自ら提出した希望順位表の中から最上位の者の担当となった工区を除いた希望順位表を作成し、希望順位表の最上位の工区を担当するよう担当工区を決定する。以下、同様な手順を繰り返し各工区の担当者を決定する。

監理業務仕様書抜粋：「三陸沿岸道路事業監理業務」【事例 No. 3】

監理業務仕様書

第1章 総則

・
・

第7条 監理業務者

1. 監理業務受注者は、監理業務における管理技術者、主任技術者及び技術員を定め、発注者に通知するものとする。
なお、受注者が設計共同体の場合は、代表者が管理技術者を配置すること。
2. 主任技術者及び技術員は、履行期間において勤務地に常駐し、本業務に専任するものとする。
3. 管理技術者は、いずれかの主任技術者と兼務が可能とする。
4. 主任技術者は、いずれかの主任技術者とも兼務はできない。
5. 監理業務者は、仕様書第2章第2条に規定する資格等を有する者でなければならない。
6. 管理技術者に委任できる権限は、契約書第9条第2項に規定する事項のほか、仕様書第2章第5条に規定する範囲において、主に測量・調査・設計業務等受注者に対する指示・承諾または協議の調整を行うものとし、調査職員と同等な立場とする。
7. 主任技術者に委任できる権限は、仕様書第2章第5条に規定する範囲において、主に測量・調査・設計業務等受注者に対する指示・承諾または協議の調整を行うものとし、調査職員と同等の立場とする。
8. 技術員は、指示、承諾、協議及び確認の適否等の権限を有しないものとする。ただし、測量・調査・設計業務等受注者に対して監理業務上必要な資料等に関して、説明を求めることができる。

・
・

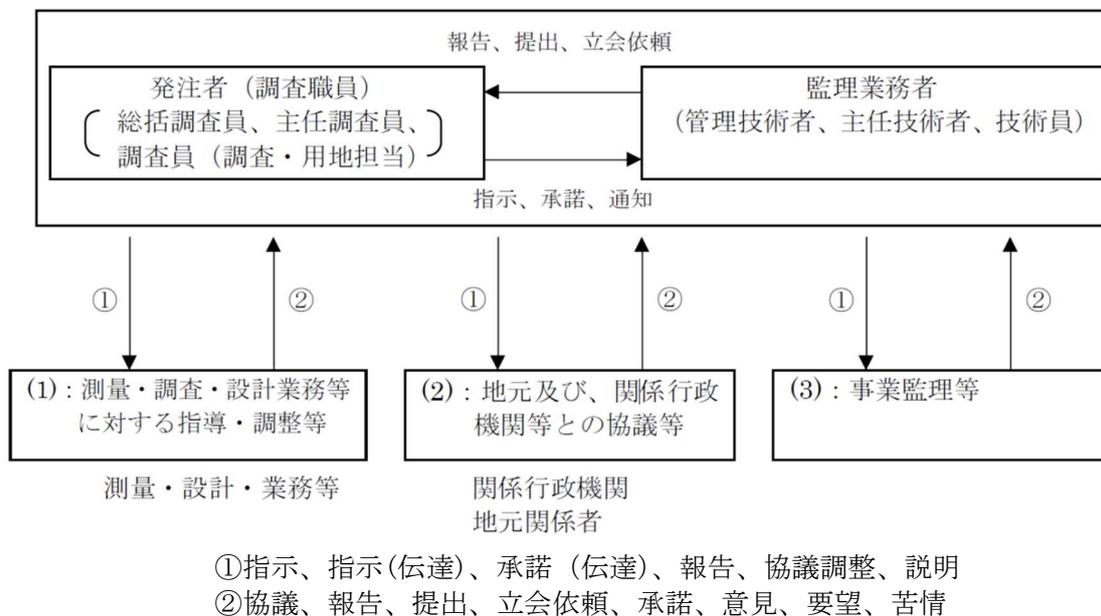
第2章 監理業務

・
・

第5条 監理業務の内容

1. 監理業務の体系は次のとおりとする。

(1) 体系図



・
・

第8条 業務実施報告書

1. 監理業務者は、業務の履行の報告を次のとおり調査職員に成果として提出しなければならない。

成果品	提出時期等	成果内容
業務記録簿	1回/週 ・毎日記録 ・監理業務者毎 ・調査職員に提出	日々の監理業務の内容を書面で整理し報告する ・契約の履行の確保に関する実施内容・監理業務に関する実施内容
提出書、 報告書等	その都度 ・実施後に記録 ・調査職員に提出	仕様書に基づき実施した検討事項等について、目的、経緯、結果を整理し報告する。

なお、成果品の提出は下記のとおりとする。

- (1) 報告書 1部
- (2) 報告書原稿（電子媒体） 1式
- (3) その他必要な成果 1式

設計共同体協定書抜粋：「三陸沿岸道路事業監理業務」【事例 No. 3】

設計共同体協定書

(目的)

第1条 当設計共同体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

(名称)

第2条 当設計共同体は、三陸沿岸道路事業監理業務△△・××設計共同体（以下「共同体」という。）と称する。ただし、契約締結後においては「三陸沿岸道路事業監理業務（〇工区）△△・××設計共同体」と読み替えるものとする。

(事務所の所在地)

第3条 共同体は、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 共同体は、平成 年 月 日に成立し、三陸沿岸道路事業監理業務の委託契約の履行後3ヵ月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 三陸沿岸道路事業監理業務を受託することができなかつたときは、共同体は、前項の規定にかかわらず、当該三陸沿岸道路事業監理業務に係る委託契約が全工区において締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 共同体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇番地

〇〇株式会社

〇〇県〇〇市〇〇番地

〇〇株式会社

(代表者の名称)

第6条 共同体は、〇〇株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 共同体の代表者は、三陸沿岸道路事業監理業務の履行に関し、共同体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

2 構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和45年法律第48号）第2章及び第3章に規定する著作権者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、共同体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

(分担業務)

第8条 各構成員の三陸沿岸道路事業監理業務の分担は、次のとおりとする。

ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

〇〇〇の〇〇業務〇〇株式会社

〇〇〇の〇〇業務〇〇株式会社

